

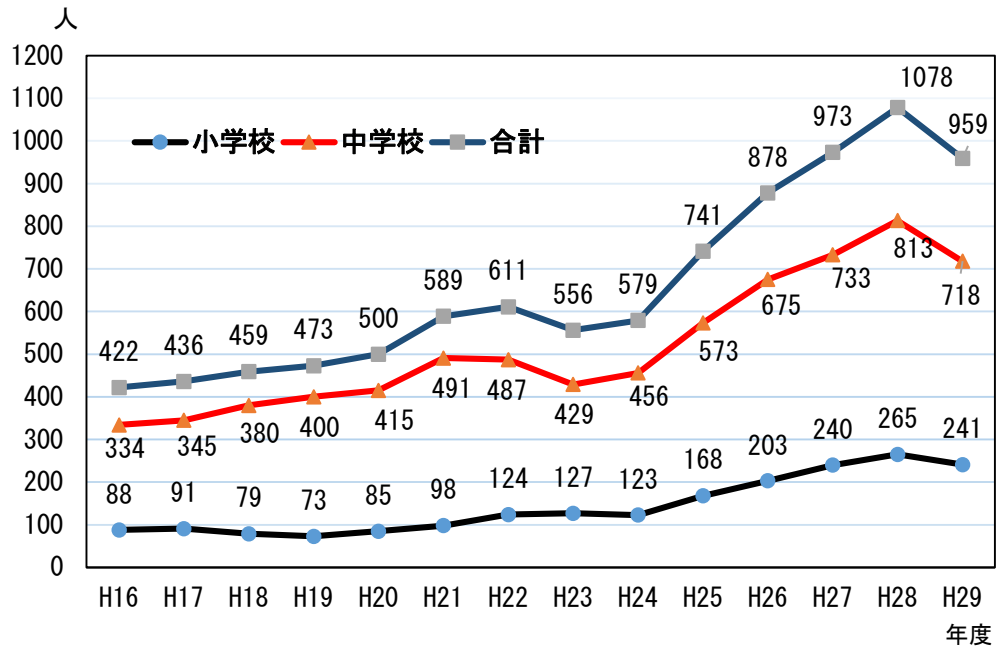
平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	「未来へつなぐあだちプロジェクト」の24の指標について																																			
所管部課	政策経営部 子どもの貧困対策担当課																																			
内容	<p>「未来へつなぐあだちプロジェクト」の子どもの貧困に関する24の指標について、現状の数値がまとまったので報告する。 (別添、情報連絡1-1参照)</p> <p>1 主な指標の推移</p> <p>(1) 「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童・生徒の通過率</p> <p>「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の通過率は、科目によって差はあるものの、小学校・中学校ともに上昇傾向にある。</p> <div data-bbox="414 1003 1439 1496"> <p style="text-align: center;">【小学校】</p> <table border="1"> <caption>【小学校】通過率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国語</th> <th>算数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>75.8</td> <td>79.5</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>77.1</td> <td>77.2</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>82.5</td> <td>81.6</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>78.4</td> <td>79.1</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="414 1507 1439 1998"> <p style="text-align: center;">【中学校】</p> <table border="1"> <caption>【中学校】通過率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国語</th> <th>数学</th> <th>英語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>57.5</td> <td>56.4</td> <td>48.9</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>65.4</td> <td>56.5</td> <td>51.8</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>71.4</td> <td>57.7</td> <td>57.8</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>63.1</td> <td>59.4</td> <td>52.4</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	国語	算数	平成27年度	75.8	79.5	平成28年度	77.1	77.2	平成29年度	82.5	81.6	平成30年度	78.4	79.1	年度	国語	数学	英語	平成27年度	57.5	56.4	48.9	平成28年度	65.4	56.5	51.8	平成29年度	71.4	57.7	57.8	平成30年度	63.1	59.4	52.4
年度	国語	算数																																		
平成27年度	75.8	79.5																																		
平成28年度	77.1	77.2																																		
平成29年度	82.5	81.6																																		
平成30年度	78.4	79.1																																		
年度	国語	数学	英語																																	
平成27年度	57.5	56.4	48.9																																	
平成28年度	65.4	56.5	51.8																																	
平成29年度	71.4	57.7	57.8																																	
平成30年度	63.1	59.4	52.4																																	

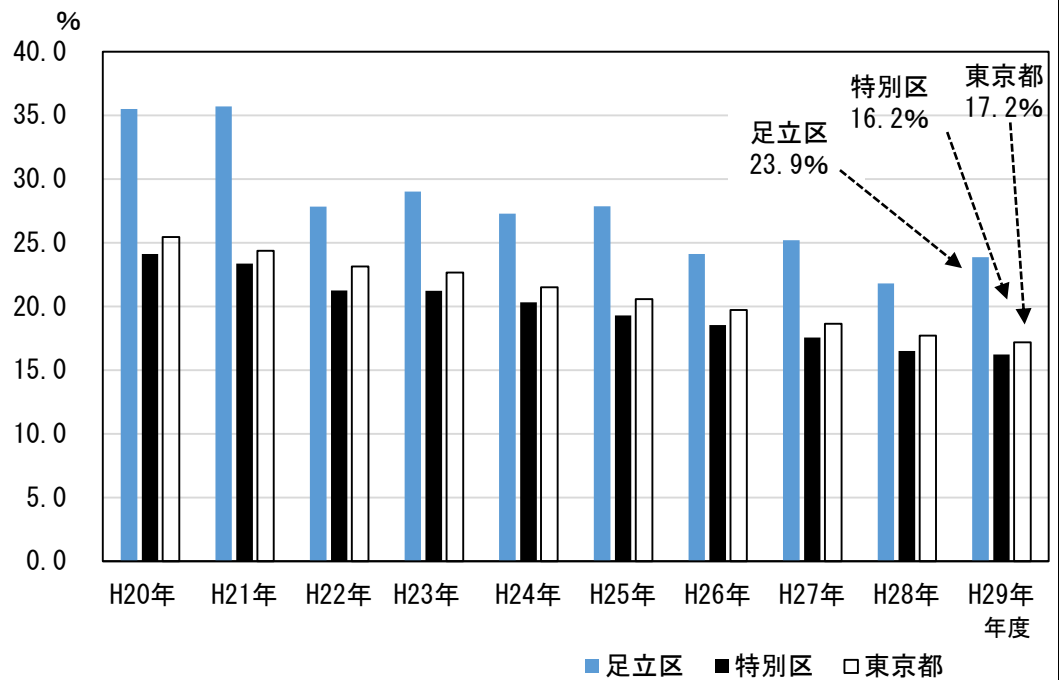
(2) 小学校・中学校の不登校者数

小学校・中学校の不登校者数は、年々数が増えていたが、平成29年度は減少した。都全体は、増加傾向である。



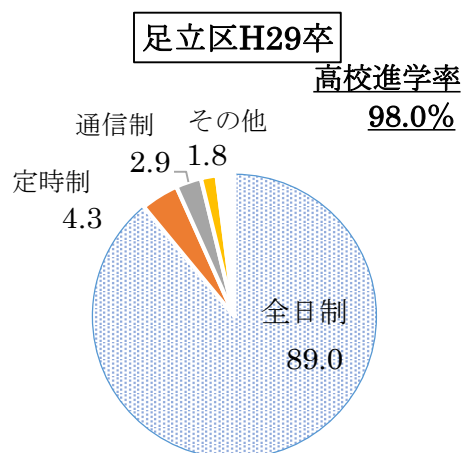
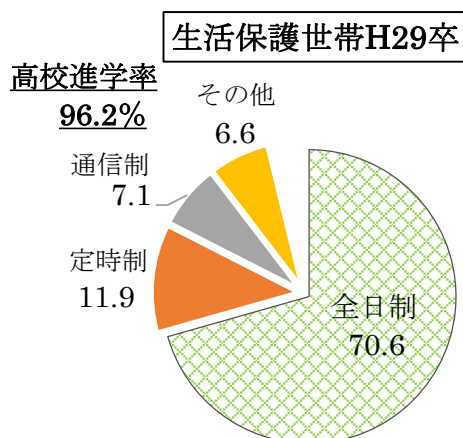
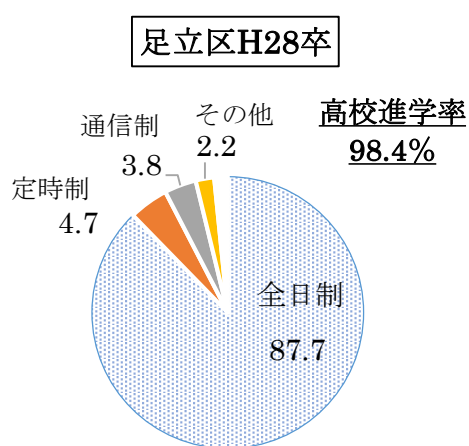
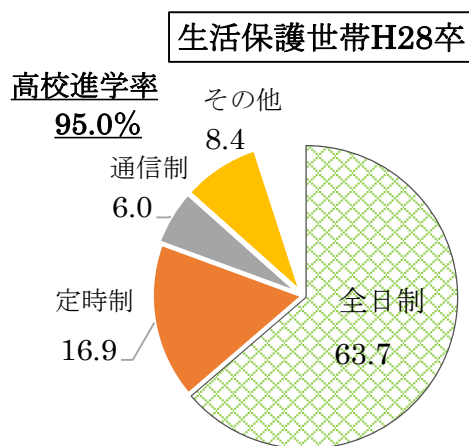
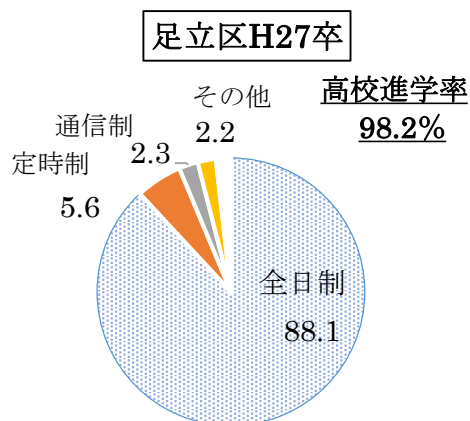
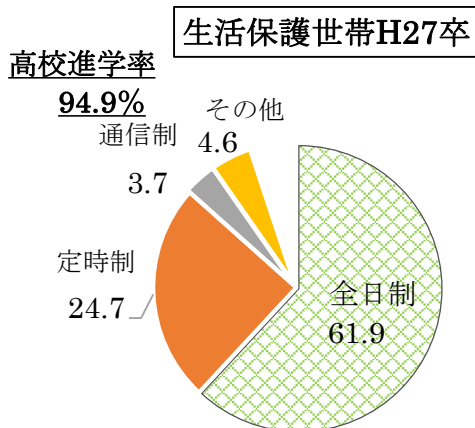
(3) 歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合(小学校1年生)

歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合は、若干上下しながら減少傾向で推移している。



(4) 生活保護世帯の子ども的高校等進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)

生活保護世帯の高校進学率は、年々上昇している。全日制課程への進学率は、平成27年度には区全体より約26ポイント低かったが、年々上昇し、平成29年度の差は約18ポイントとなっている。



未来へつなぐあだちプロジェクト

足立区子どもの貧困対策実施計画

子どもの貧困に関する指標の推移

平成31年2月作成

 足立区

目 次

指標番号	指標名	ページ
1	「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童・生徒の通過率	2
2-1	「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の通過率【小学校】	3
2-2	「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の通過率【中学校】	4
3-1	「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【小学校】	5
3-2	「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【中学校】	6
4-1	「全国学力・学習状況調査」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の平均正答率【小学校】	7
4-2	「全国学力・学習状況調査」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の平均正答率【中学校】	8
5	「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の正答率80%(高得点層)の児童・生徒、40%(低得点層)の児童・生徒の割合	9
6	「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」の「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合	9
7	区立中学校の高校進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)	10
8	生活保護世帯の子どもの高校等進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)	11
9	区内都立高校の中途退学者数(率)(全日制、定時制)	12
10	生活保護世帯の子どもの高校中途退学者数(率)(全日制、定時制)	13
11	区内都立高校の卒業時の進路未決定者数(率)	14
12	生活保護世帯の子どもの高校卒業時の進路未決定者数(率)	14
13	小学校・中学校の不登校者数(率)	15
14	早期(37週未満)に産まれた子どもの割合	15
15	乳児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合	16
16	養育困難世帯の発生率	16
17	養育困難世帯の解決率	17
18	歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合	17
19	歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合	18
20-1	子どもの朝ごはん摂取率(5歳児から中学2年生)	18
20-2	子どもの朝ごはん摂取率(小学2年生・小学4年生 全国との比較)	19
20-3	子どもの朝ごはん摂取率(小学6年生・中学2年生 全国との比較)	19
21-1	就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率(小学2年生・小学4年生)	20
21-2	就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率(小学6年生・中学2年生)	20
22	ひとり親に対する就業支援事業による就業率及び正規雇用率	21
23	児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率	21
24	就学援助率	22

子どもの貧困に関する指標について

足立区では、「未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」を平成27年度に策定し、その中で、計画の実効性を担保するため、子どもの貧困に関する24の指標を設定した。その数値変化を確認することで、状況を把握するとともに、子どもの貧困対策の評価の際に、施策の実施状況や効果を検証していく。

子どもの貧困に関する指標の概要（一部抜粋）

◆「足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）」の就学援助受給世帯の児童・生徒の通過率 ⇒P3、P4

小学校・中学校ともに、要保護世帯の児童・生徒の数値が一番低く、区全体や準要保護世帯の児童・生徒との差が大きく開いている。

◆「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率 ⇒P5、P6

小学校は全国平均値を上回っている。中学校は全国平均値を下回っているが、全国との差は縮まってきている。

◆「足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「自分にはよいところがあると思う」との質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合 ⇒P9

小学校・中学生ともに、数値に若干の上昇が見られる。特に中学生が上昇している。

◆区立中学校の高校進学率及び進路内訳 ⇒P10

全日制への進学率に大きな変化はないものの、23区との差は縮まってきている。また、進路内訳の傾向としては、定時制に進学する生徒の割合が減り、通信制の割合が増えている。

◆生活保護世帯の子どもの高校等進学率及び進路内訳 ⇒P11

生活保護世帯の高校進学率は、年々上昇している。
全日制課程への進学率の区全体との差は、縮まってきている。

◆区内都立高校の中途退学者数（率） ⇒P12

中途退学者数は減少傾向にはあるが、定時制に通う生徒の中途退学率は年度によって増減が大きい。

◆早期（37週未満）に生まれた子どもの割合 ⇒P15

東京都全体の値と比較すると高い状況にあるが、年々減少している。

◆歯科検診で未処置の虫歯がある子どもの割合 ⇒P18

若干増減しながら減少しているが、23区の数値と比較すると、いまだに差が大きい。

◆就学援助率 ⇒P22

年々減少しているが、国や東京都と比較すると高い値である。

子どもの貧困に関する指標の推移

1 「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童・生徒の通過率

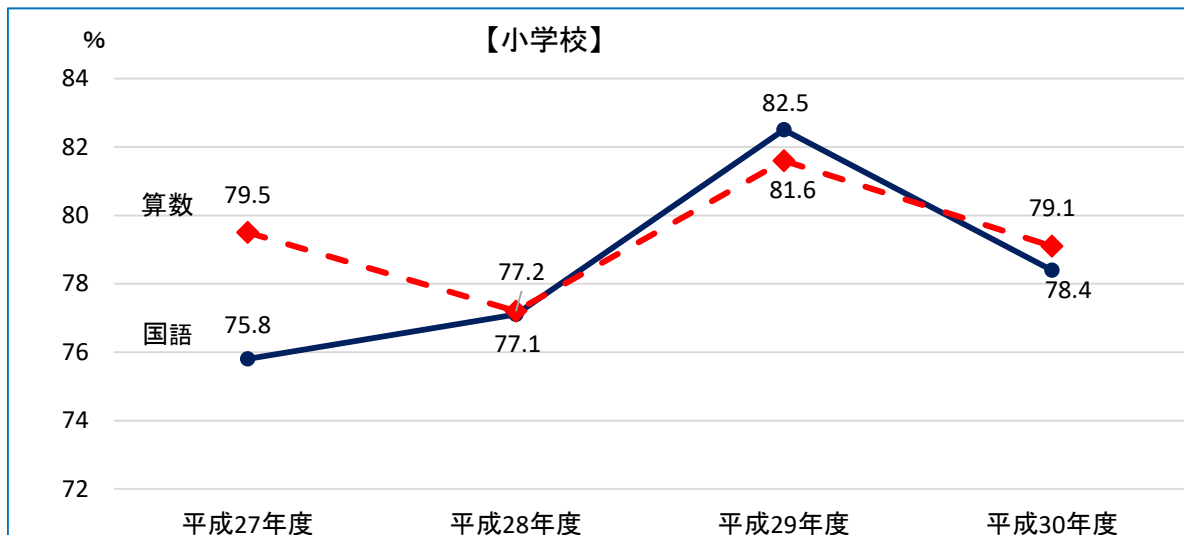
【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)

【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年

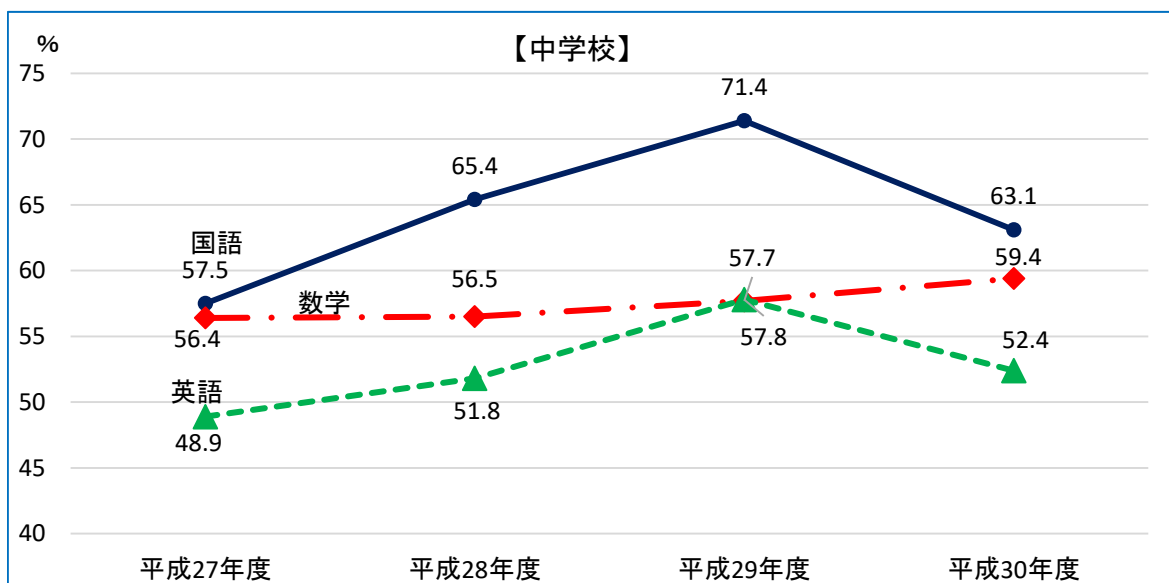
【期間】毎年

【目的】小・中学校の児童・生徒の基礎学力の定着度を計る

* 通過率: 目標値以上の正答があった児童・生徒の割合



「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童の通過率は、年度によって増減はあるが、上昇傾向にある。



「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の生徒の通過率は、科目によって差はあるものの、上昇傾向にある。

2-1 「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の通過率【小学校】

【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)より抽出

【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年

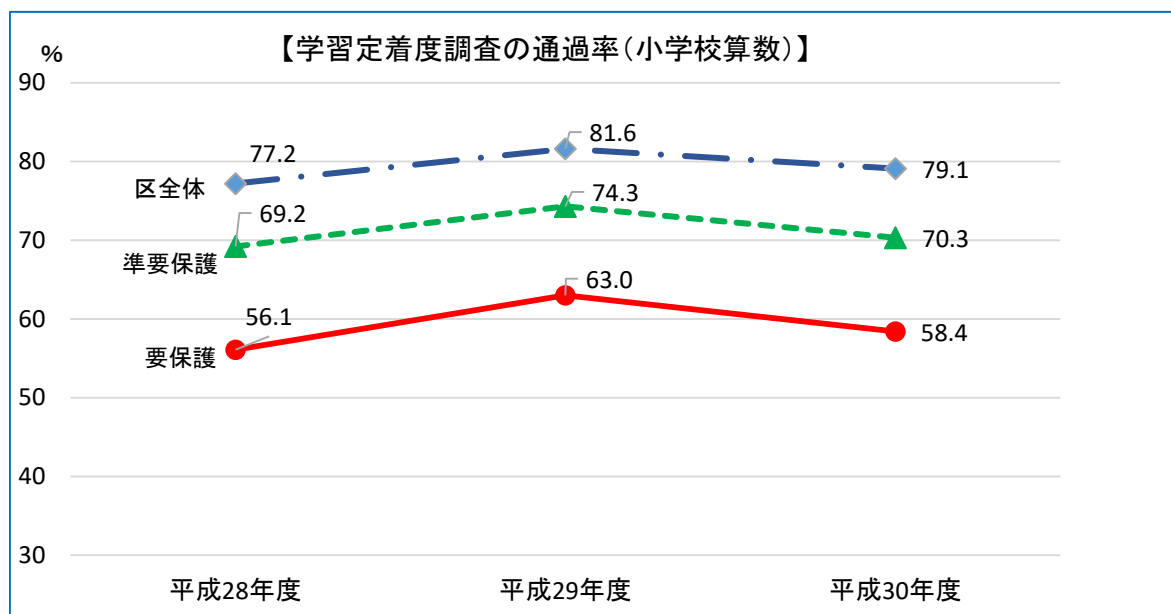
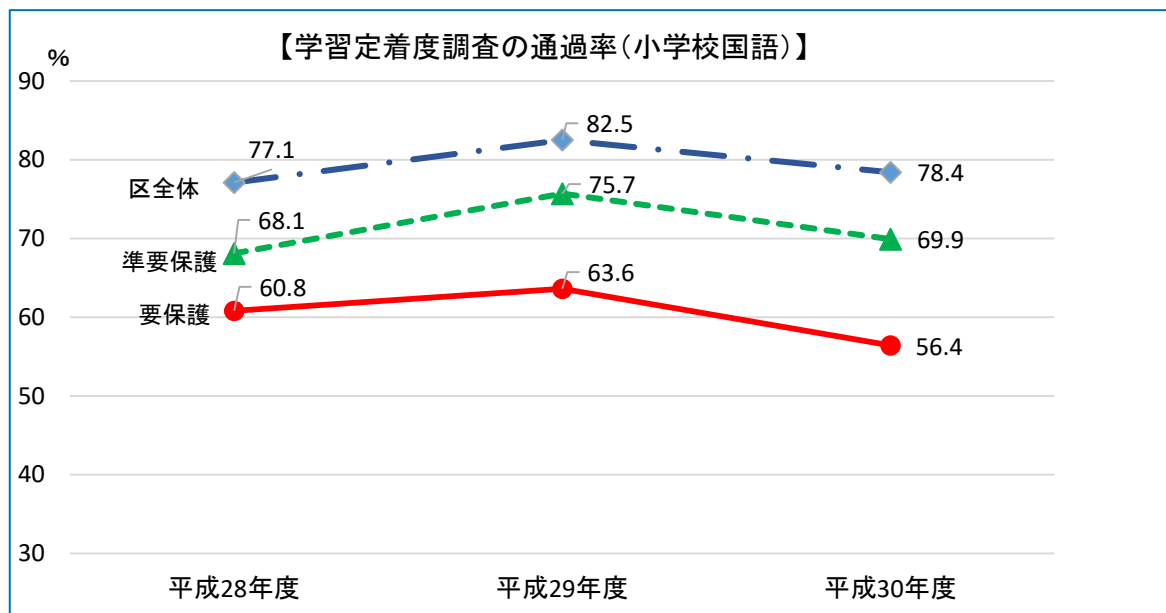
【期間】毎年

【目的】就学援助受給世帯の児童・生徒の基礎学力の定着度を計る

* 通過率: 目標値以上の正答があった児童・生徒の割合

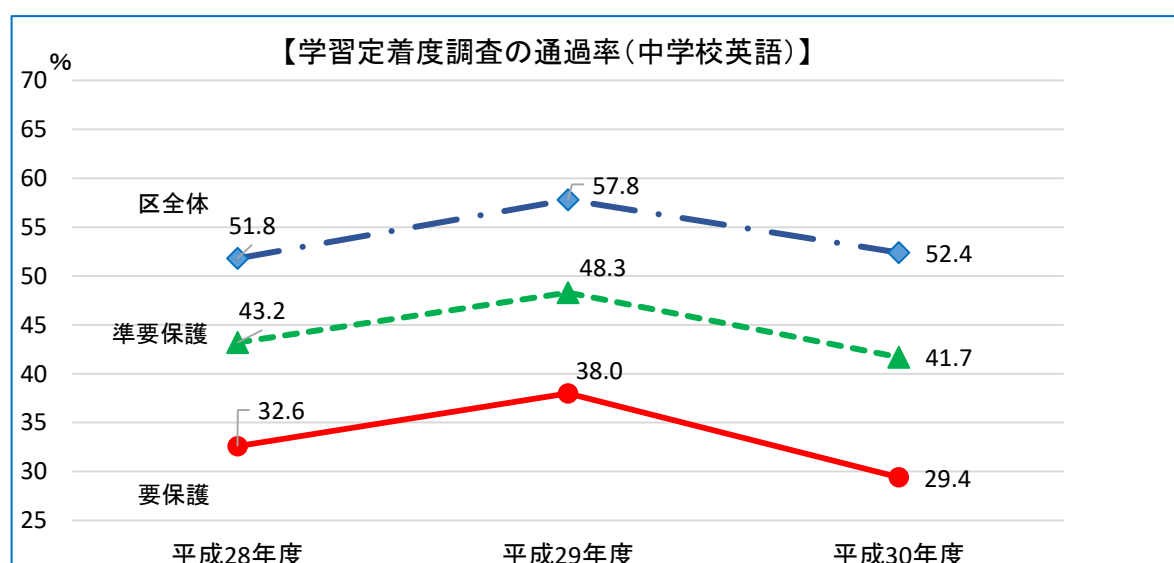
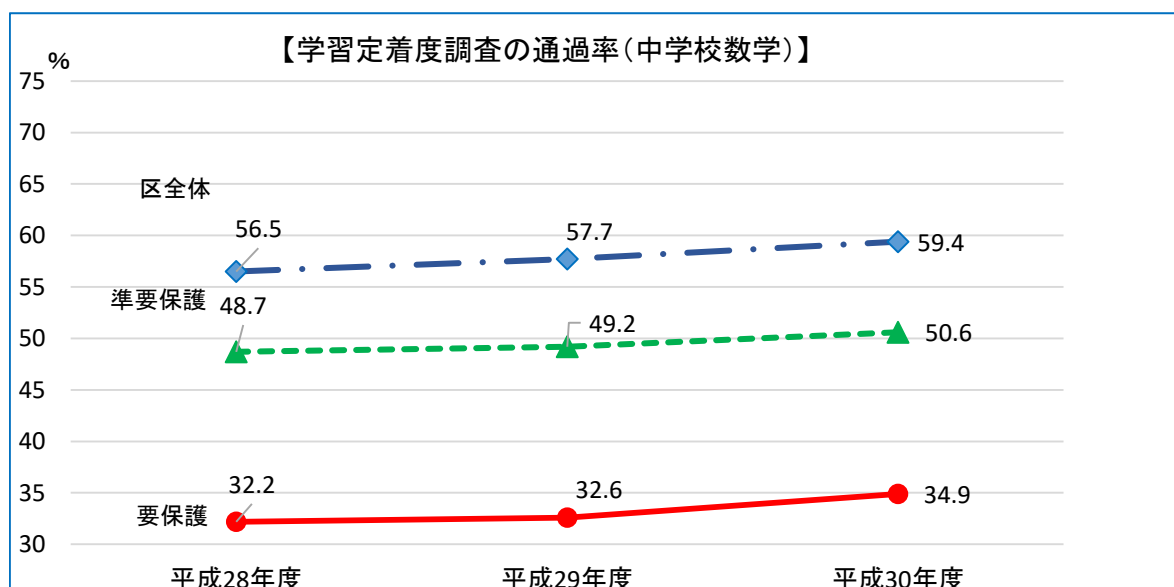
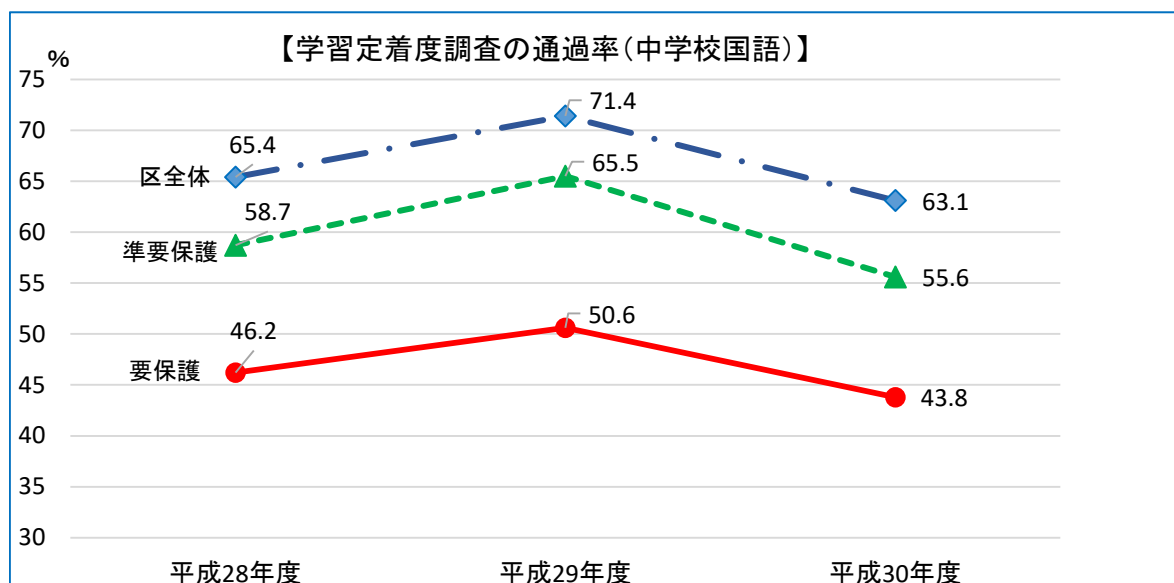
要保護: 就学援助受給世帯のうち、生活保護受給世帯の児童・生徒

準要保護: 就学援助受給世帯のうち、生活保護受給世帯以外の児童・生徒



年度に関わらず、要保護児童の通過率が一番低くなっている。国語は要保護児童と区全体の通過率の差が広がっている。

2-2 「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の通過率【中学校】

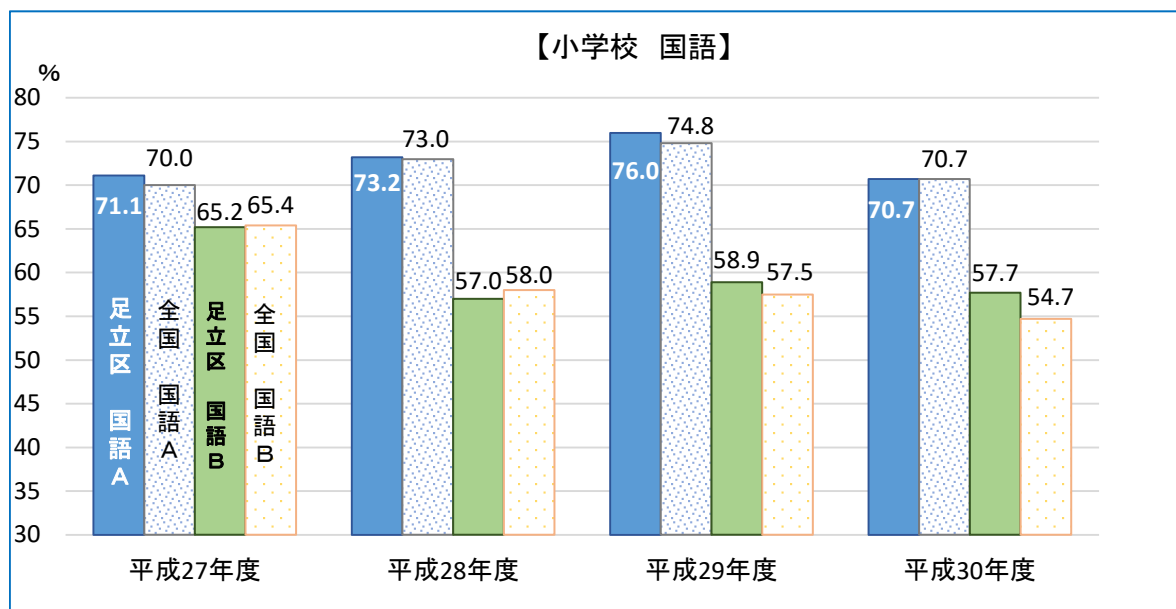


年度に関わらず、要保護生徒の通過率が一番低くなっている。特に、数学と英語の要保護生徒の通過率が非常に低くなっている。

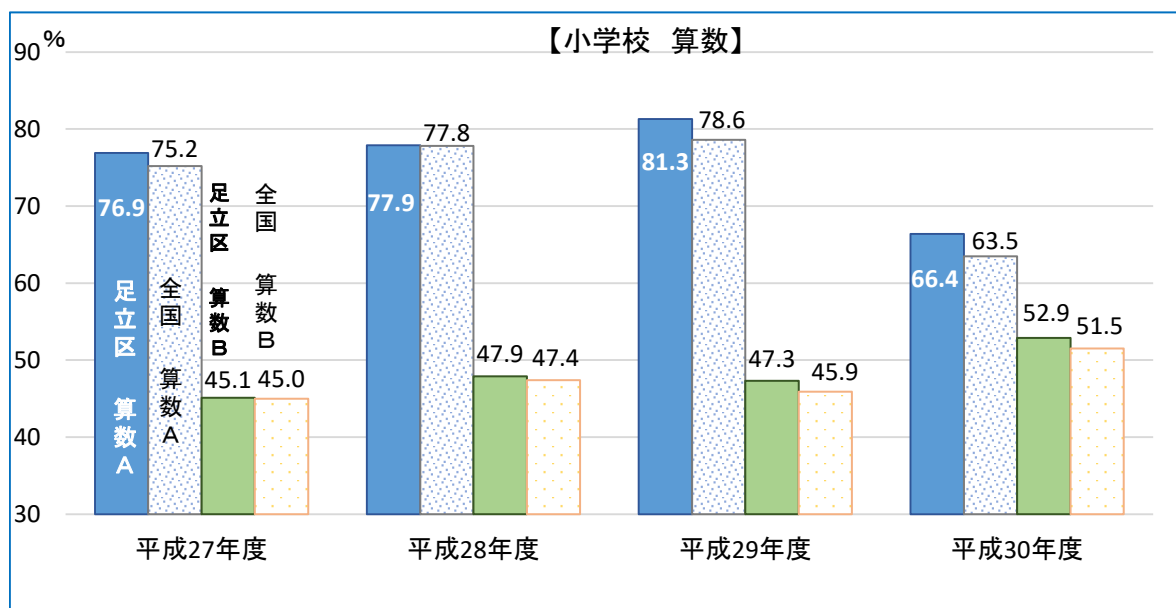
3-1 「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【小学校】

【データ】全国学力・学習状況調査
 【期間】毎年
 【対象】区立小学校6年生・中学校3年生
 【目的】小・中学校の児童・生徒の学力を計る

*A問題：主に知識に関する問題
 B問題：主に活用に関する問題

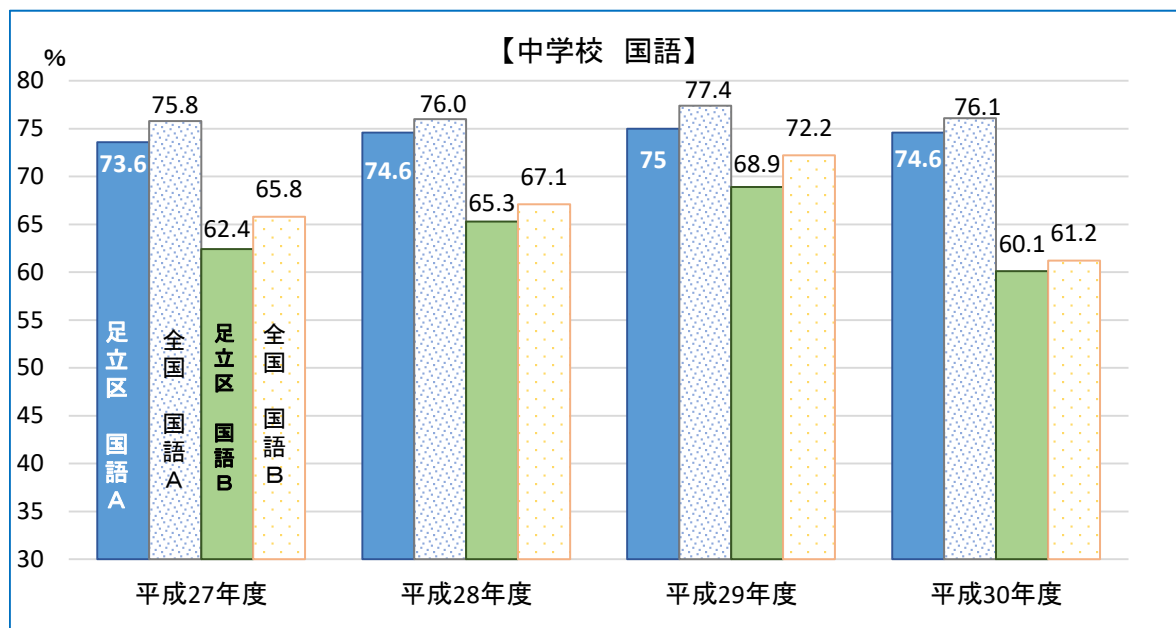


「全国学力・学習状況調査」小学校国語の平均正答率は、平成29年度と平成30年度は、全国平均を上回っている。特に応用問題である国語Bの平均正答率は、全国平均値との差を広げている。

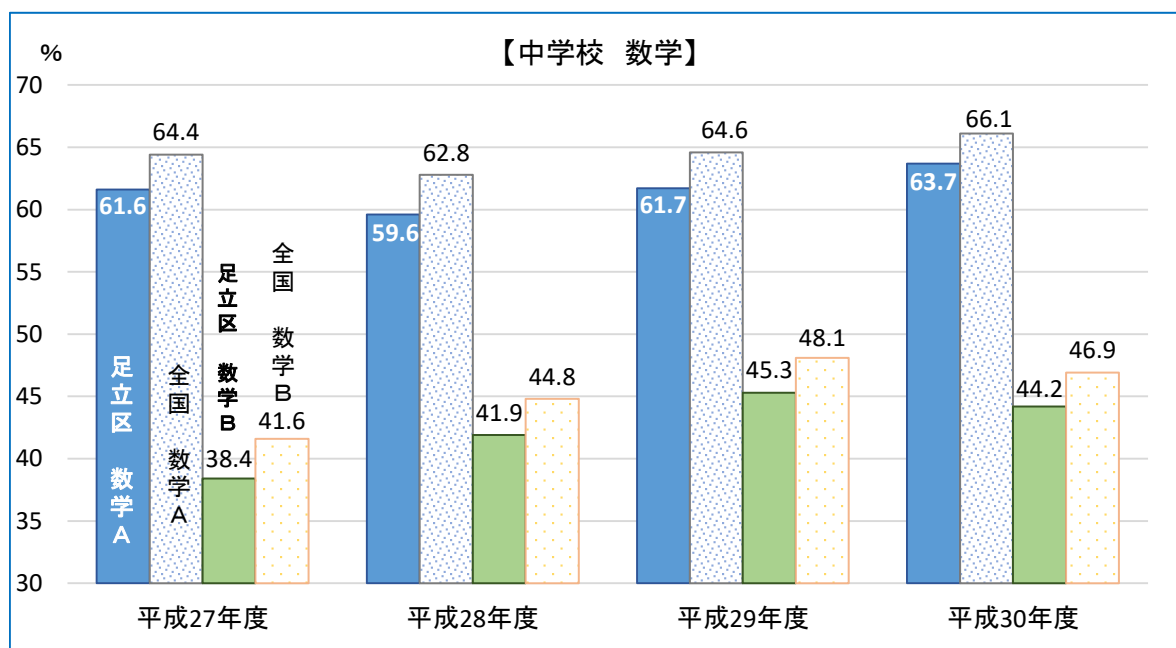


「全国学力・学習状況調査」小学校算数の平均正答率は平成27年度から全国平均を上回っており、全国平均値との差を広げている。

3-2 「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【中学校】



「全国学力・学習状況調査」中学校国語の平均正答率は、平成27年度から一貫して全国平均を下回っている。年度によって増減はあるものの、全国の平均正答率との差は縮まっている。

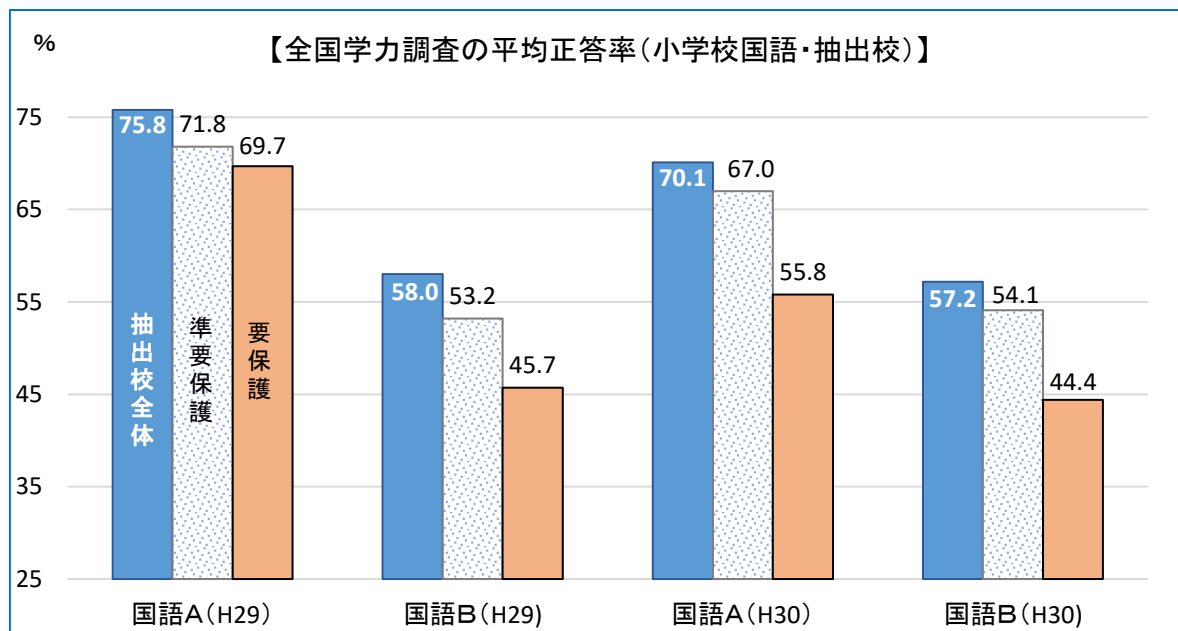


「全国学力・学習状況調査」中学校数学の平均正答率は、一貫して全国平均を下回っているが、全国との差は若干縮まってきている。

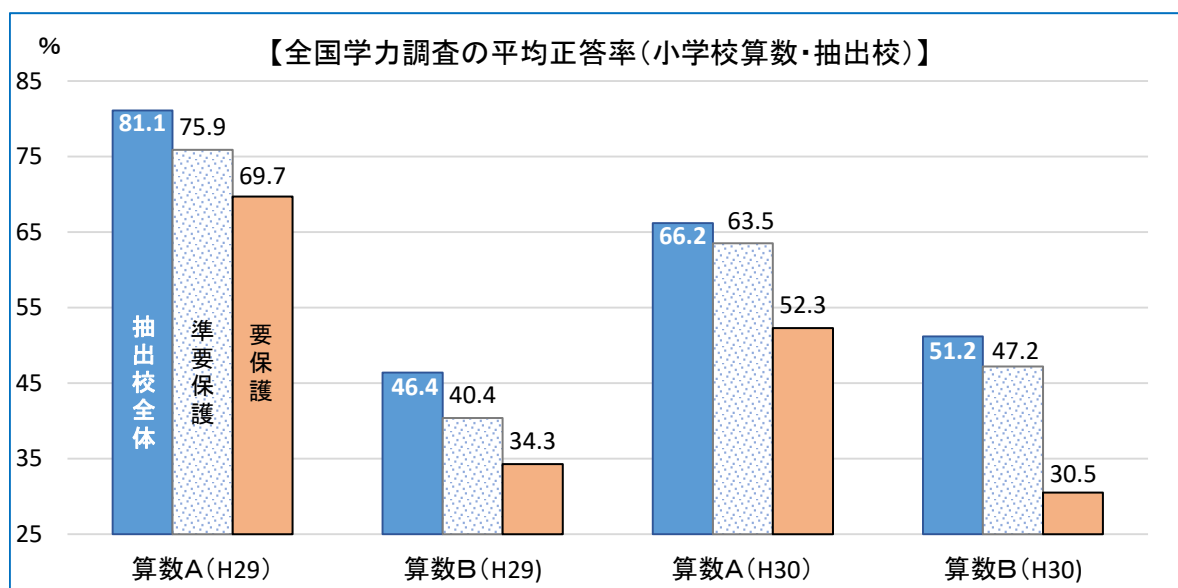
4-1 「全国学力・学習状況調査」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の平均正答率【小学校】

【データ】全国学力・学習状況調査より抽出
 【対象】区立小学校6年生・中学校3年生(抽出)
 【期間】毎年
 【目的】就学援助受給世帯の児童・生徒の学力を計る

*A問題:主に知識に関する問題
 B問題:主に活用に関する問題

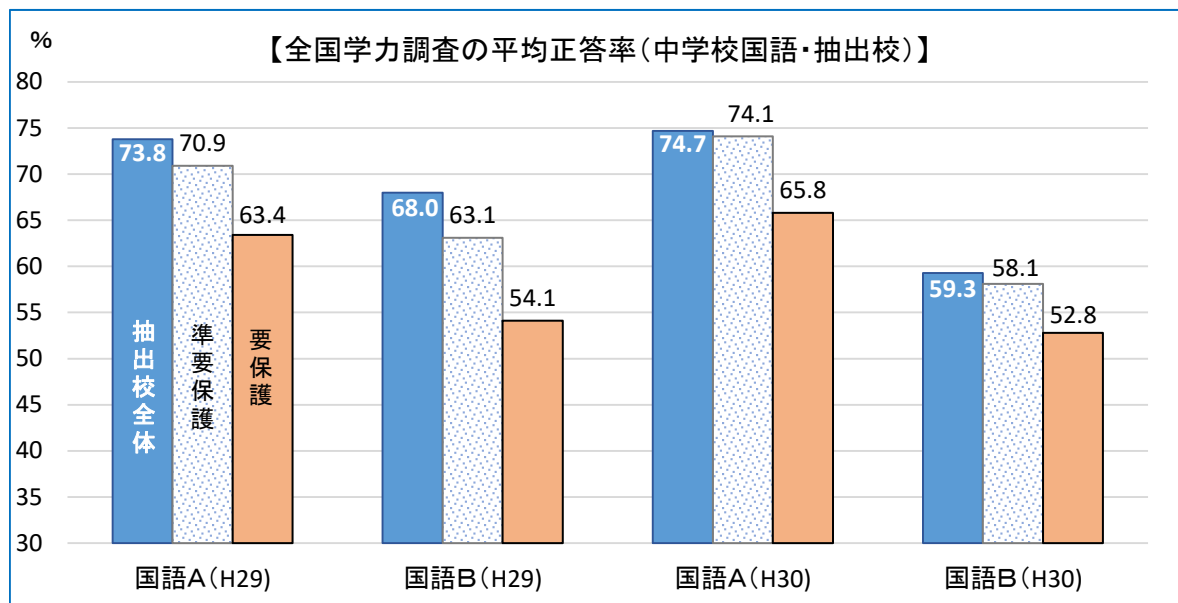


「全国学力・学習状況調査」小学校国語の平均正答率は、要保護世帯の児童が一番低く、特に活用問題である国語Bは大きく差が開いている。

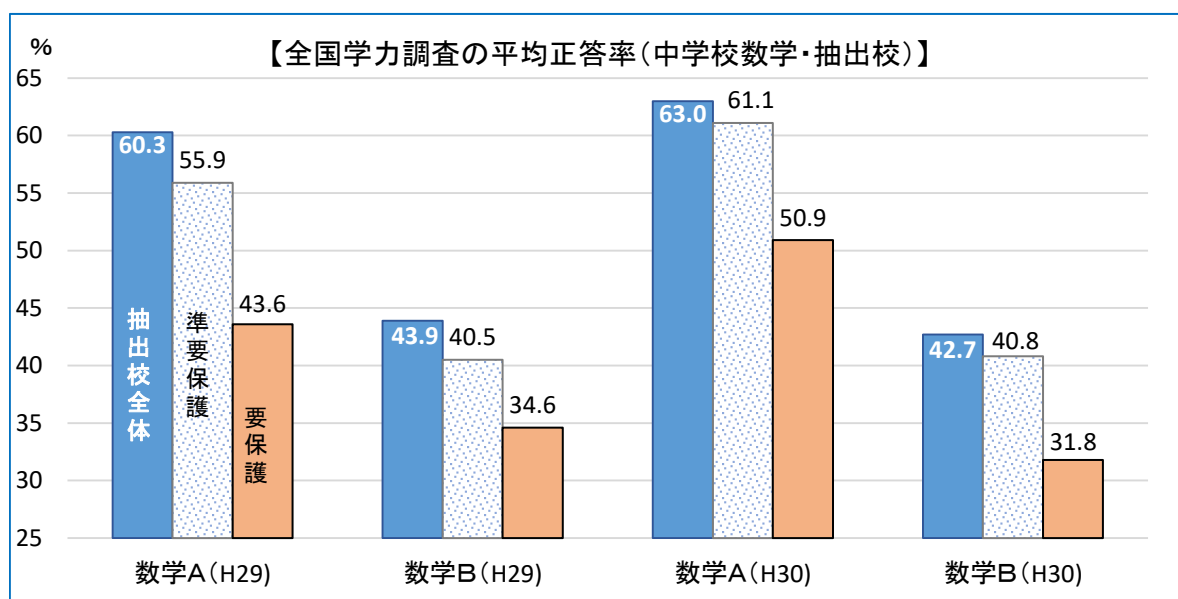


「全国学力・学習状況調査」小学校算数の平均正答率は、要保護世帯の児童が一番低い。基本的な問題である算数Aにおいても、要保護と足立区全体との差は大きく開いている。

4-2 「全国学力・学習状況調査」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の平均正答率【中学校】



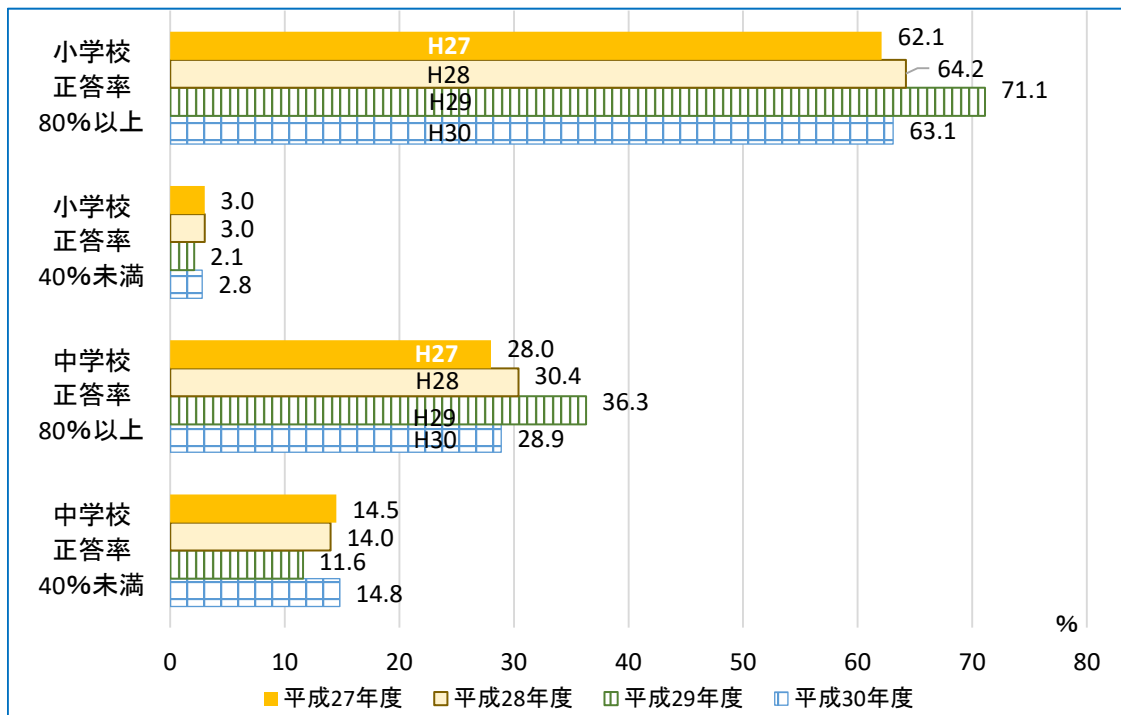
「全国学力・学習状況調査」中学校国語の平均正答率は、要保護世帯の生徒が一番低い。平成29年度と平成30年度を比較すると、要保護世帯と区全体の数値の差は縮まっている。



「全国学力・学習状況調査」中学校数学の平均正答率は、要保護世帯の生徒が一番低い。基本的な問題である数学Aにおいて、要保護と足立区全体との差が大きく開いている。

5 「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の正答率80%(高得点層)の児童・生徒、40%(低得点層)の児童・生徒の割合

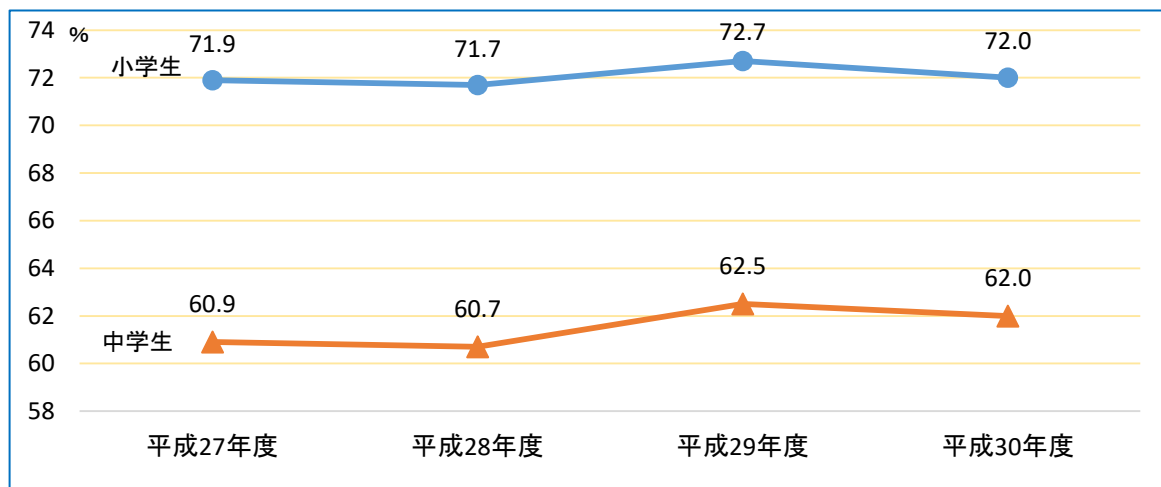
【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)
 【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年
 【期間】毎年
 【目的】小・中学校の児童・生徒の基礎学力の分布状況を把握する



足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)の小学校の高得点層の割合は、平成27～29年度にかけて上昇している。低得点層の割合は、平成29年度は若干減っているが、平均すると3%弱で大きな変化はない。中学校も小学校と同様の傾向である。

6 「足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」の「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合

【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習意識調査)
 【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年
 【期間】毎年
 【目的】小・中学校の児童・生徒の自己肯定感を計る



足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習意識調査)で「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した割合は、小学校は72%程度で若干の上昇が見られる。中学校は約60%から約62%へ上昇が見られる。

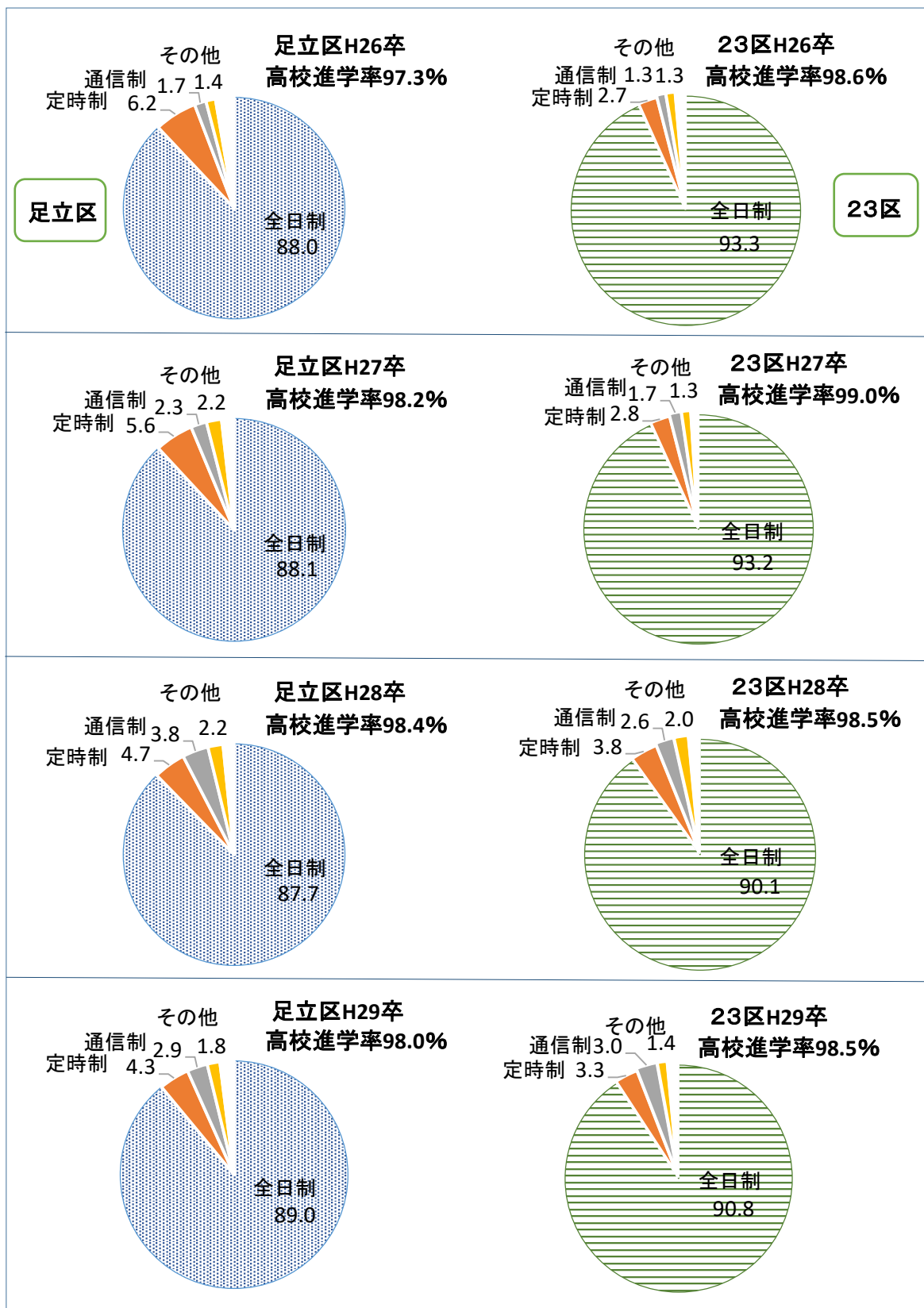
7 区立中学校の高校進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)

【データ】公立学校統計調査、学校基本調査

【対象】区立中学校3年生

【期間】毎年

【目的】将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する



区立中学校の高校進学率は、全体としては23区に近づいている。全日制課程への進学率は、平成26年度は23区全体より約5ポイント低かったが、平成29年度には約2ポイントまで差を詰めている。

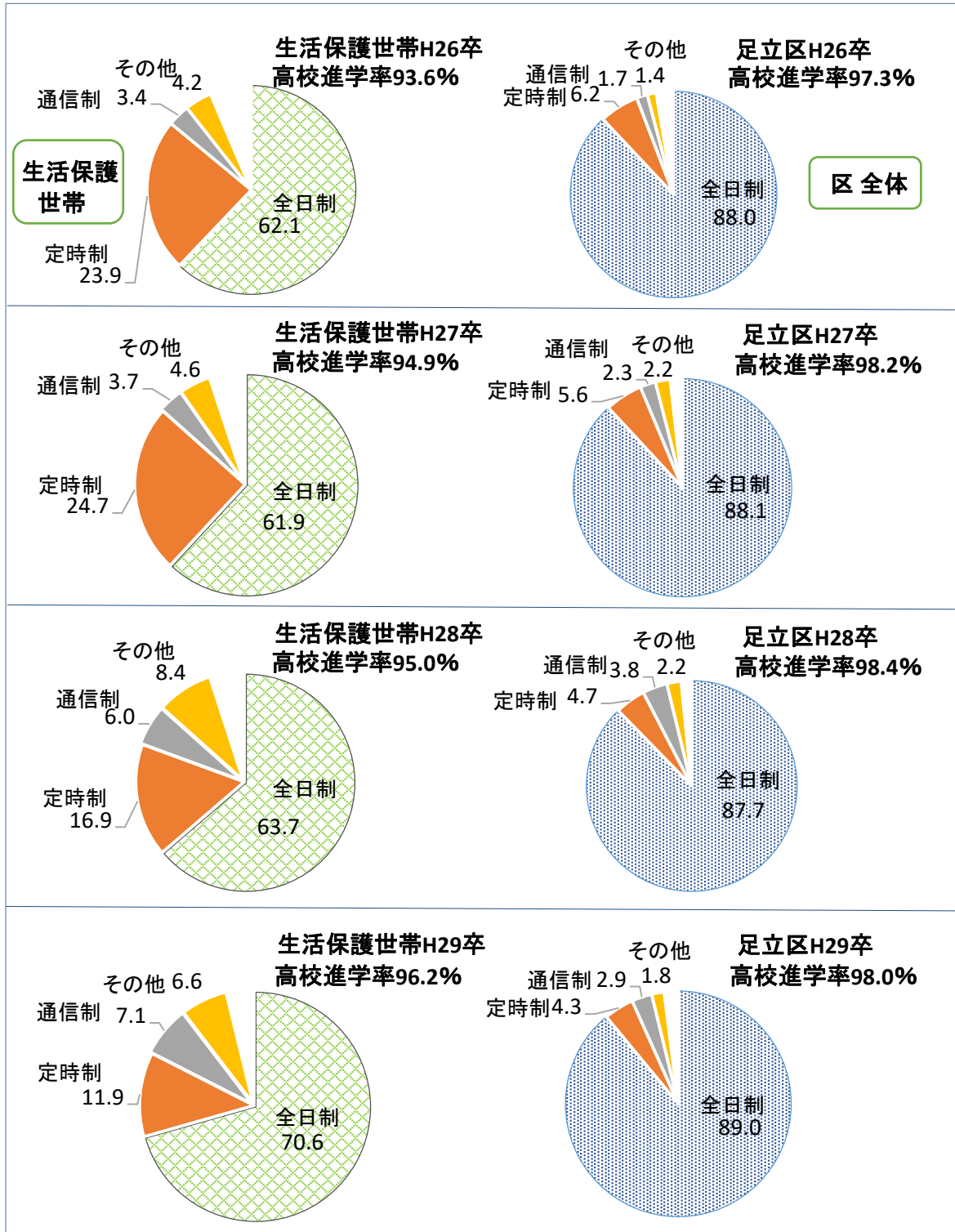
8 生活保護世帯の子どもの高校等進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)

【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査

【対象】生活保護受給世帯の中学校3年生

【期間】毎年

【目的】将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する



c生活保護世帯の高校進学率は、年々上昇している。

全日制課程への進学率は、平成26年度には区全体より約26ポイント低かったが、年々上昇し、平成29年度の差は約18ポイントとなっている。平成29年度の全日制課程への進学率は前年度より約7ポイント上昇し、定時制課程への進学率は約5ポイント減少している。

定時制課程への進学率は、減少傾向にあるが、区全体と比較すると、平成29年度は約8ポイントの差がある。

9 区内都立高校の中途退学者数(率)(全日制、定時制)

【データ】児童・生徒の問題行動等の実態について(東京都教育委員会)

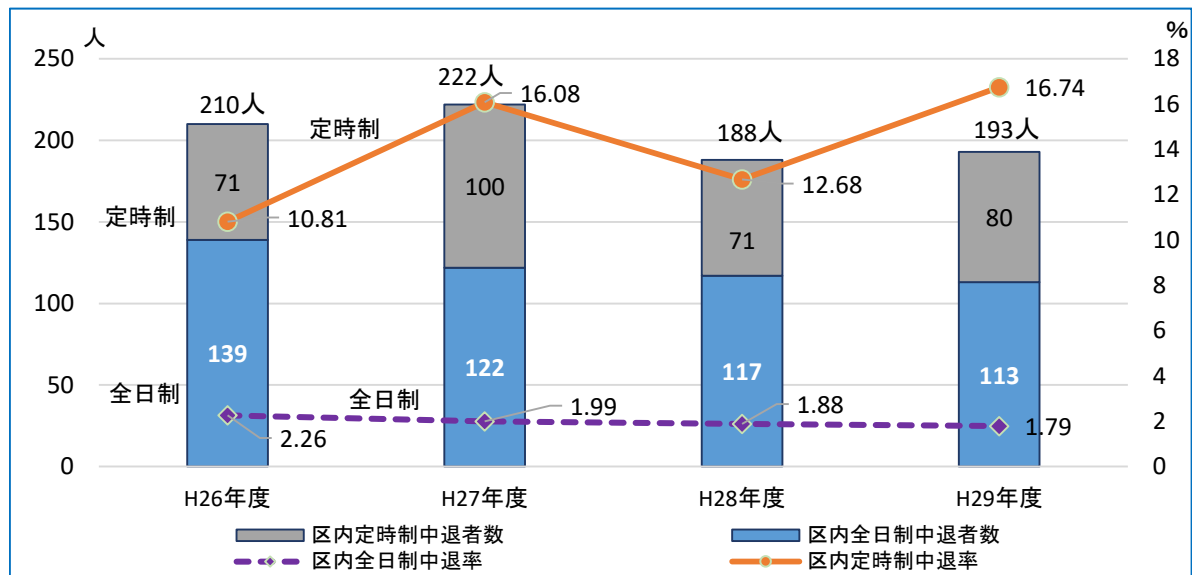
【対象】区内都立高校の生徒

* 区内にある都立高校であり、中途退学者には区外からの通学者も含む

【期間】毎年

【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが高い青年の人数と中途退学の理由を把握する

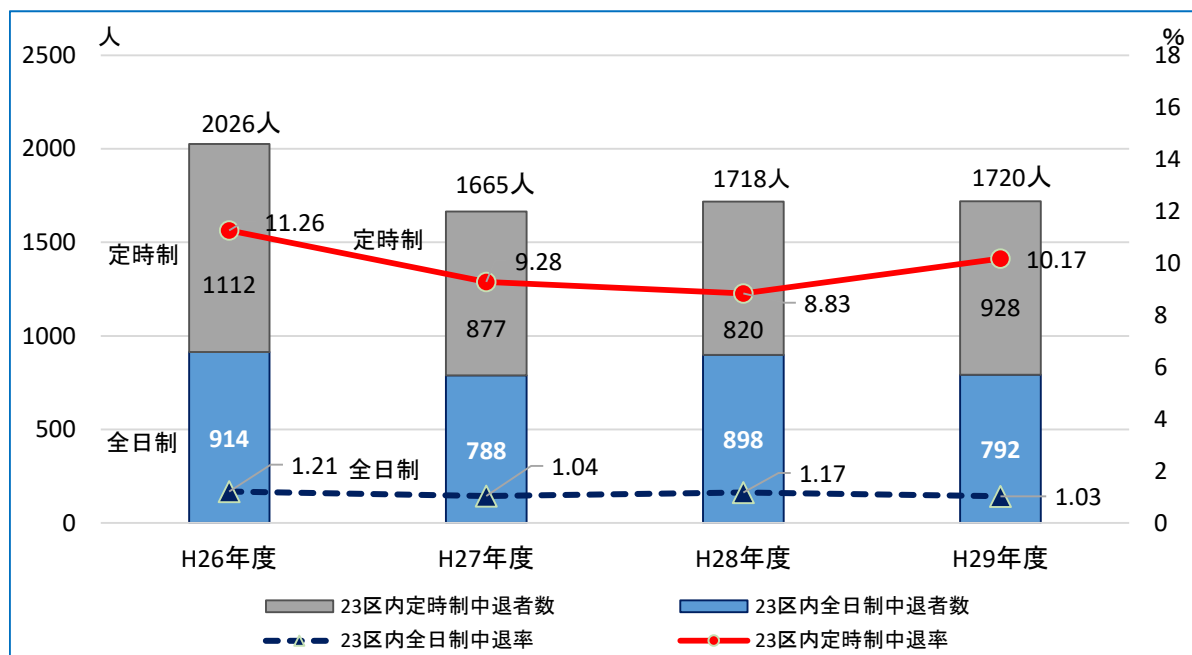
* 無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



区内都立高校の中途退学者数は、全体の人数としては減少傾向にあるが、定時制課程生徒の中途退学率は年度によって増減が大きい。

下のグラフの23区内都立高校の中退率と比べると、全日制・定時制とも高い値になっている。

9の参考値 23区内都立高校の中途退学者数(率)(全日制、定時制)



23区内都立高校の中途退学者数は、年度によって人数の増減はあるが、全日制課程生徒の中退率は1%強で推移している。定時制課程生徒の中退率は、平成27年度から平成29年度にかけて減少したが、平成30年度は上昇し10%を越えている。

10 生活保護世帯の子ども的高校中途退学者数(率)(全日制、定時制)

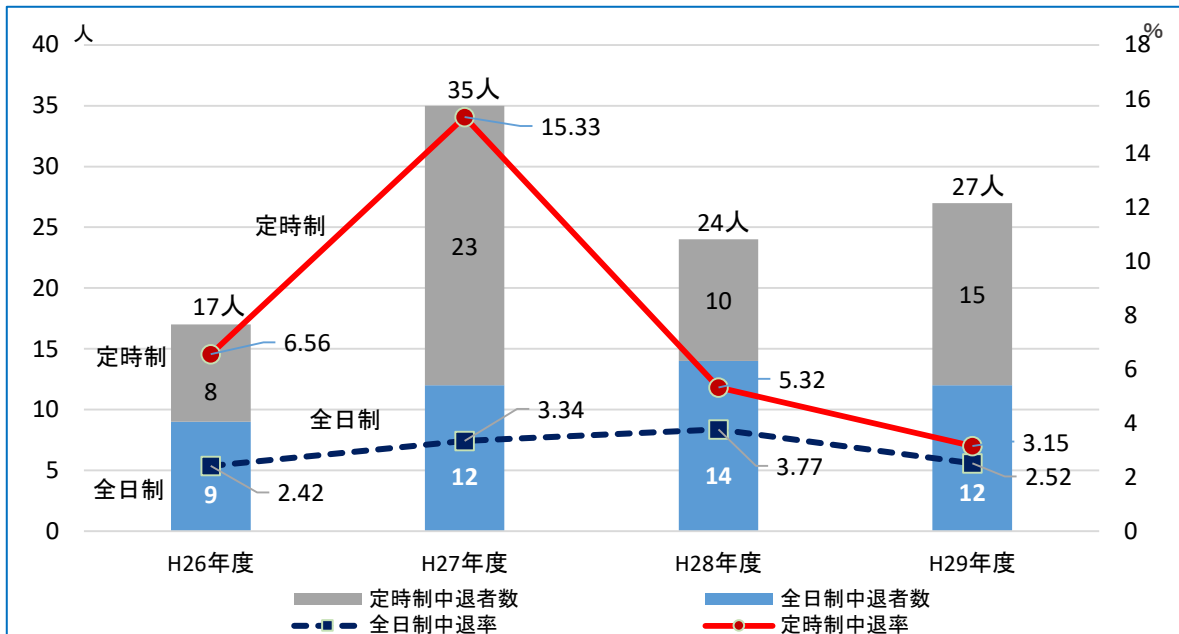
【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査

【対象】生活保護受給世帯の高校生

【期間】毎年

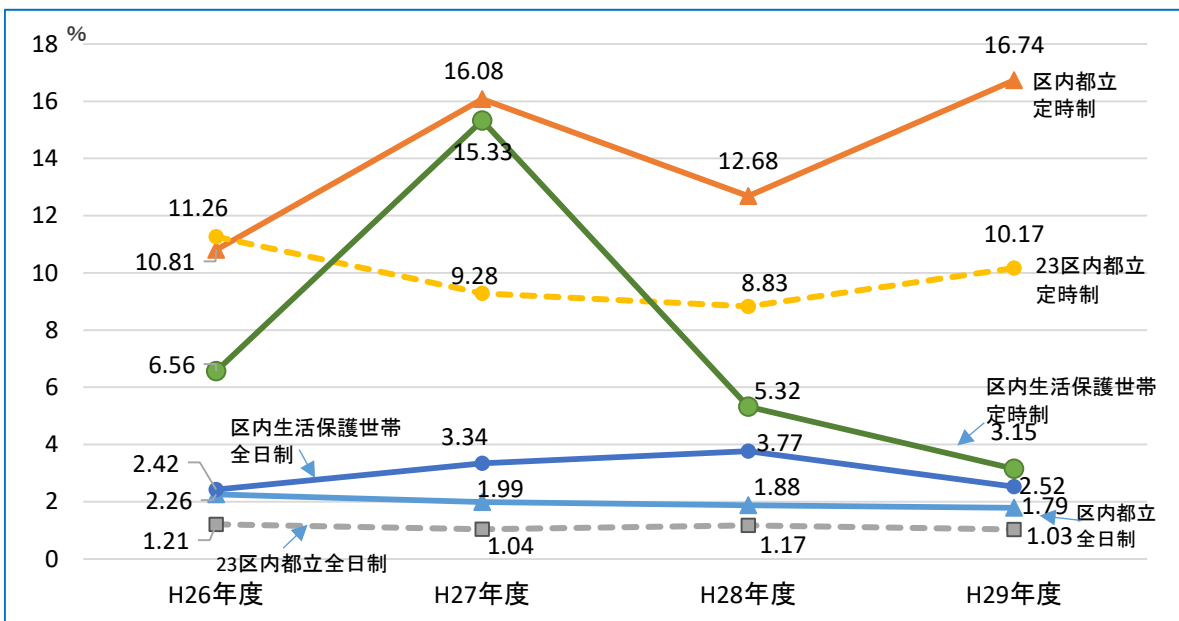
【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが高い青年の人数と中途退学の理由を把握する

* 無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



生活保護世帯の高校の中途退学者は、年度によって人数の増減は大きく出ているが、平成29年度は全日制・定時制課程ともに中退率は低い値となっている。

《参考》区内生活保護世帯、区内都立高校、23区内都立高校の中退率の比較



生活保護世帯の全日制課程の中退率は、区内都立高校の全日制課程の中退率より高くなっている。全日制課程は総じて平成28年度より平成29年度の中退率が下がっている。

定時制課程は年度によって中退率の変動が大きい。生活保護世帯の定時制課程の中退率は、区内都立高校定時制の中退率よりも低い。特に、平成28年度から平成29年度にかけて、区内都立高校及び23区都立高校の中退率が上がっているにもかかわらず、生活保護世帯の中退率は大きく減少している。

11 区内都立高校の卒業時の進路未決定者数(率)

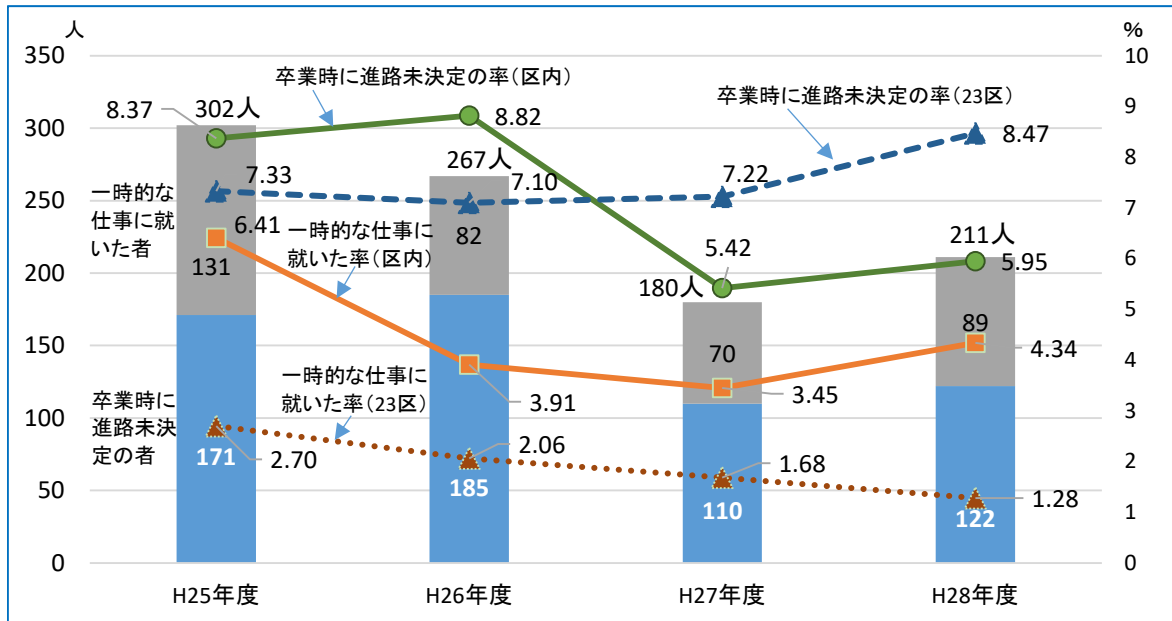
【データ】学校基本調査

【対象】区内都立高校の卒業年次生徒

【期間】毎年

【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する

* 無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



区内都立高校の「卒業時の進路未決定者」は減少傾向にある。未決定者の率も減少し、平成28年度は23区全体の率を2.5ポイント下回っている。

区内都立高校の「一時的な仕事に就いた者」は減少傾向にあったものの、平成28年度に人数、割合ともに上昇した。

12 生活保護世帯の子どもの高校卒業時の進路未決定者数(率)

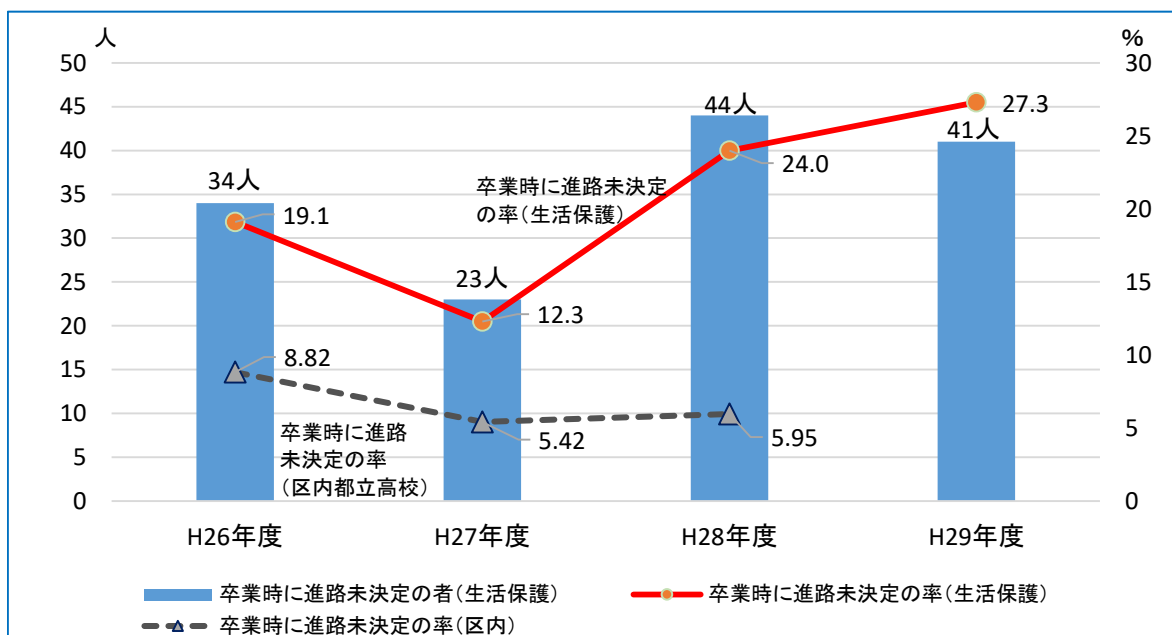
【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査

【対象】生活保護受給世帯の高校卒業年次生徒

【期間】毎年

【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する

* 無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



生活保護世帯の高校卒業時の進路未決定者の数は増減を繰り返している。H28年度からは人数、割合とも上昇している。

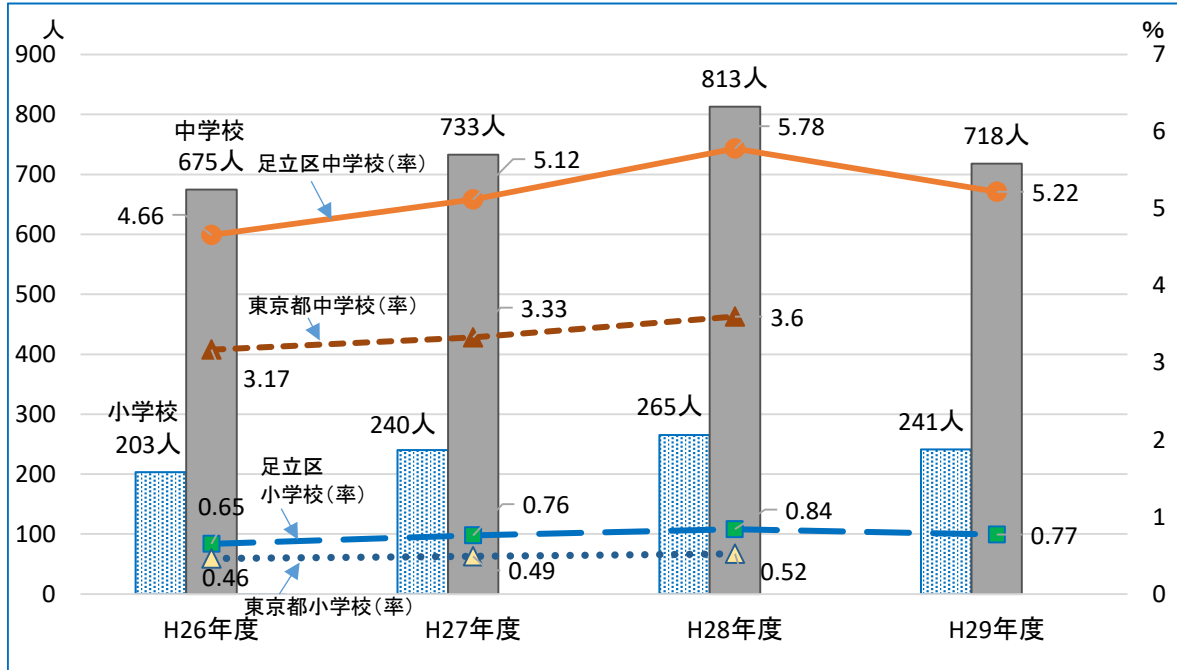
13 小学校・中学校の不登校者数(率)

【データ】児童・生徒の問題行動等の実態について(東京都教育委員会)

【対象】区立小・中学校の児童・生徒

【期間】毎年

【目的】何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因に問題を持つ児童・生徒数を把握する



小学校・中学校の不登校者数は、年々数が増えていたが、平成29年度は減少した。不登校率も同様の動きをしている。

東京都全体の小学校・中学校の不登校率と比較すると、東京都も増加傾向にあるが、小学校・中学校とも足立区の方が高い割合となっている。

14. 早期(37週未満)に生まれた子どもの割合

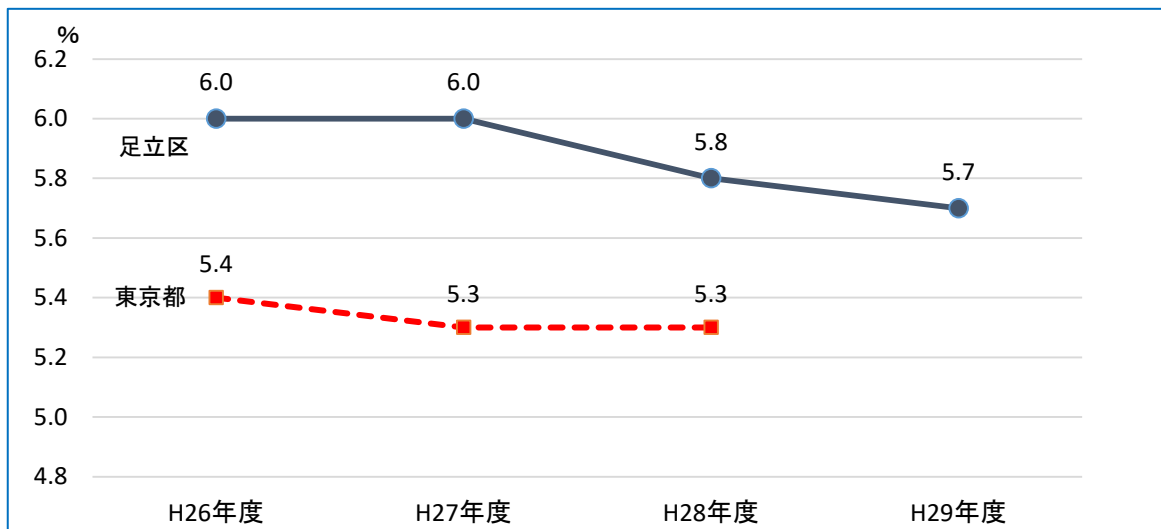
【データ】東京都人口動態統計

【対象】区内出生者数

【期間】毎年

【目的】妊婦に対する支援の成果として発育リスクの高い出産(妊婦)の人数を把握する

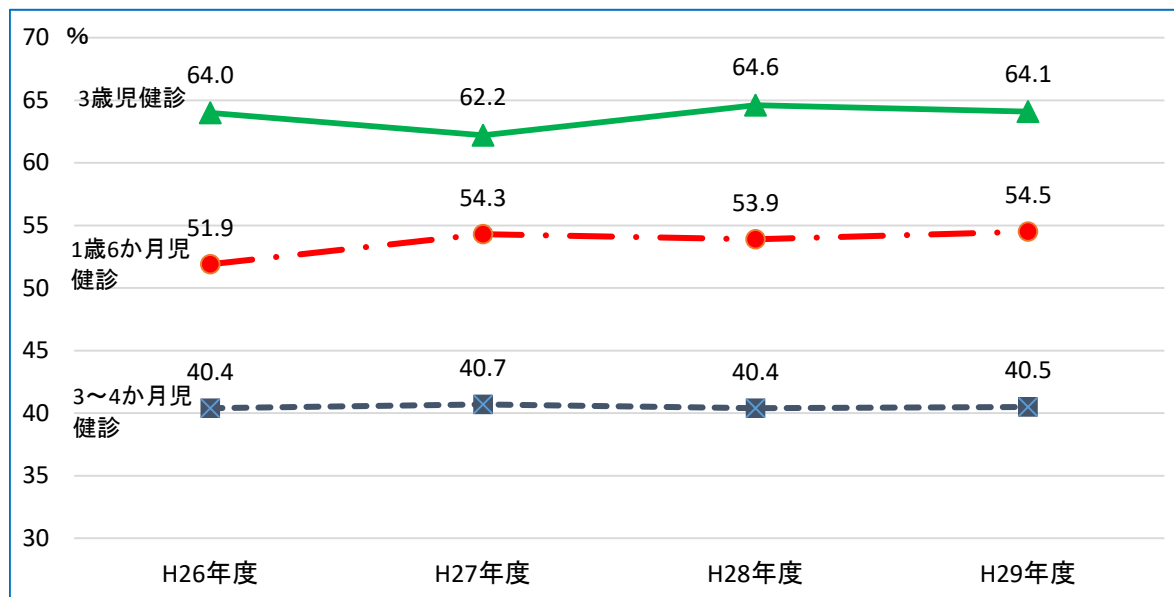
* 早期: 妊娠37週未満 正期: 妊娠37週から42週未満 過期: 妊娠42週以降



早期(37週未満)に生まれた子どもの割合は、東京都全体の値と比較すると高い状況にあるが、年々減少傾向にある。

15 乳児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合

【データ】3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査アンケート
 【対象】乳児健康診査受診者
 【期間】毎年
 【目的】親の育児へのストレス状況を計る

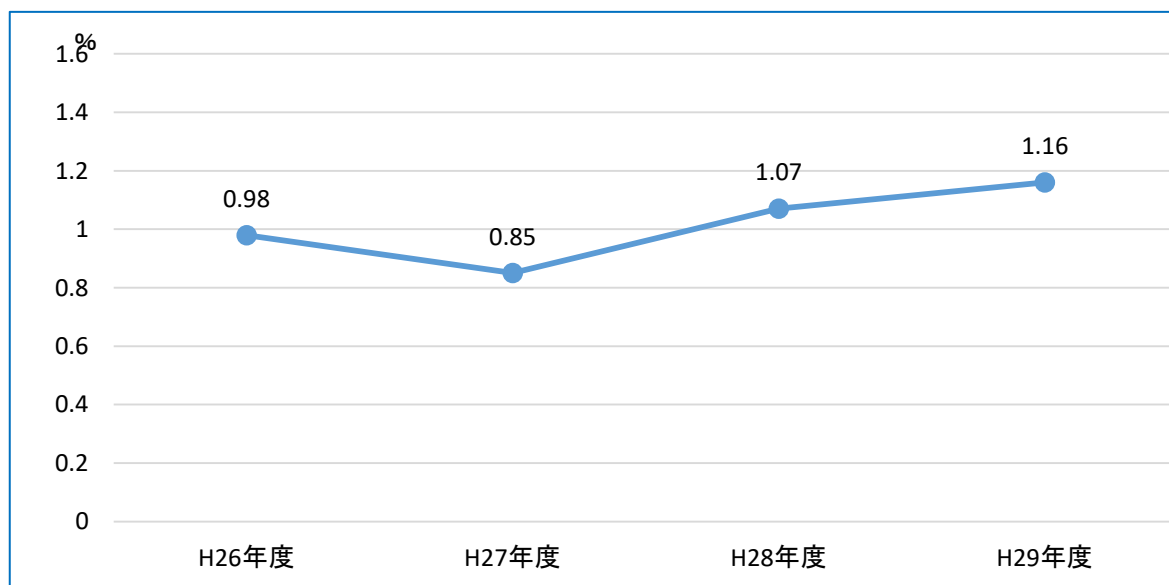


乳児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合は、過去4年間において、いずれの健診についても数値に大きな変化は見られない。子どもの年齢が上がるにつれて、「負担に感じたり、イライラしたりする」割合が上昇している。

16 養育困難世帯の発生率

【データ】こども家庭支援課による集計
 【対象】全養育世帯
 【期間】毎年
 【目的】児童虐待世帯の発生率を計る

* 養育困難世帯：児童虐待世帯及び今後、児童虐待につながる恐れがある養育に係る課題を抱え、特に養育支援を行う必要があると認められる世帯

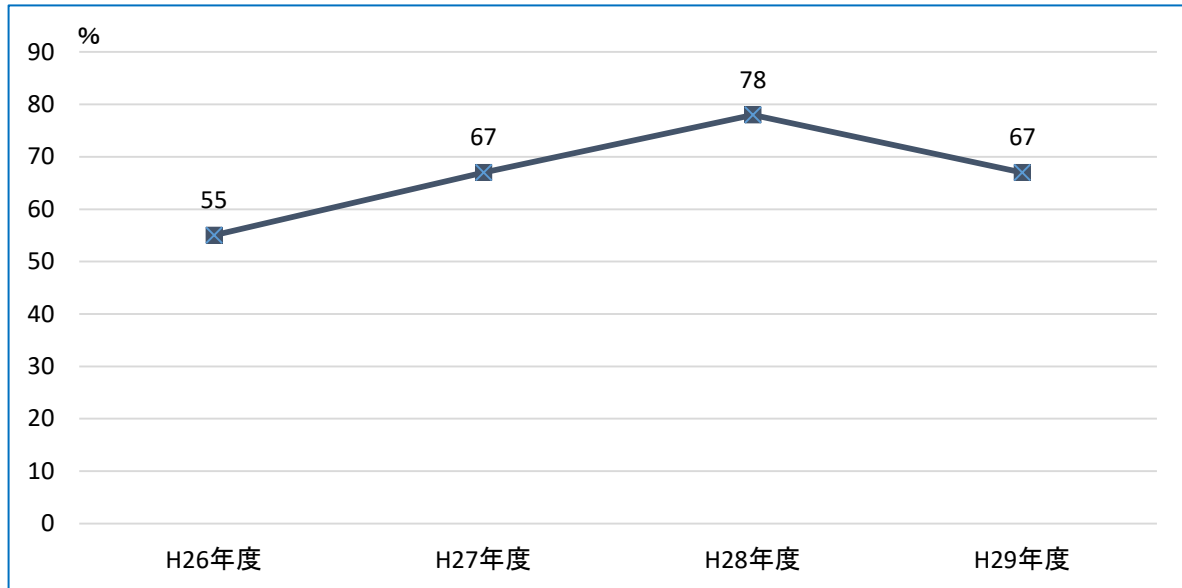


養育困難世帯の発生率は、若干の増減はあるものの、上昇傾向にある。

17 養育困難世帯の解決率

【データ】こども家庭支援課による集計
【対象】養育困難世帯
【期間】毎年
【目的】児童虐待世帯の改善率を計る

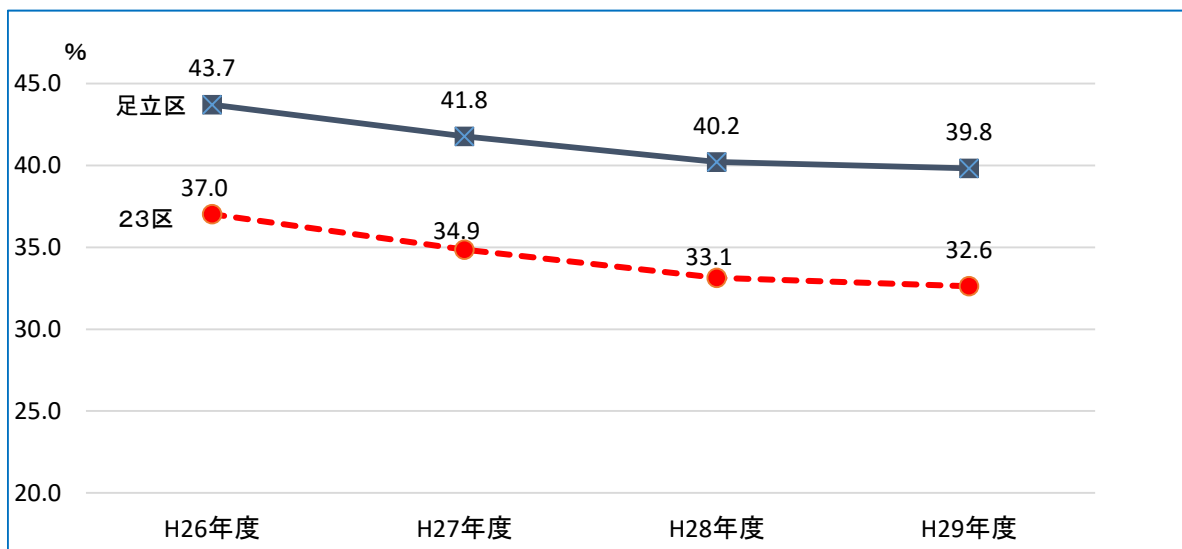
* 解決：相談・指導・助言のほか、育児支援や家庭支援を行うことにより養育に係る課題が改善し、児童虐待の恐れが著しく低下したこと



養育困難世帯の解決率は上昇傾向にあったが、平成29年度は前年度より11ポイント減少した。

18 歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合

【データ】東京都学校保健統計書
【対象】区立小学校1年生
【期間】毎年
【目的】子どもの生活環境・成育環境を把握する



歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合は、減少傾向にあるが、23区とは約7%の差で推移している。

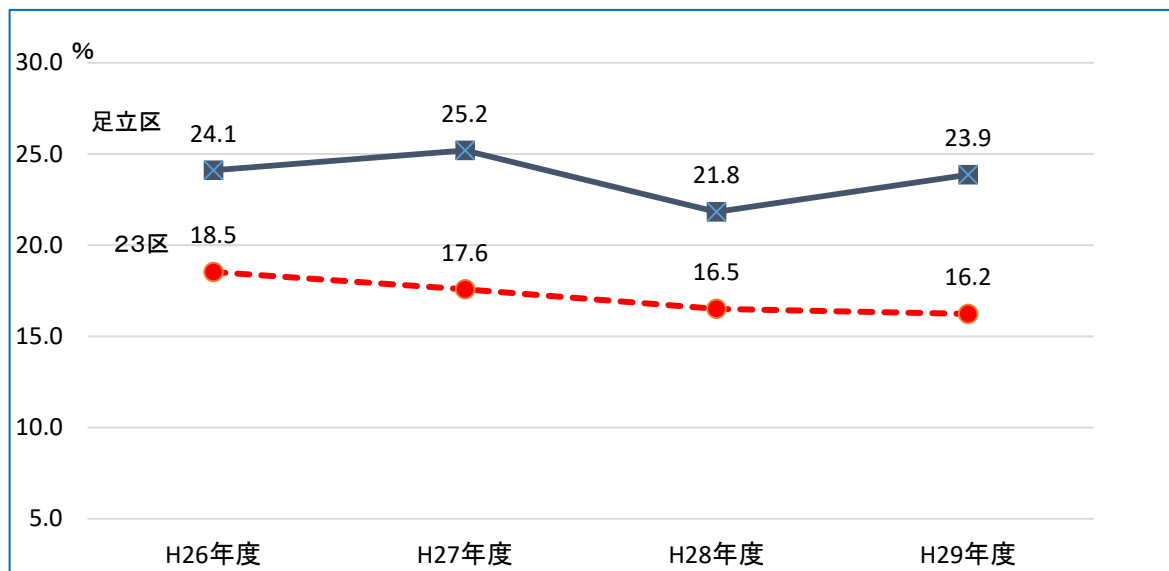
19 歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合

【データ】東京都学校保健統計書

【対象】区立小学校1年生

【期間】毎年

【目的】子どもの成育環境を把握する(親の子どもへの係わり方を把握する)



歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合は、若干上下しながら減少傾向で推移している。

20-1 子どもの朝ごはん摂取率(5歳児から中学2年生)

【データ】子ども政策課による集計(区立保育園・こども園)

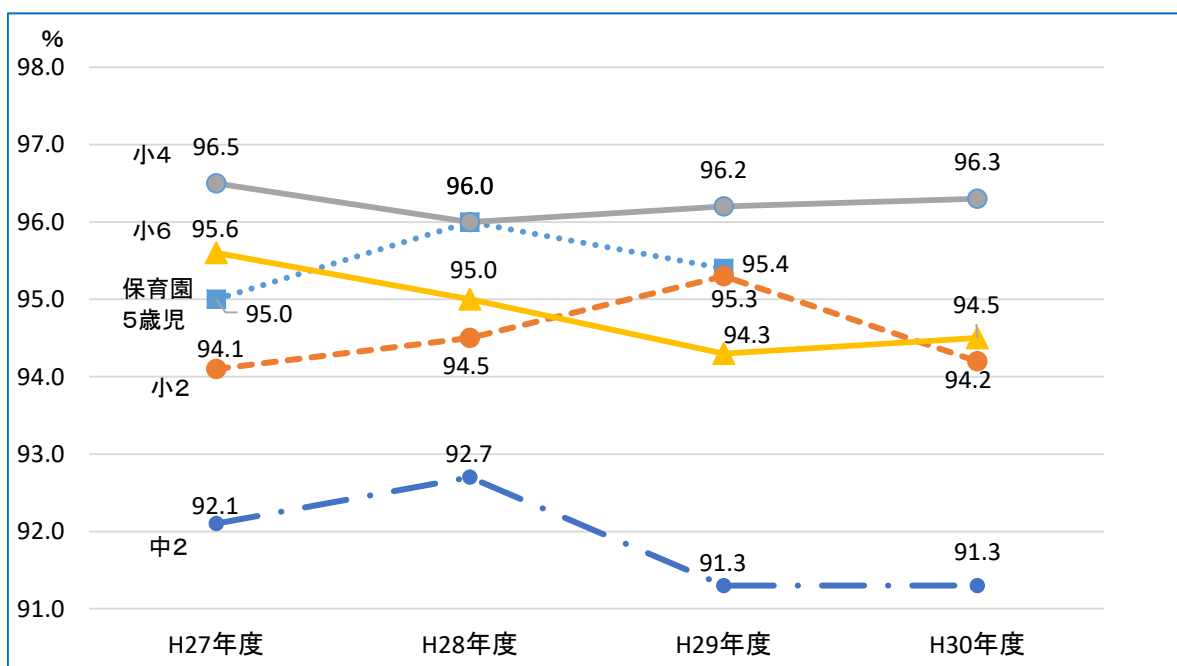
足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習意識調査)

【対象】区立保育園・こども園通園児童(5歳児)

区立小学校2、4、6年生 中学校2年生

【期間】毎年

【目的】子どもの正しい生活習慣の定着度を計る

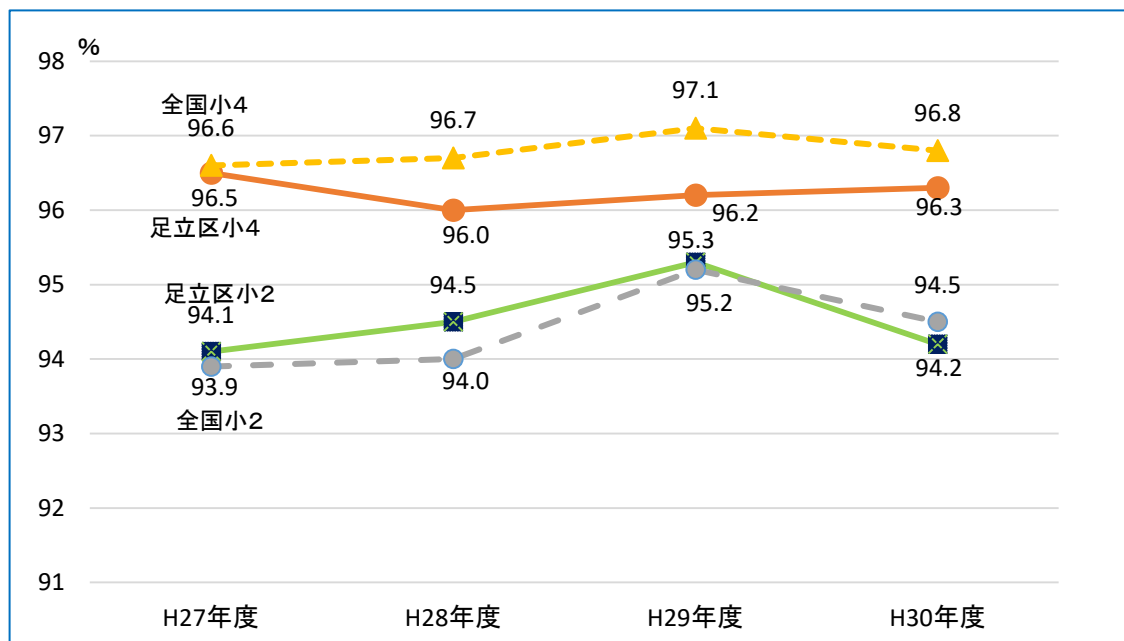


子どもの朝ごはんの摂取率は、平成27年度から一貫して小学4年生が一番高く、中学2年生が一番低い。

小学生までは約95%の摂取率をキープしているが、中学2年生になると約90%に低下する。

20-2 子どもの朝ごはん摂取率(小学2年生・小学4年生 全国との比較)

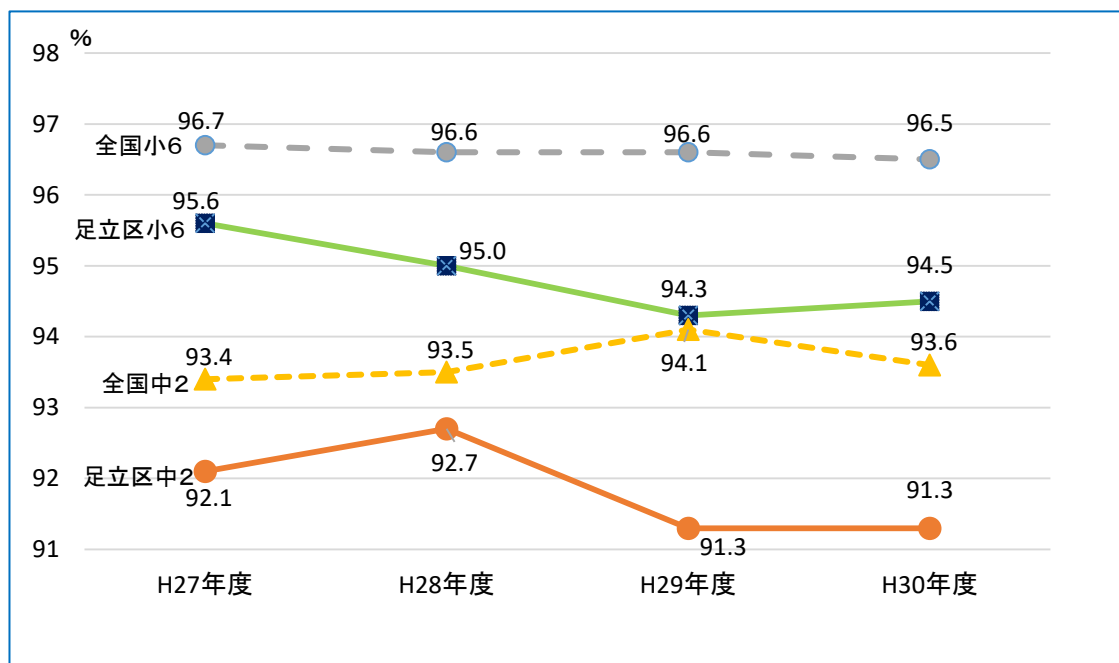
*全国値:区学力調査と同一業者による調査を実施している自治体での平均値



朝ごはんの摂取率は、小学2年生、小学4年生とも全国平均値とそれほど大きな差はない。

20-3 子どもの朝ごはん摂取率(小学6年生・中学2年生 全国との比較)

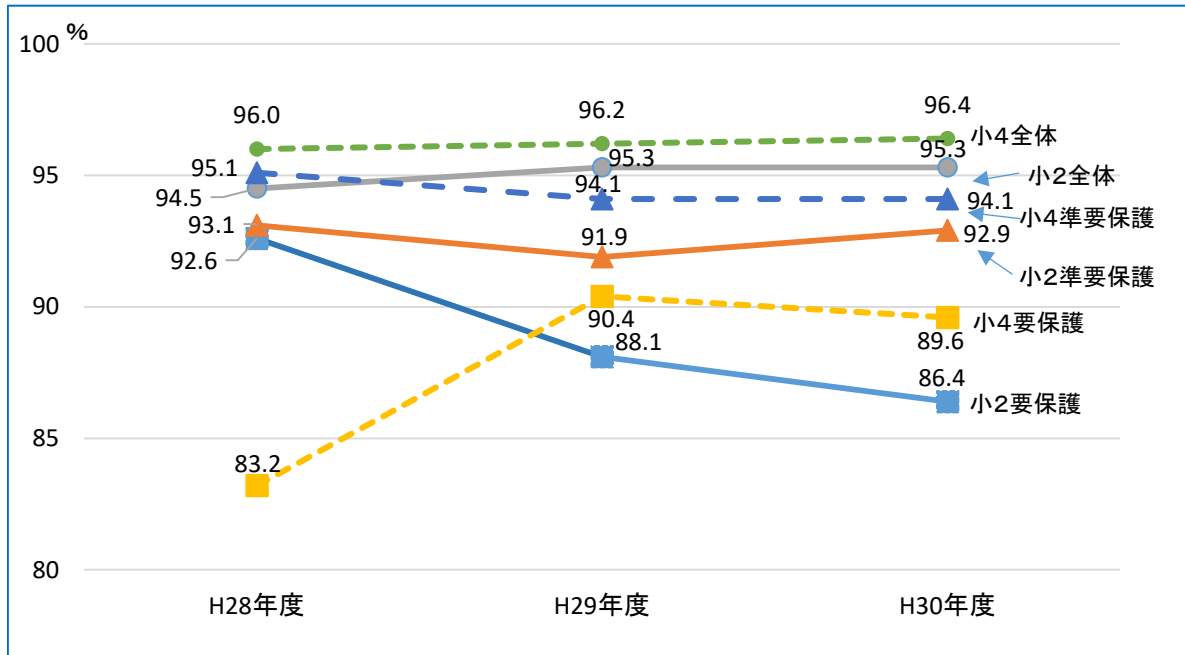
*全国値:区学力調査と同一業者による調査を実施している自治体での平均値



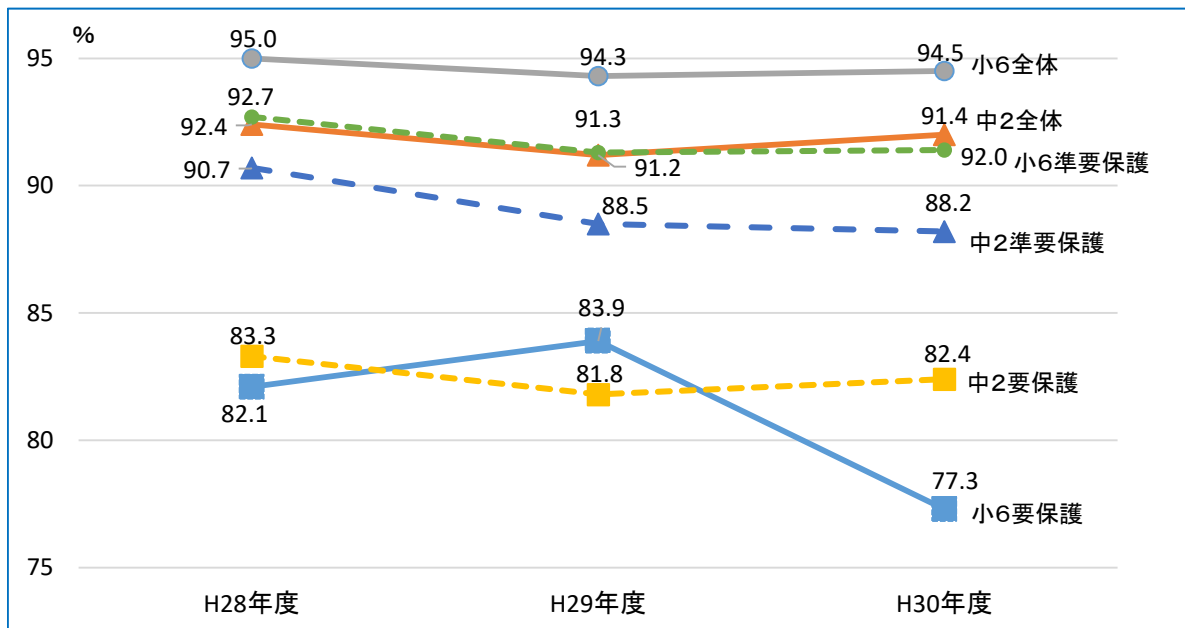
朝ごはんの摂取率は、小学6年生、中学2年生とも若干ではあるが年々減少傾向にあり、全国平均値との差が広がっている。

21-1 就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率 (小学2年生・小学4年生)

【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習意識調査)より抽出
 【対象】就学援助受給世帯の小学校2、4、6年生 中学校2年生
 【期間】毎年
 【目的】児童・生徒の正しい生活習慣の定着度を計る



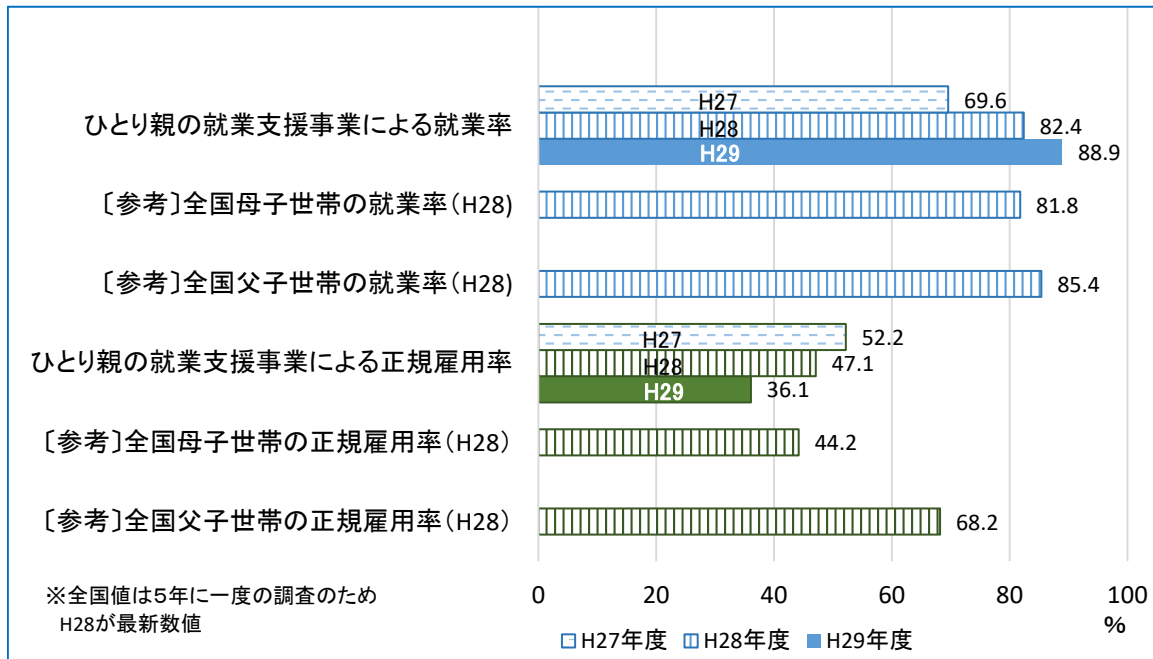
21-2 就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率 (小学6年生・中学2年生)



準要保護世帯の朝ごはんの摂取率は、区全体の数値と大きな差はないが、要保護世帯の摂取率は区全体と比較すると低い数値になっている。母数が少ないためと思われるが、年度によって数値の変動が大きい。

22 ひとり親に対する就業支援事業による就業率及び正規雇用率

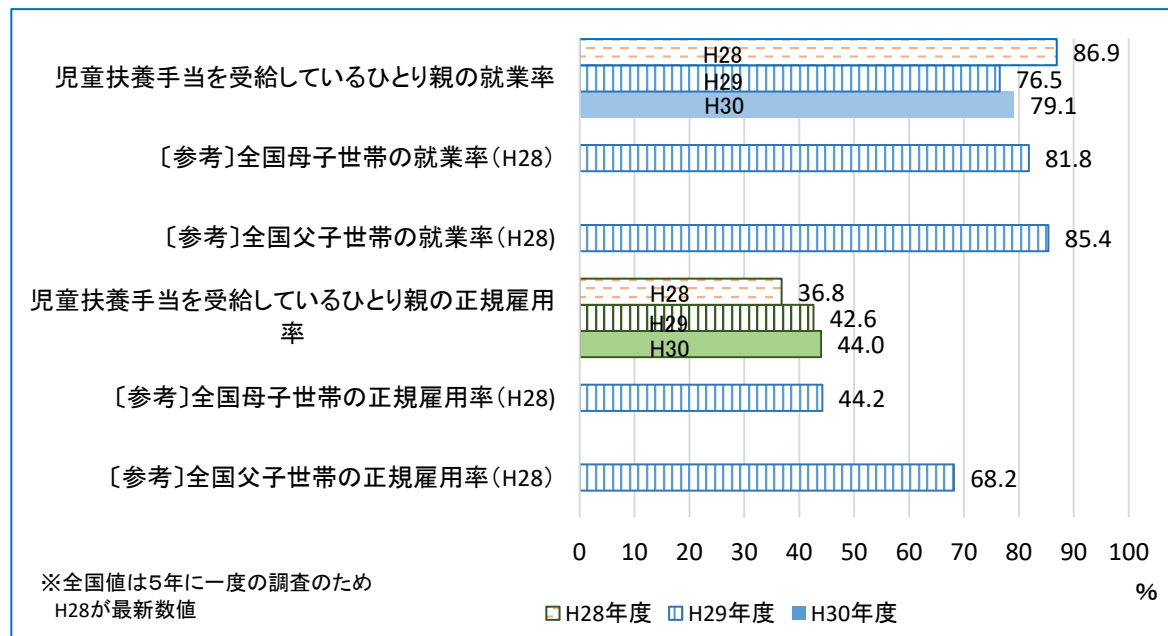
【データ】親子支援課による集計
 【対象】就業支援事業利用者
 【期間】毎年
 【目的】就業支援事業による、ひとり親家庭の就業状況を把握する



ひとり親に対する就業支援事業による就業率は平成27年度から上昇しており、母子世帯の全国平均値を上回っているが、正規雇用率は年々減少している。

23 児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率

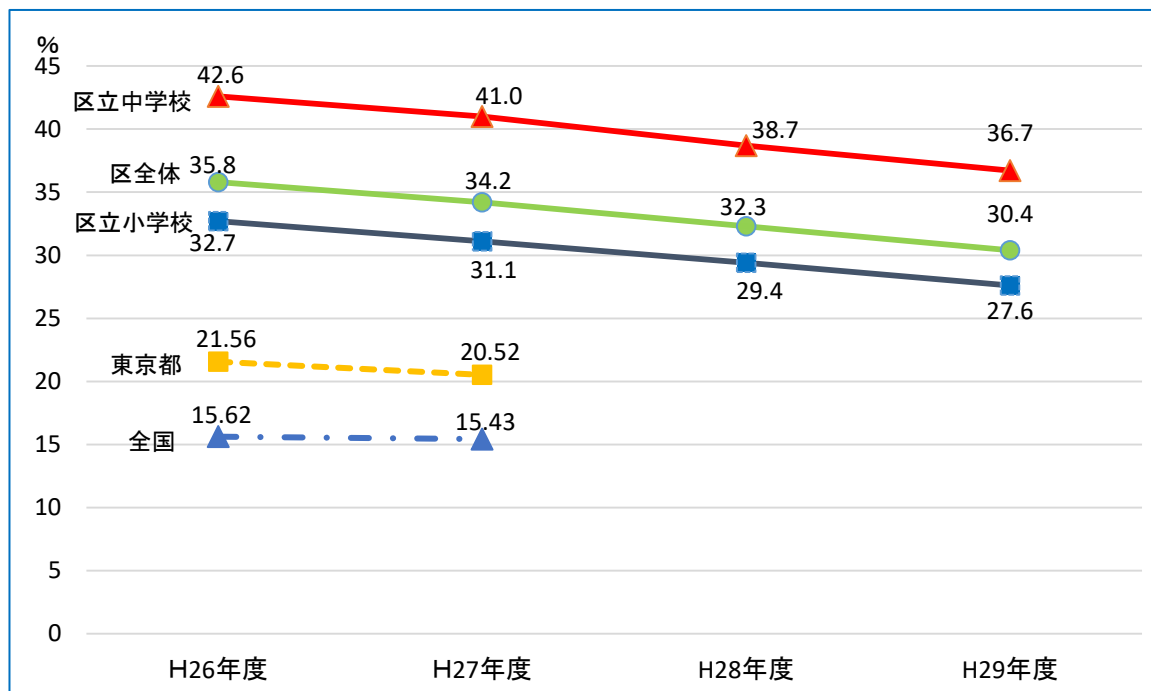
【データ】親子支援課による集計
 【対象】児童扶養手当受給者
 【期間】毎年
 【目的】ひとり親家庭の就業状況を把握する



児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率は、8割程度で増減している。正規雇用率は4割程度であるが、年々増加している。

24 就学援助率

【データ】学務課による集計
【対象】小・中学校に通う子どもがいる世帯
【期間】毎年
【目的】小・中学校に通う子どもがいる世帯の経済状況を計る



就学援助率は小学校、中学校とも減少傾向にあるが、東京都や全国平均値とは差が大きい。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の見直しについて
所管部課	区民部高齢医療・年金課
内容	<p>後期高齢者医療の保険料の軽減特例については、以前から国において、制度の持続性を維持するため、世代間の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から見直すこととされていた。</p> <p>今般、2019年10月の低所得者に対する介護保険料軽減拡充や年金生活者支援給付金の支給に合わせ、均等割の軽減特例を見直すこととなったので報告する。</p> <p>1 経緯</p> <p>(1) 後期高齢者医療制度では、法令により、被保険者世帯の所得により、保険料均等割の軽減措置（7割、5割、2割）が設けられている。</p> <p>(2) さらに、特例として7割軽減の対象者については、世帯所得に応じて軽減措置を上乗せし、9割、8.5割軽減としてきた。</p> <p>(3) 平成28年12月、国は、保険料均等割について、「均等割の軽減特例の見直しについては、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施する」こととした。</p> <p>(4) 2019年10月に上記（3）の社会保障充実策が開始されることから、保険料軽減特例の見直しも合わせて実施することとなった。</p> <p>2 見直しの内容（情報連絡2-1、別添、情報連絡2-2参照）</p> <p>7割軽減対象者について、更に軽減を上乗せし9割、8.5割軽減としている部分について、以下のとおり見直しを実施する。</p> <p>(1) 9割軽減 介護保険料の軽減拡充や年金生活者支援給付金の支給に合わせ、2019年10月から本則の7割軽減とする。</p> <p>(2) 8.5割軽減 同様に2019年10月から本則の7割軽減とする。 ただし、年金生活者支援給付金の支給対象外のため、激変緩和措置として特例的に1年間、8.5割軽減を継続する。</p> <p>3 想定される区民への影響</p> <p>(1) 一定期間、所得の低い者の保険料負担が高くなる逆転現象が生じる。</p> <p>(2) 年金生活者支援給付金が給付されない等、負担軽減の効果が少ないケースもある。</p> <p>4 今後の方針</p> <p>(1) 区内の被保険者への影響について、詳細を確認し精査するとともに、制度の見直しについて丁寧に周知、広報を行っていく。</p> <p>(2) 今後の負担軽減策について、国、広域連合の動向を注視していく。</p>

【今回の見直しに伴う保険料均等割の比較（イメージ）】

※ 記載の金額は現在の保険料額に基づく。

※ 特別徴収の場合。実際は2か月分を一度に徴収し、金額は端数調整あり。

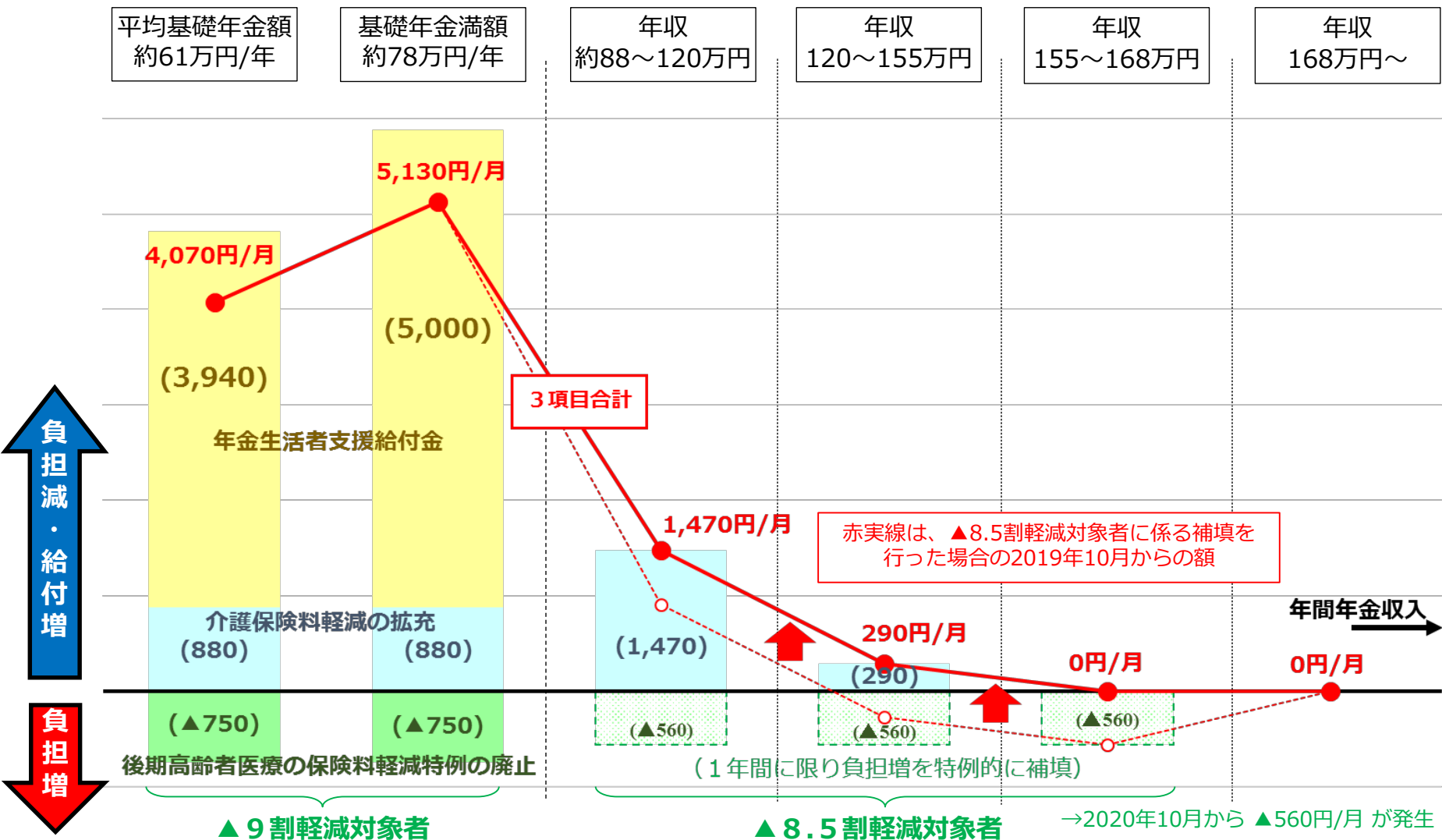
年金収入	80万以下			168万以下		
	軽減割合	均等割 保険料月額	年間保険料額 (現行との差)	軽減割合	均等割 保険料月額	年間保険料額 (現行との差)
平成30年度	9割	358円	4,300円	8.5割	533円	6,400円
平成31年度 (注)	9割 (9月まで)	358円	8,600円 (+4,300円)	8.5割	533円	6,400円 (±0円)
	7割 (10月～)	1,075円				
2020年度 (注)	7割	1,075円	12,900円 (+8,600円)	8.5割 (9月まで)	533円	9,700円 (+3,300円)
				7割 (10月～)	1,075円	
2021年度	7割	1,075円	12,900円 (+8,600円)	7割	1,075円	12,900円 (+6,500円)
区内 対象者数	約19,000人			約19,000人		

(注) 保険料の軽減割合の適用に関しては、年度を通して保険料率を一定にする必要があることから、条例上における軽減割合は以下のとおり。

- ①平成31年度9割軽減・・・条例上、年度を通じて8割軽減
- ②2020年度8.5割軽減・・・条例上、年度を通じて7.75割軽減

今回の見直しによる所得階層別に見た手取り額の増減影響のイメージ

(平年度・全国平均額を月額換算したもの・単身世帯)



(注1) 2019年10月からの単身世帯の負担増減を試算したもの(年金生活者支援給付金は同年12月から支給開始)。

(注2) 年金生活者支援給付金は、国民年金の保険料納付済期間等に比例する方式で支給額を算定(保険料納付済期間480か月の場合、5,000円/月)。

(注3) 別途、住民税非課税者の場合、プレミアム付商品券を購入可能。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	児童館の日曜開館実施および利用時間延長について
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課
内容	<p>平成31年度から、一部の児童館の日曜開館実施および利用時間延長を下記のとおり行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 一部の児童館における日曜開館の試行実施 子どもの居場所づくりとして、日頃から利用者数が多く、日曜日利用の拠点となりうる児童館を日曜日にも開館する。 【日曜開館を実施する児童館（2館）】 東和、鹿浜</p> <p>2 児童館の利用時間延長 一部の児童館の利用時間（冬季は午後5時まで）を延長し、全児童館を通年で午前10時から午後6時まで開館する。 ※土曜日・学校休日は午前9時から午後6時まで。 【時間を延長する児童館（10館）】 青井、湊江分館、西新井、弘道、新田、栗島、大谷田谷中、神明、東伊興分館、桜花分館</p> <p>3 今後の方針 （1）児童館の日曜開館について、利用者数等を鑑みながら、次年度以降の増設を検討していく。 （2）利用時間を延長する児童館に、「ランドセルで児童館」登録者が利用できるメール配信サービスを順次設置する。</p>

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	子育てサロンおおやたの土曜日開設について				
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課				
内容	<p>父親等の男性や平日働いている方でも利用できるようにすることで、子育てサロンの利用者層の拡大を図るため、平成31年度から子育てサロンおおやたの土曜日開設を行う。</p>				
	<p>1 子育てサロンおおやたの土曜日試行状況</p> <p>土曜日の利用数を測るため、平成30年10月から第2土曜日の開設を試行した（3月まで実施）。</p> <p>平日一日の平均利用15人に対して、おおむね上回った。</p> <p>10月13日（土）27人 1月12日（土）30人 11月10日（土）25人 2月9日（土）14人 12月8日（土）16人</p> <p>なお、男性利用は、平日一日の平均利用0.04人に対して、土曜日は1.8人と増加した。</p>				
	<p>2 子育てサロン（単独12か所）の開設日</p> <table border="1" data-bbox="464 1200 1441 1458"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 1200 965 1265">月～土曜（*は日曜も実施）</th> <th data-bbox="968 1200 1441 1265">月～金曜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1270 965 1458">綾瀬、六月、 おおやた（平成31年度より）、 千住大橋（*）、西新井（*）、 東保木間（*）</td> <td data-bbox="968 1270 1441 1458">上沼田、北鹿浜、新田、関原、 千住、竹の塚</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針</p> <p>今後の他サロンの土曜開設については、施設的な条件等を鑑みながら検討していく。</p>		月～土曜（*は日曜も実施）	月～金曜	綾瀬、六月、 おおやた（平成31年度より）、 千住大橋（*）、西新井（*）、 東保木間（*）
月～土曜（*は日曜も実施）	月～金曜				
綾瀬、六月、 おおやた（平成31年度より）、 千住大橋（*）、西新井（*）、 東保木間（*）	上沼田、北鹿浜、新田、関原、 千住、竹の塚				

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	平成31年度学童保育室の入室申請受付状況について											
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課											
内 容	平成31年度学童保育室の入室申請受付状況（平成30年12月3日締切日現在）を下記のとおり報告する。											
	記											
	1 平成31年度学童保育室の入室申請受付件数 (申請受付期間11/12～12/3)											
		年度	学童保育室数	定員 A	定員弾 力B	受入可能数 C=A+B	申請者数 D	差 C-D				
		平成31年度①	114	4,671	358	5,029	5,343	-314				
		平成30年度②	114	4,641	365	5,006	5,152	-146				
		増減①-②	±0	+30	-7	+23	+191	-168				
	2 地域別申請受付件数（第一希望別）※別紙1を参照											
		地域	H31年度 室数	H31年度 受入可能数A	申請者数						合計 B	差 A-B
					1年	2年	3年	4年	5年	6年		
	千住	12	529	241	193	146	46	16	4	646	-117	
	綾瀬・東和	13	585	222	206	137	52	10	10	637	-52	
	大谷田・佐野	8	324	108	105	50	42	11	2	318	6	
	中央本町	10	442	163	144	93	42	10	2	454	-12	
	花畑・保塚	11	499	213	167	101	46	11	6	544	-45	
	竹の塚・六月	11	486	160	129	113	48	19	7	476	10	
	梅島・梅田	9	395	143	132	111	43	7	5	441	-46	
	西新井・江北	14	580	165	167	124	65	24	11	556	24	
	伊興	8	357	166	130	99	47	7	6	455	-98	
	鹿浜・舎人	10	436	161	142	91	44	12	6	456	-20	
	新田・江南	8	396	114	118	88	30	10	0	360	36	
	合計	114	5,029	1,856	1,633	1,153	505	137	59	5,343	-314	
	参考 (H30年度)		5,006	1,758	1,574	1,182	458	153	27	5,152	-146	
3 今後の方針												
今後、学童保育室の定員増や児童館への入退室メール配信サービスの導入拡大、児童館特例利用の推進、放課後子ども教室との連携等で、小学生の安全な居場所づくりを進めていく。												

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について						
所管部課	絆づくり担当部 絆づくり担当課						
内 容	1 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会について【平成31年1月末日現在】						
	調査終了町会・自治会数		終了率				
	2回目以降：296団体		67.3%				
	※全町会・自治会で1回目調査終了100%達成（平成30年3月末）						
	別紙、情報連絡6-1「孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧」参照						
	2 高齢者実態調査実施状況について（累計）【平成31年1月末日現在】						
	調査世帯数		孤立なし	孤立のおそれ	入院・不在等	不同意	
	45,300世帯 (55,486人)		33,180世帯 (41,314人)	5,477世帯 (6,818人) 13.40%	4,436世帯 (4,693人)	2,207世帯 (2,661人) 5.40%	
	【調査世帯数内訳】70歳以上単身世帯：35,045世帯、75歳以上のみ世帯：10,255世帯						
	3 調査世帯のその後の対応について【平成31年1月末日現在】						
地域社会や支援につながった方：3,895世帯（累計、下記太枠内）							
※12月（前回報告）以降つながった方：52世帯							
		孤立状態でないと判断	地域社会や支援につながった				
地域包括支援センターにより状態確認中			絆のあんしん協力の訪問	地域包括支援センターによる支援	介護保険サービス開始	地域社会とつながった世帯	
孤立のおそれ	334世帯 (6.1%)	3,152世帯 (57.5%)	85世帯 (1.6%)	491世帯 (9.0%)	829世帯 (15.1%)	586世帯 (10.7%)	
入院・不在等	586世帯 (13.2%)	2,757世帯 (62.2%)	24世帯 (0.5%)	319世帯 (7.2%)	424世帯 (9.6%)	326世帯 (7.3%)	
不同意	224世帯 (10.1%)	1,172世帯 (53.1%)	16世帯 (0.7%)	263世帯 (11.9%)	237世帯 (10.7%)	295世帯 (13.4%)	
合計	1,144世帯 (9.4%)	7,081世帯 (58.4%)	125世帯 (1.0%)	1,073世帯 (8.9%)	1,490世帯 (12.3%)	1,207世帯 (10.0%)	
※調査後の転出・死亡等2,753世帯含む							

4 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」について

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を後押しします。見守り活動には、戸別訪問、集会室や会館を使った居場所づくりなどがあります。

(1) 実施団体数【平成31年1月末日現在】

実施団体	① 集合住宅のみの町会・自治会	② ①以外の町会・自治会	マンション管理組合
78団体	49団体	28団体	1団体

※12月（前回報告）以降実施：2団体

(2) 実施内容

声かけ訪問		居場所づくり	
戸別訪問（行事参加促進など）	30	カラオケ	7
敬老祝い訪問	30	脳トレや簡単な体操	6
清掃活動	18	お茶飲み会	5
会費集金	7	グランドゴルフ	2
ラジオ体操	4	卓球	2
避難訓練	3	認知症カフェ	2
申込者あての電話確認	1	誕生日会	1
その他 （行事欠席者への訪問など）	4	その他サロン活動	17

※数字は団体数（重複あり）

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【平成31年1月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
1	千住	千住旭町自治会	22			22
2		千住旭町会	4			4
3		千住東一丁目町会	8	2		10
4		千住東町町会	14	6		20
5		千住東二丁目自治会	1			1
6		千住曙町自治会	6			6
7		千住関屋町会	5	1		6
8		柳原東町会	9			9
9		柳原西町会	14			14
10		柳原南町会	8	3		11
11		柳原北町会	17			17
12		日ノ出町自治会	19			19
13		日ノ出町団地自治会	15	11		26
14		千住東町住宅自治会	9			9
15		関屋ステーションハイツ自治会	2			2
16		北千住パークファミリア自治会	5			5
17		グリーンコーポ千寿自治会	8	1		9
18		シテヌーブ北千住30自治会	0	0		0
19		千住関屋町自治会	1	0		1
20		コスモンティ北千住自治会	2			2
21		コーシャハイム北千住自治会（休会中）	0	2		2
22		イニシア千住曙町自治会	0			0
23		サングランデ千住曙町自治会（注1）				
24		千住橋戸町自治会	16			16
25		千住河原町自治会	17	2	9	28
26		千住仲町会	24	4	2	30
27		千住緑町町会	33			33
28		千住宮元町町会	5	1		6
29		千住中居町会	10	6		16
30		千住龍田町町会	27			27
31		千住桜木町町会	2	1		3
32		千住桜木二丁目町会	16	2		18
33		リバーサイド桜木自治会	5	3		8
34		都営桜木町アパート一号楼自治会	3	1		4
35		都営桜木町アパート二号楼自治会	23	7		30
36		千住桜木一丁目都営アパート自治会	20	6		26
37		千住一丁目町会	3			3
38		千住二丁目町会	6			6
39		千住三丁目町会	8			8
40		千住四丁目町会	23			23
41		千住五丁目町会	13			13
		フラッツ北千住自治会（解散）	1			1
42		千住大川町東町会	3	6		9
43		千住大川町西町会	9	2		11
44		千住大川町南町会	8			8
45		千住元町町会	14	13		27
46		千住柳町町会	13			13
47		千住寿町南町会	7			7
48		千住寿町北町会	6	5		11
49		都営千住元町団地一・二号楼自治会	8	5		13
50		都営千住元町団地三・四号楼自治会	7			7
51	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会	0			0	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【平成31年1月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
52	江北	高野町会	15			15	
53		下沼田町会	32			32	
54		江北二丁目住宅自治会	4			4	
55		上沼田町会	30			30	
56		都営上沼田アパート東和会	30	10		40	
57		都営上沼田アパートむつみ会	2	1		3	
58		堀之内町会	7			7	
59		西新井本町住宅自治会	6	4		10	
60		都営扇二丁目アパート自治会	9	3		12	
61		江北一丁目自治会	7	0		7	
62		ソフィア西新井自治会	2	0		2	
63		扇町会	0			0	
64		扇サンハイツ町会	1	1		2	
65		エンゼルハイム江北自治会	0	0		0	
66		江北三丁目自治会	3	2		5	
67		江北一丁目第三自治会	13	3		16	
68		都営アパート扇10号棟自治会	7	1		8	
69		都営江北四丁目アパート自治会	39			39	
70		江南	小台町会	20			20
71			宮城町会	16	6		22
72	宮城第三団地自治会		28	2		30	
73	尾久橋スカイハイツ自治会		2	1		3	
74	ラ・セーヌ小台自治会		0			0	
75	ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会		2			2	
76	グランシティレイディアントタワー自治会		0			0	
77	新田	新田町会	37	10		47	
78		都営新田一丁目アパート自治会	26	8	1	35	
79		新田二丁目第二自治会	0	0		0	
80		グランスイートハートアイランド自治会	0	0		0	
81		オーベルグランディオハートアイランド自治会(注2)					
	(新田ハートアイランド地区)	16	1		17		
82	興本	本木東町会	5	3	3	11	
83		本木西町会	12	3	1	16	
84		本木北町みのり町会	9	0	1	10	
85		本木南町会	13	2	3	18	
86		本木三丁目北町会	5	1	2	8	
87		扇一丁目寺地明和会	6	0	3	9	
88		扇一丁目親友町会	7	0	2	9	
89		扇一丁目協和会	5	0	2	7	
90		扇一丁目親栄町会	1	0	0	1	
91		扇一丁目北町会	2	1	1	4	
92		扇南町会	2	3	7	12	
93		扇三丁目町会	10	4	1	15	
94		興野町会	22	7	9	38	
95		都営扇三丁目アパート自治会	5	1	1	7	
96		扇一丁目第三団地自治会	8	4	3	15	
97		扇一丁目親睦自治会	12	0	3	15	
98		都営扇一丁目第二アパート自治会	3	0	1	4	
99		梅田	本木一丁目町会	13	9	1	23
100	本木一丁目中町会		7	3		10	
101	本木一丁目南町会		11	2		13	
102	関原二丁目南町会		5	5		10	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【平成31年1月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
103	梅田	関原三丁目東町会	22	3		25	
104		中曽根町会	18	2	4	24	
105		関原二丁目町会	12	1		13	
106		関原三丁目町会	25	7	3	35	
107		梅田東町自治会	25	3	2	30	
108		梅田通町会	16	10	5	31	
109		梅田神明町自治会	14	8		22	
110		梅田本町自治会	23	4	1	28	
111		梅田上町自治会	16	0	4	20	
112		梅田稲荷町会	17	1	0	18	
113		梅田正和町会	17	4		21	
114		梅田亀田町会	7	1	0	8	
115		梅田八丁目アパート自治会	22	1	2	25	
116		コープ野村梅島自治会	6	0	0	6	
117		マーシャンハイツ梅島自治会	3	0		3	
118		梅島グリーンマンション自治会	0	0		0	
119		朝日プラザ梅田自治会	1	2	0	3	
120		梅島ビューハイツ自治会	3	0	0	3	
121		プラウドシティ梅島自治会	0	0	0	0	
122		リライズガーデン西新井自治会	0	2		2	
123		中央本町	足立高砂町会	24	14	5	43
124			五反野西町会	23	13	11	47
125	足立東町会		9	5	4	18	
126	足立日吉町会		7	7	3	17	
127	足立四丁目町会		8	2	3	13	
128	八千代自治会		33	4	1	38	
129	中央本町若松町会		14	2	2	18	
130	中央本町自治会		10	3	2	15	
131	都営梅田三丁目アパート自治会		1	1		2	
132	島根町会		99			99	
133	梅島町会		50			50	
134	梅島栄町会		2	4		6	
135	中央本町弥生町会		5	1		6	
136	中央本町弥生自治会		11			11	
137	梅島二丁目東町会		6			6	
138	中央本町一丁目町会		0	2		2	
139	中央本町栄町会		5	3		8	
140	島根第二都住自治会		5	0		5	
141	島根四丁目住宅自治会		3	1		4	
142	島根四丁目第三自治会		5	1		6	
143	島根六月自治会		13			13	
	梅島ハイタウン自治会（解散）		1			1	
144	ザ・ウィンベル中央公園自治会		1	0		1	
145	綾瀬西町会		15			15	
146	西綾瀬三丁目自治会		12	2		14	
147	西綾瀬町会		29	18		47	
148	西綾瀬四丁目自治会		0	0		0	
149	西綾瀬三丁目第二自治会		6	0		6	
150	弘道一丁目町会		19			19	
151	弘道一丁目第二自治会		3			3	
152	弘道一丁目第4自治会		3			3	
153	弘道二丁目町会	11			11		

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【平成31年1月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
154	中央本町	弘道二丁目中央自治会	17			17	
155		青井二丁目町会	17			17	
156		弘道二丁目梅の自治会	17			17	
157		弘道第三団地自治会	2			2	
158		弘道一丁目自治会	0			0	
159		弘道二丁目五月自治会	0			0	
160		五反野第2スカイハイツ自治会	1	1		2	
161		弘道一丁目第5自治会	3	0		3	
162		青井二丁目二ツ家町会	4			4	
163		青井三丁目町会	9	5		14	
164		青井兵和町会	0			0	
165		青井第一自治会	8	1		9	
166		青井一丁目町会	8	4		12	
167		青井四丁目二ツ家本町会	2			2	
168		青井四丁目住宅自治会	0	1		1	
169		青井四丁目第六住宅自治会	1			1	
170		青井四丁目第三自治会	3			3	
			青井五丁目西町会（解散）	3		3	
171		西加平町会	3			3	
172		青井六丁目町会	14			14	
173		中央本町三丁目町会	11			11	
174		中央本町四丁目町会	8			8	
175		中央本町五丁目町会	7			7	
176		中央本町五丁目住宅親交会	6			6	
177		中央本町四丁目団地自治会	14			14	
178		青井五丁目供給公社自治会	2	2		4	
179		五反野スカイハイツ自治会	4			4	
180		青井五丁目睦自治会	1			1	
181		青井六丁目アパート自治会	2			2	
182		青井三丁目中央自治会	14			14	
183		日商岩井綾瀬マンション自治会	7	2		9	
184		青井三丁目東自治会	2			2	
185		都営青井二丁目住宅自治会	0	0		0	
186		青井四丁目緑会	2	1		3	
187		ダイアパレス綾瀬自治会	1			1	
188		青井四丁目第四自治会	0	0		0	
189		青井四丁目第五自治会	2	4		6	
190		グリーンパーク第5綾瀬自治会	1			1	
191		ビューネ北綾瀬自治会	0			0	
192		五反野第3スカイハイツ自治会	4			4	
193		五反野住宅自治会	2			2	
194		中央本町4丁目2号棟自治会（注3）					
195		中央本町四丁目4号棟自治会（注3）					
196		中央本町四丁目三号棟自治会（注3）					
197		中央本町四丁目一号棟自治会（注3）					
198		東綾瀬	綾瀬自治会	24	7		31
199			東和一丁目自治会	12	6		18
200	綾瀬東町会		22	8		30	
201	普賢寺自治会		26	5		31	
202	蒲原自治会		17	6		23	
203	上谷中町自治会		9	2		11	
204	下谷中町自治会		12			12	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【平成31年1月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
205	東綾瀬	普賢寺住宅自治会	9	1		10
206		東淵江自治会	18	4		22
207		蒲谷自治会	22	2		24
208		綾瀬七丁目団地自治会	10	1		11
209		パークタウン東綾瀬自治会	10	6		16
210		東綾瀬自治会	28	9		37
211		綾瀬五・六丁目自治会	5	11		16
212		綾瀬三丁目自治会	5	2		7
213		トーキョーガーデンズスイート自治会	1			1
214	中川	大谷田東自治会	25	12		37
215		隅田自治会	24	2		26
216		長門南部町会	12	4		16
217		長門東部自治会	10	4		14
218		長門北部自治会	1	2		3
219		長門西町会	9	5		14
220		大谷田二丁目自治会	12	0		12
221		東和二丁目自治会	26	2		28
222		東和二丁目西自治会	10			10
223		東和四丁目自治会	7	3		10
224		東和四丁目南部自治会	7	2		9
225		東和四丁目第三団地自治会（休会中）	0			0
226		ファミリー亀有壺番館自治会	0			0
227		ファミリー亀有弐番館自治会	0	0		0
228		LM綾瀬谷中公園自治会	1			1
229		ザ・レジデンス東京イースト中川自治会	1			1
230	東和四丁目第二アパート自治会	0	0		0	
231	佐野	大谷田上自治会	16	2		18
232		大谷田西部自治会	41	6		47
233		佐野一丁目町会	6			6
234		大谷田一丁目団地自治会	16			16
235		六木一丁目町会	5	5		10
236		六木二丁目町会	2	0		2
237		六木団地自治会	43	12	14	69
238		谷中北町会	16	5		21
239		佐野二丁目北町会	5			5
240		佐野二丁目南町会	8			8
241		ボナハイツ中川自治会	9			9
242		大谷田五丁目町会	22	5		27
243		中川ビューハイツ自治会	0			0
244		ライオンズプラザ北綾瀬自治会	0	1		1
245		都営大谷田自治会	1	0		1
246		神明上町会	2	1		3
247		神明東町会	7	3		10
248		神明仲町会	14	2		16
249		加平町会	26	6		32
250		北加平町会	13	6		19
251		六木三丁目町会	7	4		11
252		六木四丁目町会	4	0	3	7
253		辰沼町会	8			8
254		辰沼第二自治会	8	0		8
255		辰沼団地自治会	20	4		24
256		シャルム綾瀬自治会	2	1		3

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【平成31年1月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
257	佐野	六木三丁目自治会	4	1		5	
258		神明南町会	14	7		21	
259		ライオンズガーデン辰沼自治会	0			0	
260		神明2丁目自治会	1	0		1	
261	保塚	南花畑下沼町会	6	1		7	
262		榎戸町会	4	2		6	
263		堺田町会	2	0		2	
264		花保町会	17			17	
265		内匠本町町会	1	0		1	
266		花畑第三団地自治会	41			41	
267		花保親交町会	6	1		7	
268		東保木間一丁目都住自治会	6	1		7	
269		平野町会	9	4		13	
270		平野竹親町会	6	0	0	6	
271		六町町会	4	1		5	
272		六町三丁目町会	4	5		9	
273		保塚町町会	9	3		12	
274		一ツ家一丁目町会	14	0		14	
275		一ツ家二丁目町会	5	3		8	
276		一ツ家三丁目町会	14	2		16	
277		一ツ家四丁目町会	2	0		2	
278		六町二丁目町会	3	3		6	
279		平野一丁目団地自治会	5	0		5	
280		都住平野三丁目団地自治会	5	3		8	
281		東栗原団地自治会	39	16		55	
282		平野三丁目18番地自治会	3	1		4	
283		花畑	鷺宿町会	8	0		8
284			外ヶ原町会	6	3		9
285			仲組三丁目町会	7	0		7
286			堤根町会	8	6		14
287			前通り町会	6	3		9
288			花畑四丁目都住自治会	1			1
289	花畑団地自治会		39	12		51	
290	保木間第五団地自治会		21	12		33	
291	花畑七丁目団地自治会		2	1		3	
292	花畑第五都住自治会		1	0		1	
293	花畑第六都住自治会		0	3		3	
294	会組町会		1	0		1	
295	桑袋団地自治会		27	15		42	
296	花畑西町会		1	3		4	
297	保木間五丁目自治会		3	2		5	
298	南花畑自治会		0	0		0	
299	南花畑第二自治会		0	0		0	
300	保木間11自治会		3			3	
301	エステート花畑自治会		0	1		1	
302	仲組四丁目町会		3	1		4	
303	花畑八丁目団地自治会		0	0		0	
304	竹の塚		ベルドゥムール竹の塚自治会	0			0
305		水神町会	8			8	
306		西保木間二丁目町会	7	2		9	
307		原町会	8	3		11	
308		名地共和会	2	2		4	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【平成31年1月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
309	竹の塚	名地町会	6			6
310		在家町会	15			15
311		前保木間親睦町会	10	15		25
312		三の輪町会	5			5
313		若宮自治会	18	9	6	33
314		南保木間町会	17	6		23
315		北増田橋町会	4	10		14
316		南増田橋町会	0	0		0
317		第二都住会	3	6	3	12
318		第五住宅会	1	0	1	2
319		竹の塚南町会	7			7
320		竹の塚中町会	5	3		8
321		竹の塚上町会	26	9	3	38
322		六月町会	19	15		34
323		水無月会	0	0		0
324		第八六月自治会	1			1
		竹七三自治会（解散）	1			1
325		東保木間町会	21	1	2	24
326		都営住宅六月むつき自治会	5	0		5
327		都営西保木間二丁目団地自治会	6	0		6
328		西保木間都住自治会	10	4		14
329		西保木間四丁目都住自治会	7	5		12
330		竹の塚スカイタウン町内会	5	5		10
331		西保木間大曲自治会	2	0		2
332		都営西保木間一丁目自治会	1	1		2
333		六月中央自治会	3	2		5
334		東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会	6			6
335		竹の塚六丁目アパート2号棟自治会	10	0		10
336		西保木間三丁目むつみ会	3	0		3
337		竹七東町会	2	0		2
338		西保木間自治会	3	0		3
339		新緑自治会	2	1		3
340		都営竹の塚団地第一自治会	4	0		4
341		都市再生機構竹の塚第一団地自治会	24	11		35
342		都市再生機構竹の塚第二団地自治会	13	5	3	21
343	都市再生機構竹の塚第三団地自治会	21	5		26	
344	第一保木間アパート自治会	4	0		4	
345	保木間第四アパート自治会	39	21		60	
346	保木間第四団地新館自治会	13	2		15	
347	竹の塚三丁目町会	8	2	0	10	
348	竹の塚七丁目団地自治会	36			36	
349	都営六月町団地自治会	5	1		6	
350	竹の塚マンション自治会	4	0	1	5	
351	都住保木間町アパート自治会	3	1	16	20	
352	日商岩井竹の塚マンション自治会	0	2		2	
353	西保木間中央自治会	1	0		1	
354	保木間四丁目自治会	2	0		2	
355	マンハイム竹の塚自治会	1			1	
356	六月一丁目第2自治会	1	0		1	
357	六月自治会	8	0		8	
358	竹の塚6丁目第3自治会	0			0	
359	洋伸竹ノ塚マンション自治会	1	0		1	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【平成31年1月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
360	竹の塚	竹の塚ガーデンハウス自治会	0	0		0	
361		竹の塚6丁目アパート自治会	1	0		1	
362		竹の塚ビューハイツ自治会	0	0	0	0	
363		カインドステージ竹ノ塚自治会	0			0	
364		ライオンズスクエア竹の塚自治会（注4）					
365	西新井	西新井東町会	17	6		23	
366		西新井本町二丁目町会	7			7	
367		西新井本町三丁目自治会（休会中）	10			10	
368		興野北町会	36	4		40	
369		東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	23			23	
370		都営西新井本町四丁目アパート自治会	0	2		2	
371		フレール西新井第一公団自治会	3			3	
372		フレール西新井第二自治会	6			6	
373		扇三丁目第二団地自治会	6	3		9	
374		栗原町会	69			69	
375		西新井栄町二丁目町会	9			9	
376		栗原南町会	3			3	
377		都営栗原1丁目アパート自治会	12			12	
378		西新井第四都住自治会	12			12	
379		あみだばし自治会	6	5		11	
380		西新井本町2丁目アパート自治会	3			3	
381		西新井六丁目アパート自治会	2			2	
382		西新井北町会	9	6		15	
383		栗原団地自治会	26	1		27	
384		西新井町会	5			5	
385		西新井1・2町会	5			5	
386		西新井本町一丁目町会	1	7		8	
387		西新井緑町会	13	4		17	
388		西新井仲町会	6	1		7	
389		西新井中央町会	27	14		41	
390		西新井15部町会	13			13	
391		西新井西町会	10			10	
			フレール西新井第一団地自治会（解散）	0			0
392		東京アクアージュ自治会	3			3	
393		秀和西新井レジデンス自治会	1	0		1	
394		ザ・ステージオ自治会	8			8	
395		レコシティグランデ自治会	0			0	
396		伊興	伊興町自治会	21	15		36
397			伊興北根町会	19	12		31
398	都市再生機構西新井第三団地自治会		20	9		29	
399	伊興西町会		29			29	
400	伊興中央町会		25	9		34	
401	伊興北町会		7			7	
402	伊興町アパート自治会		5	1		6	
403	伊興仲町会		13			13	
404	西新井四丁目諏訪木町会		5	7		12	
405	西新井四丁目自治会		10	2		12	
406	東伊興町会		16	1		17	
407	狭間町会		2			2	
408	伊興南町会		12			12	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【平成31年1月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
409	伊興	伊興東町会	16	7		23
410		伊興五丁目アパート自治会	1	1		2
411		伊興英知自治会	0			0
412		伊興町前沼アパート自治会	1	0		1
413		伊興四丁目住宅自治会	1	0		1
414		伊興三丁目アパート自治会	6			6
415		伊興二丁目自治会	0	0		0
416		伊興町第2アパート自治会	4			4
417	鹿浜	鹿浜押部町会	29	7		36
418		鹿浜東町会	16	4		20
419		鹿浜古内町会	10	6		16
420		鹿浜糺屋町会	9			9
421		鹿浜島町会	13	8		21
422		皿沼町会	9	7		16
423		加賀町会	14	5		19
424		谷在家町会	10	5		15
425		椿町会	8	1		9
426		皿沼東町会	1			1
427		都住谷在家団地自治会	11	13		24
428		鹿浜団地自治会	8	2		10
429		上沼田第三アパート自治会	37			37
430		北鹿浜第二都住自治会	6	2		8
431		日本住宅公団江北六丁目団地自治会	23	10	5	38
432		都営鹿浜五丁目団地自治会	26	8		34
433		都営鹿浜五丁目団地北部自治会	14	2		16
434		都住加賀二丁目自治会	9			9
435	舎人	舎人町会	51	25		76
436		入谷町会	21			21
437		古千谷本町町会	16	9		25
438		都住舎人自治会	18	5		23
439		都住足立入谷自治会	0	0		0
440		入谷町第2アパート自治会	2	0		2
			4,298	1014	165	5,477

終了率 100.0% 67.3% 12.7%

注1 「No.23 サングランデ千住曙町自治会」については、「No.6 千住曙町自治会」にて1回目調査済み

注2 「No.81 オーベルグランディオハートアイランド自治会」については、「新田ハートアイランド地区」にて1回目調査済み

注3 「No.194 中央本町4丁目2号棟自治会」～「No.197 中央本町四丁目一号棟自治会」については、「No.177 中央本町四丁目団地自治会」にて1回目調査済み

注4 「No.364 ライオンズスクエア竹の塚自治会」については、「No.306 西保木間二丁目町会」にて1回目調査済み

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件 名	居場所を兼ねた学習支援事業における科学研究費調査の協力について
所管部課	福祉部 くらしとしごとの相談センター、親子支援課 足立福祉事務所 生活保護指導課 子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対策担当課 政策経営部 ICT戦略推進担当課
内 容	<p>東京電機大学より、科学研究費助成補助金（日本学術振興会）を用いて、「居場所を兼ねた学習支援」事業の効果検証を行うため、当事業の利用者と非利用者に対し、調査を行いたいとの協力要請を受けた。</p> <p>学力だけでなく、他者との信頼関係や将来展望など、非認知能力の向上について効果検証を行うことは、貧困の連鎖を断つ視点からも重要であるため、調査に協力する。</p> <p>1 目的 「居場所を兼ねた学習支援」事業の利用者と非利用者にアンケート調査を実施し、両者を比較することで、学力だけでなく、非認知能力の向上など多面的な視点から効果を測定・分析し、公的学習支援事業の効果を科学的根拠（エビデンス）として立証する。</p> <p>2 調査主体 研究代表者 東京電機大学理工学部助教 山本宏樹 氏 共同研究者 一橋大学大学院教授 山田哲也 氏 ほか4名</p> <p>3 調査対象者 ※いずれも調査に同意した者 (1) 利用者調査 「居場所を兼ねた学習支援」事業を利用する中学生と保護者 約250世帯 (2) 非利用者調査 (1)を除く、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯の中学生と保護者 約250世帯</p> <p>4 調査期間 2019年（平成31年）3月から2020年度末まで</p> <p>5 協力内容 (1) 利用者調査 「居場所を兼ねた学習支援」施設で調査票を配付・回収 (2) 非利用者調査 生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯にチラシを配付</p>

※福祉事務所のケースワーカーが配付、またはひとり親世帯
に対する郵送物に当調査のチラシを同封する。

※チラシを見て申し込みをした者への調査票の配付と回収は、大学
が直接行う。

6 スケジュール

平成31年3月

区と東京電機大学が協定を締結
利用者調査実施

平成31年4月～（予定） 非利用者への調査協力募集

利用者調査・非利用者調査実施

7 その他

平成31年3月に利用者のみを対象に予備調査を実施。予備調査の課題
を精査し、4月以降、非利用者を含めた全対象者に本調査を実施していく。

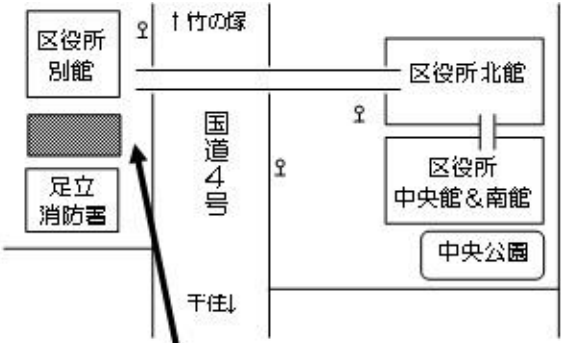
平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	母子生活支援施設の民設民営への移行について															
所管部課	福祉部 親子支援課、足立福祉事務所生活保護指導課															
内容	<p>母子生活支援施設について、平成31年4月1日付で区立の施設を廃止、同日付で民設民営の施設が開設されることについて、以下のとおり、報告する。</p> <p>1 母子生活支援施設内容</p> <p>(1) 定員・設備等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区立 (廃止)</th> <th>民設 (開設)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所定員</td> <td>20世帯</td> <td>20世帯</td> </tr> <tr> <td>居室</td> <td>風呂・トイレ共同 1K 4.5畳・6畳</td> <td>風呂・トイレ付き 2K・2DK 36.45㎡～50.22㎡</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>地域交流スペース 緊急一時保護室(2室)</td> </tr> <tr> <td>規模等</td> <td>鉄筋コンクリート造 /地上3階建 延床面積/829.61㎡</td> <td>鉄筋コンクリート造 /地上4階建 延床面積/2169.59㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 所在地 非公開 (理由: 母子保護のため)</p> <p>(3) 運営団体 社会福祉法人 東京蒼生会 理事長 松田 雄二 東京都東村山市富士見町2-1-3</p> <p>(4) 開設日 平成31年4月1日</p> <p>2 移行に伴うスケジュール 平成31年2月 竣工 平成31年3月上旬 認可 4月1日 開設 現母子生活支援施設入所者の転居</p> <p>3 その他 旧施設は、平成31年3月31日で閉鎖し、平成31年度中に解体する。</p>		区立 (廃止)	民設 (開設)	入所定員	20世帯	20世帯	居室	風呂・トイレ共同 1K 4.5畳・6畳	風呂・トイレ付き 2K・2DK 36.45㎡～50.22㎡	その他		地域交流スペース 緊急一時保護室(2室)	規模等	鉄筋コンクリート造 /地上3階建 延床面積/829.61㎡	鉄筋コンクリート造 /地上4階建 延床面積/2169.59㎡
		区立 (廃止)	民設 (開設)													
入所定員	20世帯	20世帯														
居室	風呂・トイレ共同 1K 4.5畳・6畳	風呂・トイレ付き 2K・2DK 36.45㎡～50.22㎡														
その他		地域交流スペース 緊急一時保護室(2室)														
規模等	鉄筋コンクリート造 /地上3階建 延床面積/829.61㎡	鉄筋コンクリート造 /地上4階建 延床面積/2169.59㎡														

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	「基幹地域包括支援センター」の移転について
所管部課	福祉部地域包括ケア推進課
内容	<p>基幹地域包括支援センターについて、以下のとおり事務所の移転を行うことになったので報告する。</p> <p>1 移転先住所 足立区梅島二丁目1番20号 NTTビル (地図)</p>  <p style="text-align: center;">基幹地域包括支援センター</p> <p>2 開設予定 2019年5月7日</p> <p>3 運営委託法人 足立区社会福祉協議会</p> <p>4 担当地域 梅島、中央本町一丁目、島根</p> <p>5 現住所 足立区梅島三丁目28番8号 (こども支援センターげんき内)</p> <p>6 電話番号・FAX番号 変更なし (参考) 電話03-5681-3373 FAX03-5681-3374</p> <p>7 PR方法 ・区ホームページに掲載 ・あだち広報4月10日号に掲載 ・地域包括支援センター等で案内チラシを配布</p> <p>8 その他 現在、併設されているヘルパーステーションについては、移転先を検討中。</p>

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件 名	地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び廃止について
所 管 部 課	福祉部 介護保険課
内 容	<p>地域密着型サービスを行う下記事業者の新規指定を行ったので報告する（新規指定 1 事業所）。また、廃止届が提出された事業者についても報告する（廃止 1 事業所）。</p> <p>1 新規事業所 【地域密着型通所介護】（南西地区） 事業所所在地 足立区西新井本町五丁目7番14号 運営法人 株式会社KEIRAKU 事業所名 リハビリストホーム西新井 利用定員 10名 指定年月日 平成30年12月1日</p> <p>2 廃止事業所 【地域密着型通所介護】（千住地区） 事業所所在地 足立区千住五丁目16番10号 運営法人 ロハスミッション株式会社 事業所名 だんらんの家 千住 利用定員 10名 廃止年月日 平成31年1月31日</p>

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	あだち幼保小接続期カリキュラムの策定について							
所管部課	教育指導部 就学前教育推進課							
内容	平成30年12月に有識者の協力を得て策定した「あだち幼保小接続期カリキュラム」について報告する。※詳細 情報連絡11-1のとおり							
	<p>1 目的</p> <p>幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領の改訂・改定を踏まえ、幼児教育と小学校教育の接続の一層の強化を図る。</p>							
	<p>2 策定のポイント</p> <p>(1) 幼稚園教育要領等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、「あだち5歳児プログラム」と「小学校スタートカリキュラム」の項目・内容を再構成して統合。</p> <p>(2) 項目ごとに接続の流れを見開きで確認できるよう、1項目を2ページで構成。左ページを幼児教育、右ページを小学校教育とし、それぞれに「育ってほしい姿」「取り組み内容」「家庭への発信」を記載。</p> <p>(3) 「育ってほしい姿」に関する保育者・教員の理解を助け、個々の子どもの育ちの状況把握に資するよう、幼児教育と小学校教育の接続を意識した「評価の観点」を記載。</p>							
	<p>3 配付先・配付数</p> <table border="1" data-bbox="432 1346 1422 1585"> <tr> <td data-bbox="432 1346 906 1491">幼稚園、認定こども園 認可保育所、公設民営保育所 認証保育所</td> <td data-bbox="911 1346 1422 1491">施設長用各1部 5歳児のクラス数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1498 906 1541">区立小学校</td> <td data-bbox="911 1498 1422 1541">校長、副校長、1学年の学級数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1547 906 1585">区立中学校</td> <td data-bbox="911 1547 1422 1585">学校用各1部</td> </tr> </table>		幼稚園、認定こども園 認可保育所、公設民営保育所 認証保育所	施設長用各1部 5歳児のクラス数	区立小学校	校長、副校長、1学年の学級数	区立中学校	学校用各1部
	幼稚園、認定こども園 認可保育所、公設民営保育所 認証保育所	施設長用各1部 5歳児のクラス数						
区立小学校	校長、副校長、1学年の学級数							
区立中学校	学校用各1部							
<p>4 接続期研修会の開催</p> <p>平成31年3月12日（火）15時00分～16時30分</p> <p>有識者の講義による、あだち幼保小接続期カリキュラムの基本的な考え方について教員・保育者への周知と、相互理解を図った。</p>								

夢や希望を信じて生き抜く人づくり

あだち幼保小接続期カリキュラム

～幼児教育から小学校教育への滑らかな移行のために～



平成30年12月
足立区教育委員会

目次

はじめに

- | | | | |
|---|------------------------|----|---|
| 1 | 「あだち幼保小接続期カリキュラム」策定の趣旨 | …… | 1 |
| 2 | 基本設計と構成 | …… | 4 |
| 3 | 幼保小連携への活用 | …… | 7 |

基本的な生活習慣

- | | | | |
|--|-------------|----|----|
| | <生活に見通しをもつ> | …… | 8 |
| | <生活を自らつくる> | …… | 10 |
| | <自ら体を整える> | …… | 12 |
| | <学びに向かう姿勢> | …… | 14 |

基本的な生活習慣・学びの芽生え

- | | | | |
|--|----------|----|----|
| | <健康な心と体> | …… | 16 |
|--|----------|----|----|

他者との関わり

- | | | | |
|--|----------------|----|----|
| | <自立心> | …… | 18 |
| | <協同性> | …… | 20 |
| | <道徳性・規範意識の芽生え> | …… | 22 |
| | <社会生活との関わり> | …… | 24 |

学びの芽生え

- | | | | |
|--|------------------------|----|----|
| | <思考力の芽生え> | …… | 26 |
| | <自然との関わり・生命尊重> | …… | 28 |
| | <数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚> | …… | 30 |
| | <言葉による伝え合い> | …… | 32 |
| | <豊かな感性と表現> | …… | 34 |

資料

- | | | | |
|--|---------------------------|----|----|
| | 評価の観点一覧 | …… | 36 |
| | あだち幼保小接続期カリキュラム検討委員会 委員名簿 | …… | 38 |

はじめに

1 「あだち幼保小接続期カリキュラム」策定の趣旨

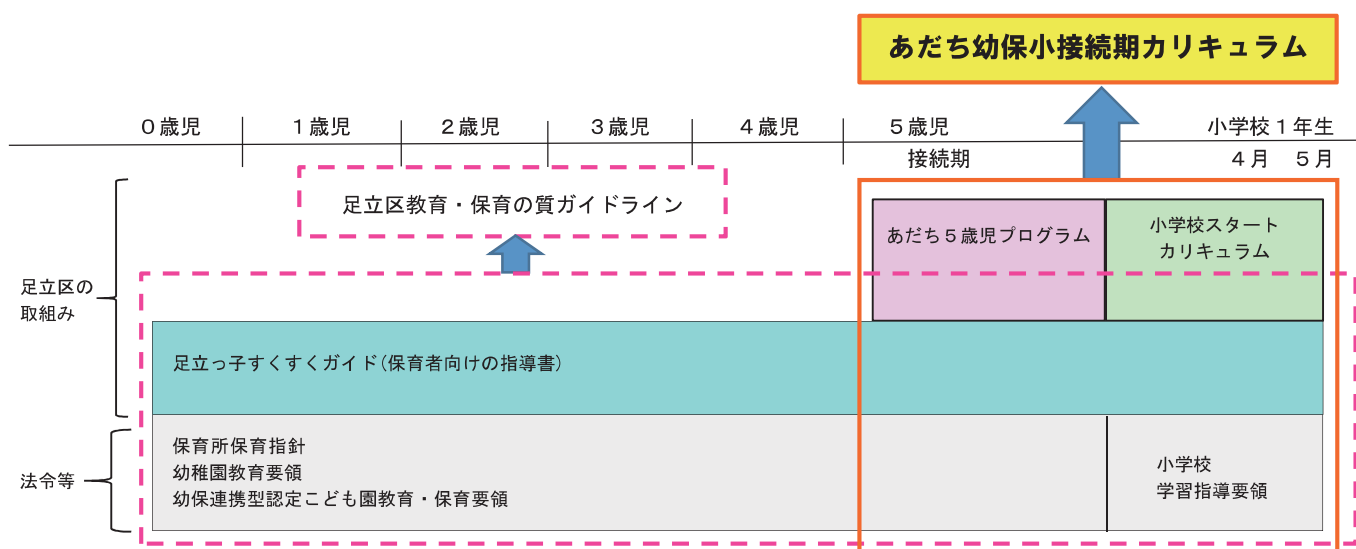
足立区は、教育大綱（平成27年度策定）で「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を基本理念として掲げ、乳幼児期から青少年期、成人期へと各世代で培った力を次の世代へつなげ、支えていくことを目指しています。

乳幼児期（就学前）は、人間形成の基礎を培う重要な時期です。子どもたちの「生きる力の基礎」となる資質・能力は、就学前教育・保育施設（幼稚園・認可保育所・認定こども園・認証保育所等）において、それぞれの発達の実情や興味・関心等を踏まえた遊びを通しての総合的な教育・保育の中で育まれていきます。

その資質・能力を青少年期（就学後）に滑らかに引き継ぐために、就学前教育・小学校教育に携わる保育者・教師には、子どもの姿や双方の教育・保育内容を共有し、互いの指導に生かすことが求められます。

そこで、足立区では、保育者の指導書としての「足立っ子すくすくガイド」、子どもたちが小学校で学ぶ喜びを味わうための意欲や態度を育むよう、5歳児の教育・保育に焦点を当てた「あだち5歳児プログラム」を策定するとともに、子どもたちが円滑に小学校生活をスタートできるよう、小学校入学時に焦点を当てた「小学校スタートカリキュラム」¹を活用してきました。また、区内のどの施設においても一定レベルの教育・保育を受けることができる「質」の確保のための「足立区教育・保育の質ガイドライン」を策定・活用し、教育・保育内容の充実に取り組んでいます。

【参考】足立区における教育・保育の質の確保・向上に関する施策



¹ 「小学校スタートカリキュラム」とは、足立区立小学校校長会研究委員会「教育課程委員会」が平成22年度に作成し、改訂を重ねてきたものです。

平成29年3月に改訂・改定された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「幼稚園教育要領等」）及び「小学校学習指導要領」では、これまで以上に就学前教育・保育施設と小学校の連携、円滑な接続の重要性が示されています。

具体的には、改訂・改定された幼稚園教育要領等では、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」という3つの柱から構成される資質・能力を一体的に育むこととし、幼児教育の特質を踏まえた「ねらい及び内容」が領域別（健康、人間関係、環境、言葉、表現）に示されています。また、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、育みたい資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿について「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（以下「10の姿」）」として明記されています。

一方、改訂された小学校学習指導要領では、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」という3つの柱から構成される資質・能力を偏りなく育むことが求められ、各教科の目標や内容が3つの柱を踏まえて構成されています。さらに、就学前教育・保育施設と小学校の接続を図るために、「10の姿」を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の教育・保育を通して育まれた資質・能力を考慮した教育活動を実施することが求められています。

このことにより、幼稚園・認可保育所・認定こども園・認証保育所等と小学校、さらには中学校、高等学校まで、縦のつながりを見通すことができるようになりました。

足立区では、教育大綱の策定や幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領の改訂・改定を踏まえ、乳幼児期の教育・保育のさらなる充実や、幼児教育と小学校教育の接続の一層の強化を図るため、有識者、保護者代表、小学校長、公私立の就学前教育・保育施設長で構成される「あだち幼保小接続期カリキュラム検討委員会（以下「検討委員会」）」を設置し、「あだち5歳児プログラム」と「小学校スタートカリキュラム」の見直し・一体化について検討しました。検討の結果、5歳児クラスと入学後4、5月くらいまでの子どもたちの円滑な接続のために作成された手引きがこの「あだち幼保小接続期カリキュラム」です。



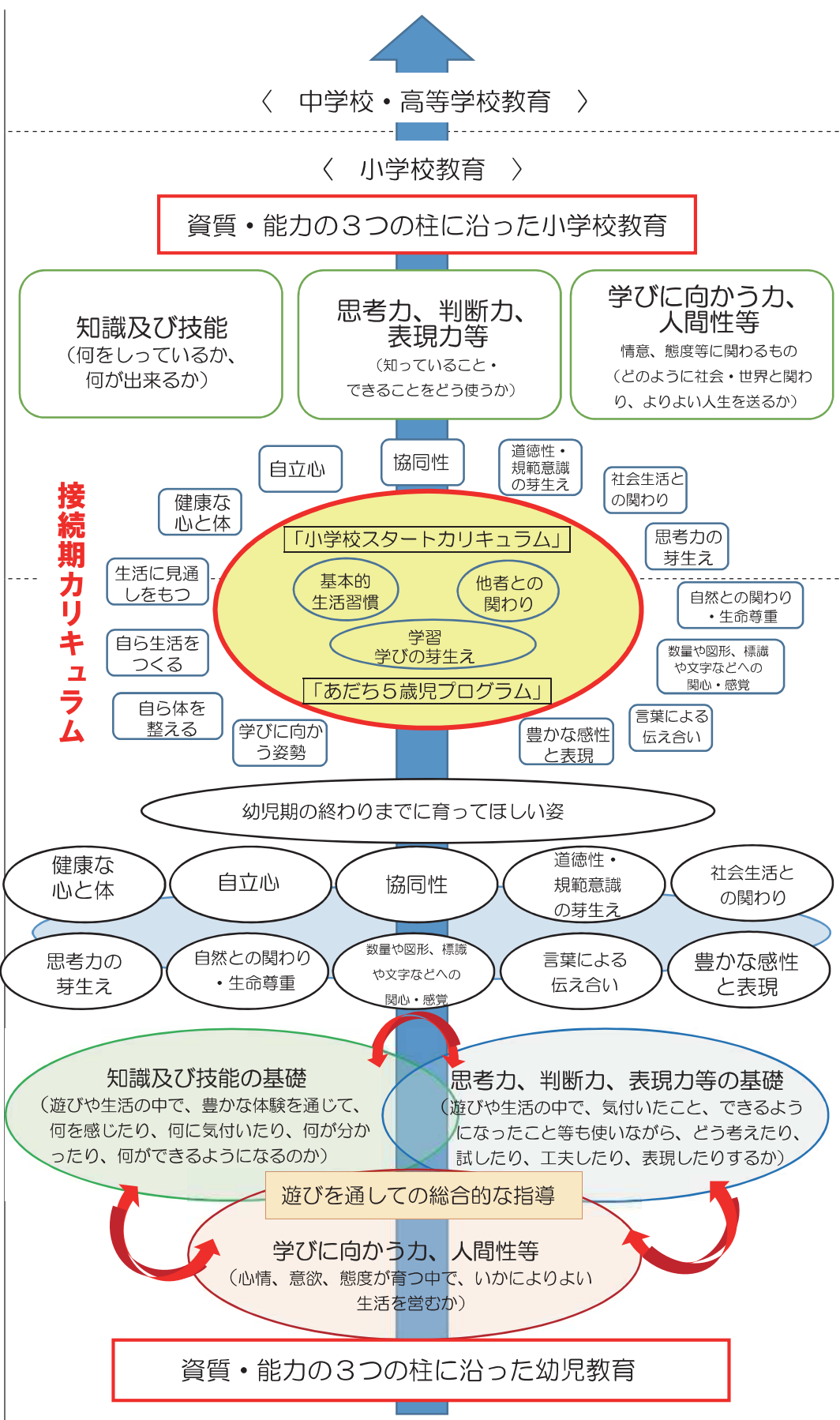
「あだち幼保小接続期カリキュラム」の位置付けについては次ページ参照

【参考】「あだち幼保小接続期カリキュラム」の位置付け

足立区教育大綱の
基本理念
夢や希望を信じて
生き抜く人づくり

6歳から
自立する力を培う 青少年期
6歳
学ぶ
旺盛な好奇心のもと、希望や意欲を持って行動し、様々な経験を重ねる中で、思いやりの心やコミュニケーション能力、基本的な知識やそれを活用できる思考力を身につける時期

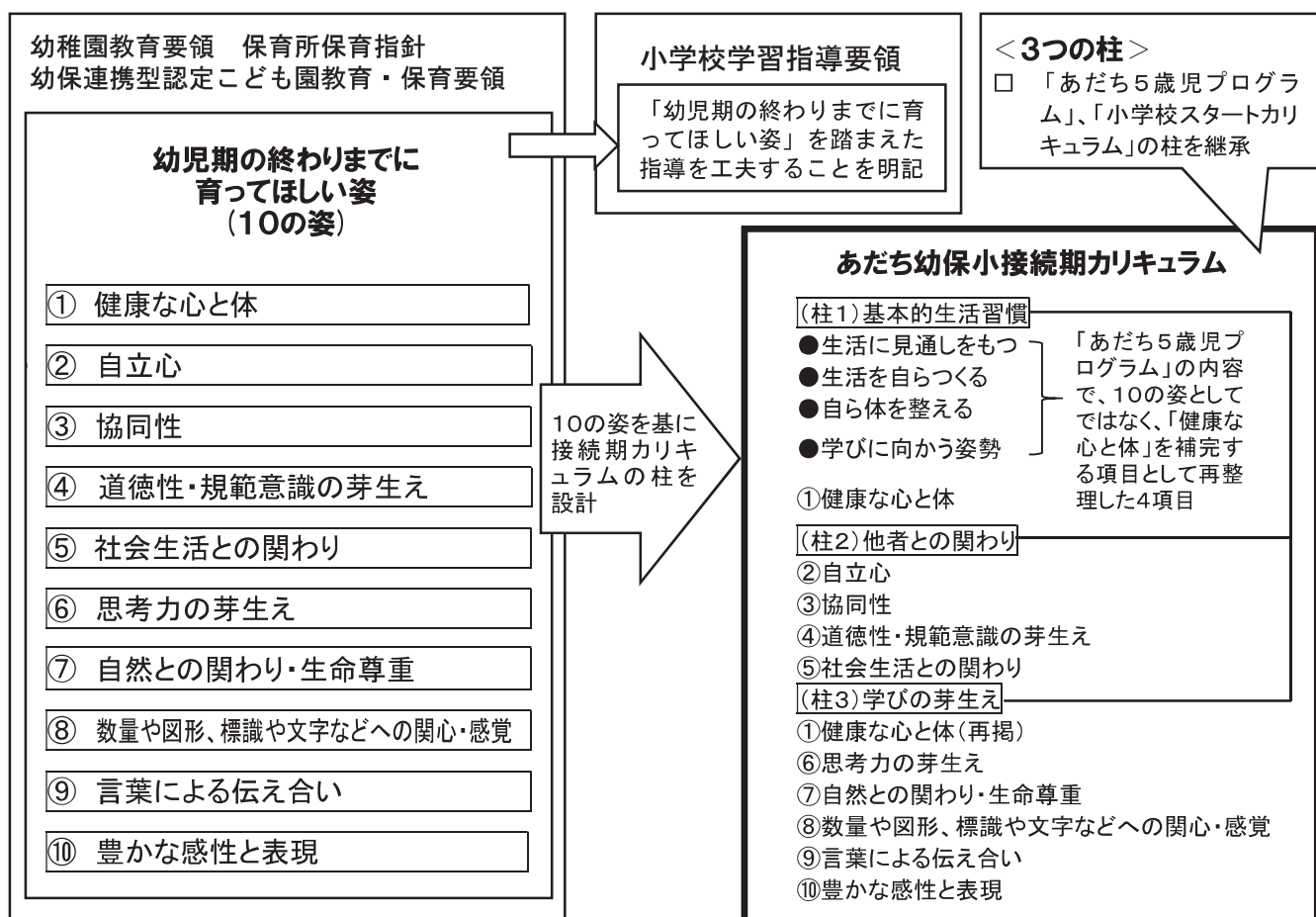
0歳から
人間形成の基礎を養う 乳幼児期
0歳
育つ
身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、かかわりあいを通して、子どもたちが自己肯定感を培う時期



2 基本設計と構成

「あだち幼保小接続期カリキュラム」は、「あだち5歳児プログラム」と「小学校スタートカリキュラム」を統合し、「足立区教育・保育の質ガイドライン」との整合性を図りながら、幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領の改訂・改定内容等²を踏まえて再構成したものです。

【参考】「あだち幼保小接続期カリキュラム」の基本設計



5歳児の移行期と小学校入学後の児童に焦点を当てて、保育者・教師が互いの教育・保育の内容や、子どもたちの発達と学びを理解し合い、双方の指導に活かすことができるよう作成しています。

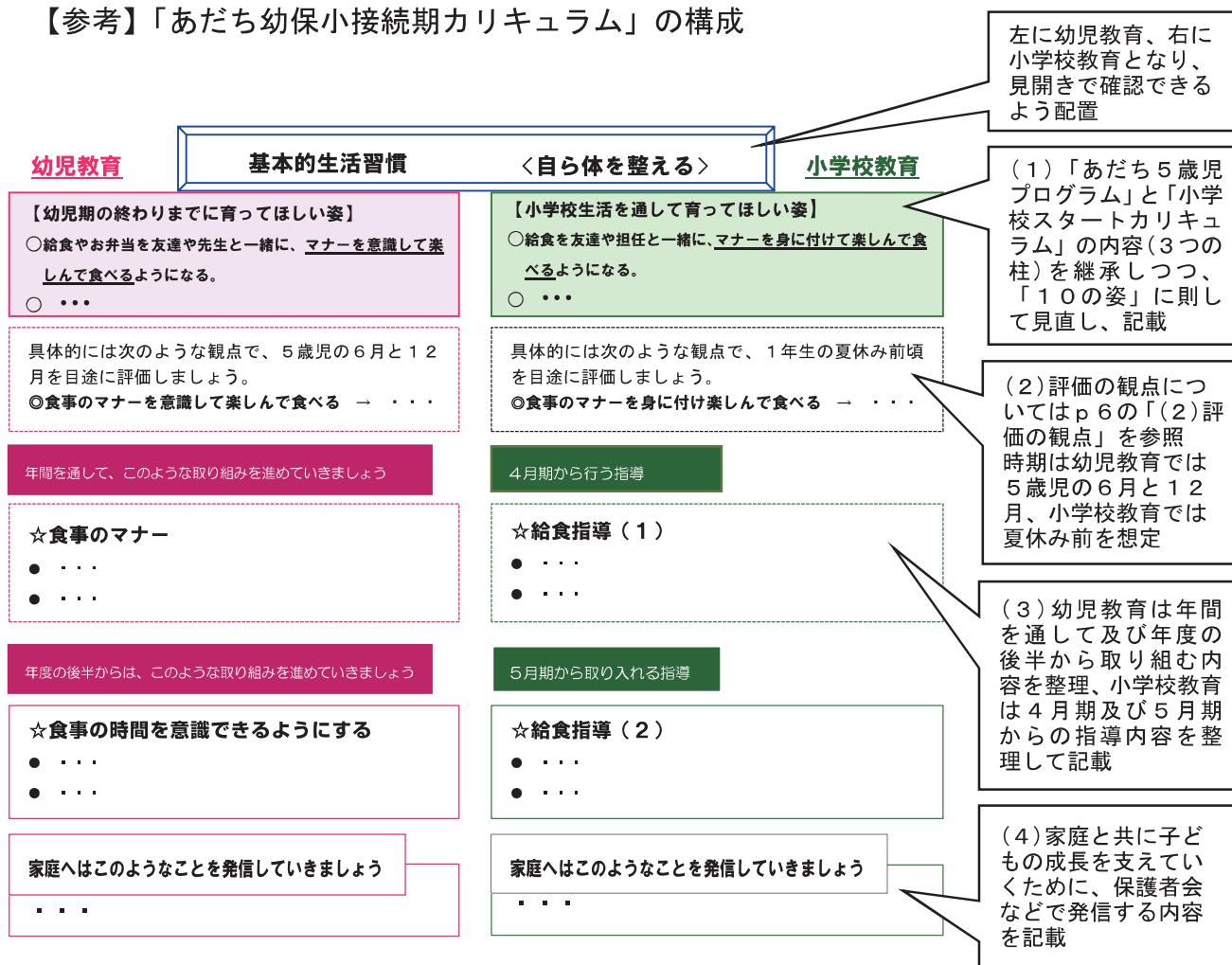
具体的には、「あだち5歳児プログラム」と「小学校スタートカリキュラム」の基本的な枠組みを引き継ぎ、「基本的な生活習慣」「他者との関わり」「学習・学びの芽生え」の3つを引き続き柱として位置付けています。

² 足立区「子どもの健康・生活実態調査」の結果等についても盛り込んでいます。

さらに、この3つの柱は、「あだち5歳児プログラム」と「小学校スタートカリキュラム」の内容を「10の姿」の枠組みに沿って分類・整理した10項目と、「10の姿」の中の「健康な心と体」を補完する内容を整理した4項目の合計14項目で構成しています。

1項目当たり2ページで構成し、左ページに幼児教育、右ページに小学校教育について記載し、見開きで接続の流れを確認できるようにしました。是非、幼児教育と小学校教育を比較しながら、その接続を意識してご活用ください。

【参考】「あだち幼保小接続期カリキュラム」の構成



以下、個別の内容ごとに説明します。

(1) 育ってほしい姿

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】と【小学校生活を通して育ってほしい姿】については、「あだち5歳児プログラム」と「小学校スタートカリキュラム」の内容を継承しつつ、「10の姿」に則して見直しました。就学前と就学後の育ってほしい子どもの姿が対になるように記載してあります。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】は、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、保育者が適切に関わることで、特に5歳児クラス後半の生活で見られるようになる姿です。

ただし【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】は到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものでもないことには留意が必要です。何より、幼児教育は環境を通して行うものであり、子どもの自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特성에応じてこれらの姿が育っていくものです。また、全ての子どもに同じように見られるものでもありません。

【小学校生活を通して育ってほしい姿】は接続期だけに特化して育つ姿ではなく、小学校生活全体を見据えて育つ姿として捉えています。

(2) 評価の観点

「あだち5歳児プログラム」では、「指標」を設定し、「評価時の考え方」を合わせて示すことで、子どもの育ちの見取りに活用していました³。

「あだち幼保小接続期カリキュラム」では、各ページで示した【育ってほしい姿】に関する保育者・教師の理解を助け、個々の子どもの育ちの状況の把握に資するよう、「あだち5歳児プログラム」での「指標」に関する基本的な考え方を引き継いで、幼児教育と小学校教育の接続を意識した形で「評価の観点」を示しています。【育ってほしい姿】のうち「評価の観点」に関係する部分に下線を引いています。評価の時期としては幼児教育では5歳児クラスの6月と12月、小学校教育では夏休み前を想定しています。

なお、幼児教育の「評価の観点」に関しては、(1)で述べた通り、【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】は到達すべき目標ではないことを踏まえて活用する必要があります。一方、小学校教育の「評価の観点」は、小学校学習指導要領で定める「学習評価」への移行を意識して記載しています。引き続き、保育者と教師とで幼保小連携に関する議論の中で、円滑な接続の実現に努めていく必要があります。

さらに取り組みを進めて、個々の子どもの育ちの状況をよりきめ細かく把握する観点から、「あだち幼保小接続期カリキュラム」の各項目で示した「評価の観点」に加えて、各園・学校の実情を踏まえた「評価の観点」を作成し、両方を活用していくことも考えられます。

(3) 取り組み内容

【育ってほしい姿】に合わせて取り組み内容を具体的に記載しました⁴。幼児教育では年間を通して取り組む内容と年度の後半から取り組む内容を整理し、小学校教育で

³ 「小学校スタートカリキュラム」では、指標等の設定は行っていません。

⁴ 5歳児の移行期の子どもの姿は5歳になった時に突然みられるものではなく、0歳児からの育ちの連続性の中で育まれていくものです。それぞれの時期の子どもの発達の特徴、発達に必要な経験内容、教育・保育の重点等については「足立っ子すくすくガイド」を参照してください。

は入学直後の4月期から行う指導内容と5月期から取り入れる指導内容を整理して記載しました。

5歳児クラスの接続期の取り組みで培われた子どもたちの資質・能力が、入学後に滑らかに引き継がれることや、子どもたちの不安が少しでも軽減され、期待をもって小学校での学びに臨めるような指導内容となることを願って見直しました。

(4) 家庭への発信

家庭で取り組んでいただきたいことについて、保護者会やお便り等での発信に活用することで、家庭と共に子どもたちの成長を支えていけるよう、各ページの末尾に記載しています。

3 幼保小連携への活用

「あだち幼保小接続期カリキュラム」の検討過程では、検討委員会で幼児教育と小学校教育の接続や幼保小連携の在り方について様々な議論が交わされました。活動への取り組み姿勢や心の動きを読み取り、内面理解をめざす幼児の評価から、学習指導要領が示す内容が一人一人の子どもに確実に身に付いているのかを評価する学習評価への移行にあたっての保育者と教師の連携の在り方など、多くの課題が改めて浮き彫りとなりました。

保育者・教師の方々には、是非、各項目に記載された内容について、子どもたちの姿と重ねながら接続期における育ちの連続性や変化を共有するとともに、日々の教育・保育をどのように変えていくべきなのか、幼保小連携ブロック会議などの場を通じて幼保小の垣根を越えた議論を活発化させ、連携を深化させるためにご活用ください。

平成30年12月
足立区教育委員会

幼児教育

基本的生活習慣

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 早寝早起き、朝ごはんをとる習慣を身に付け、親子で時間を守って登園するようになる。
- 生活や活動を進める中で、自分のすることが分かり、見通しをもったり、周囲の状況を判断して行動したりするようになる。
- 遊びや生活の中で保育者や友達と触れ合い、安定感をもって行動するようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- 見通しをもって行動する → 見通しをもって生活する中で、自ら片付けをしたりトイレに行ったりしている。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆決められた時間に登園する

- ・1日の園生活を気持ちよくスタートさせ、クラスの一員として楽しく過ごすために、決められた時間に登園できるようにしましょう。
- ・生活や遊びの中で、早寝早起きをすることや、朝食をとることの大切さを知らせましょう。

☆生活の流れを予測して行動する

- ・個の活動や集団活動など、見通しをもって生活できるように、集団での活動の前や、活動と活動の間に、トイレ、水飲み、手洗い、うがいなどを自発的に済ませられるようにしましょう。
- ・様々な活動について、開始前にどの程度（どのくらいの時間）行うのか予告して、区切りを意識させましょう。また、終了前にはまもなく終了することを予告して、自ら活動を終えて、後始末ができるように意識付けましょう。

☆みんなで集う楽しさの体験を積み重ねる

- ・クラスのみんで集う機会をつくる際には、集う時間やタイミングについて、子どもの姿やクラスの状態を見て考えましょう。
- ・歌、クイズ、読み語り、言葉遊びなどを取り入れ、楽しさをみんなで共有する経験を積み重ねられるようにしましょう。
- ・その日の遊びや生活を振り返り、感じたことや考えたことについて言葉で伝えたり、友達の話の聞いたりして、翌日の活動に期待がもてるようにしましょう。



年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆見通しをもって自ら行動する

- ・クラスのみんで集い話し合う中で、翌日の活動を楽しみに期待をもったり、友達の気付きを共有したり、活動内容を確認したりできるようにしていきましょう。
- ・クラス全体で活動する時間や個人・グループで活動する時間など、意図的に活動時間を構成し、気持ちを切り替えて、それぞれの活動に集中できる習慣が身に付くようにしていきましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・早寝早起きの生活リズムを整え、朝食をとって9時までに登園するなど、4月以降の小学校での生活に順応できるよう準備しましょう。
- ・安全な通学への準備を行い、学校への親しみや期待をもつことができるよう、親子で通学路を歩く経験をしましょう。

<生活に見通しをもつ>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 早寝早起き、朝ごはんをとる習慣を身に付け、安全に注意しながら、寄り道せずに登下校するようになる。
- 生活時程に慣れ、見通しをもって、チャイムの合図で次の活動に移行するための準備を整えるようになる。
- 担任や友達と関わりつつ、1日の生活リズムを意識して行動するようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎見通しをもって行動する → 休み時間に、排泄、水飲み、次の時間の準備など、時程を意識することができる。

4月期から行う指導

☆安全に登下校する（1）

- ・登校時、通学路は生活指導部、学校組織で安全管理を行い、担任は教室で子どもを迎える。
- ・登校を渋っている子どもや不安を示している子どもを把握し、気になる子どもは保護者と連絡を取り合う。
- ・下校の準備のための時間は余裕をもち、交通安全の約束を確認する。集団下校時などに教職員が危険個所を伝えたり、横断の仕方の手本を示したりして安全に登下校できるように指導する。
- ・子どもの安心・安全の観点から、登下校の見守りを地域の方の協力を得て共に行えるようにする。

☆1日の生活リズムをつくる

- ・見通しをもって生活できるよう、1日の時間の流れや朝の支度の手順などを視覚的に理解できるように掲示するなど工夫する。
- ・朝の時間に読み聞かせや体を動かすゲームなど、幼児期に親しんだ活動を取り入れて、安心して1日がスタートできるようにする。
- ・休み時間に必要なこと（次時の学習の準備、トイレ、水飲み、手洗い、うがいなど）を済ませるよう指導し、チャイムを意識して行動できるようにする。
- ・担任は、中休みには外遊びを上級生と一緒に言いながら、子どもの様子を見る。

5月期から取り入れる指導

☆安全に登下校する（2）

- ・学級活動や交通安全教室などを通して、道路の歩き方や交通マナーについて指導する。
- ・安全に注意しながら、一人または子ども同士の小集団で寄り道をせずに登下校するよう指導する。

☆見通しをもって行動・生活する

- ・チャイムの意味を理解し、次の活動に移行する準備を整えられるよう声掛けをする。
- ・担任の指示がなくても、休み時間に必要なことを済ませる習慣を身に付けるようにする。
- ・休み時間と授業時間、給食などの小学校の時程について、気持ちを切り替えながら、少しずつ合わせて生活できるようにする。
- ・子どもが自分から次の活動の準備ができるように、時間割やその日の予定などについて分かりやすく示す。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・早寝早起きの生活リズムを整え、余裕をもって登校できるようにしましょう。
- ・通学路の歩き方や危険個所について親子で確認しましょう。
- ・時間を意識させて生活（または行動）することを日頃から心がけましょう。

幼児教育

基本的生活習慣

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 使った遊具や用具を元の場所へ片付け、身の回りの物を大切に扱うようになる。
- 自分の持ち物に愛着をもち、所定の場所に自分でしまい、整理するようになる。
- ハンカチやティッシュなどは自分で携帯し必要に応じて使用するようになる。
- 次の活動に興味をもち、靴の脱ぎ履き、洋服の脱ぎ着などを自らすすんで行うようになる。
- 保育室の清掃を友達や保育者と一緒に行うようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- 自分の持ち物を整理する → 自分の持ち物を大切に扱い、ロッカーや道具箱の中を整理している。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆持ち物の管理

- ・保育者が持ち物やロッカーをきちんと整理しているか確認を行い、整理の仕方を教えたり、子どもと共に考えたりしていきましょう。はじめは保育者の言葉かけに応じて整えようと行動しますが、徐々に自分で考えて整えられるようになることが大切です。タイミングを捉えて、一斉指導と個別指導を効果的に進めましょう。
- ・徐々に、はさみ、クレヨン、カラー帽子など、保育者が管理するものを減らし、子どもが自分の物として大切に扱うものを増やしていきましょう。
- ・ハンカチやティッシュを自分で携帯し、用途に合わせた使い方ができるようにしましょう。

☆靴の脱ぎ履きや衣服の脱ぎ着

- ・小学校では、靴箱の前でみんなが床に座り込んで靴の脱ぎ履きをすると、順番の待ち時間が生じ、集団で移動することが難しくなったり、通行の妨げになったりすることがあります。靴の脱ぎ履きはできるだけ立ったままできるように、個人差を考慮し、毎日の生活の中で習慣付くようにしましょう。また、脱いだ靴を揃えたり、靴箱に入れたりする習慣も併せて身に付けられるようにしましょう。
- ・衣服を脱ぎ着する、脱いだ服をたたむなどについて、自ら進んでできるようにしましょう。

☆清掃の仕方

- ・みんなで使う場所をきれいにすることで、心地よさを味わい、自分から生活の場を整えていこうとする気持ちを育てましょう。
- ・布巾や雑巾を洗ったり絞ったりする経験やほうきの使い方を知る経験も大切です。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆持ち物の管理②

- ・傘について、日々の生活や雨の日の園庭散策などを通して、水を切る、たたんで留めるなどの扱いに慣れ、傘立てに入れるなど、必要性を感じて一人で始末ができるようにしましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・自分の物という意識がもてるよう、登降園時に自分のカバンを持つことを習慣にしましょう。
- ・衣服の脱ぎ着やたたむ、立って靴を履く、脱ぐ、揃えるなど日常の経験の積み重ねを大切にしましょう。
- ・翌日の持ち物を意識できるよう、親子で準備しましょう。

<生活を自らつくる>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 学校や学級で使った遊具や用具を元の場所へ片付けるようになる。
- 自分の持ち物を認識し、大事に使ったり、整理したりするようになる。
- ハンカチやティッシュなどは自分で携帯し必要に応じて使用するようになる。
- 靴の脱ぎ履き、洋服の脱ぎ着などは、一定時間内で手際よく行うようになる。
- 教室清掃を友達や担任と一緒にやるようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎**自分の持ち物を整理する** → 自分の持ち物やロッカー、机の中を整理し、宿題や提出物は所定の場所に忘れずに出すことができる。

4月期から行う指導

☆身の回りの管理

- ・ランドセルから教科書やノートを出し入れし、宿題や提出物を提出することができるように、提出場所を一つ一つ確認していく。
- ・ロッカーや道具箱の整理整頓の仕方を分かりやすく示し、具体的に教える。
- ・自分の物を紛失しないために、落としたらすぐに拾ったり、戻したりすることが習慣になるようにする。
- ・ハンカチやティッシュを用途に合わせ、自らの判断で使うことができるようにする。
- ・靴の脱ぎ履きはできるだけ立ったままできるように、毎日の生活の中で習慣になるようにする。また、脱いだ靴を揃えたり、靴箱に入れたりする習慣も併せて身に付けるようにする。
- ・衣服を脱ぎ着する、脱いだ服をたたむなどについて、自ら進んで一定時間内にできるように、はじめは時間に余裕をもって行わせる。



5月期から取り入れる指導

☆清掃の仕方

- ・みんなで使う場所をきれいにするこゝで、心地よさを味わい、自分から生活の場を整えていこうとする気持ちを育てる。
- ・雑巾を洗ったり絞ったりする動作や、ほうきの使い方については、手本を示して身に付けられるようにする。
- ・掃除の際は、ごみ拾いに加えて、机やロッカーなどの整理についても指導する。

☆当番の仕事

- ・給食当番や掃除当番などの役割に責任をもち、時間を意識しながら行わせるために、一つ一つできたことを褒めて認めるようにする。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・起床や就寝の時間を決め、規則正しい生活を送ることができるようにしましょう。
- ・帰宅後は配付物や提出物、宿題の確認を一緒に行い、次の日の用意も一緒に行いましょう。
- ・衣服の脱ぎ着やたたむ、立って靴を履く、脱ぐ、揃えるなどは日常の経験の積み重ねが大切です。

幼児教育

基本的生活習慣

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 給食やお弁当を友達や先生と一緒に、マナーを意識して楽しんで食べるようになる。
- 箸を正しく持って食べるようになる。
- 食事の準備や片付けを友達と協力して行い、食事の終了時間を意識して食べるようになる。
- 様々な食材に興味をもち、苦手な食材も食べてみようとするようになる。
- 衣服や下着などを全部脱がずに排泄をし、身支度を整えるようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎**食事のマナーを意識して楽しんで食べる** → 友達や保育者と一緒に食べることの楽しさを味わいながら、マナーを意識して食べている。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆食事のマナー

- ・楽しくおいしく食事をしながら、食事のマナー（挨拶、食器を持つ・手を添える、口の中に食べ物が入っている時はしゃべらない、肘はつかないなど）が身に付くようにしましょう。
- ・食べ物や作ってくれた人への感謝の気持ちを育みましょう。

☆箸を正しく使う

- ・一人一人の状況を受け止め、個別に丁寧に、正しい箸の使い方を指導しましょう。例えば、子どもたちの好きなゲームの要素を取り入れて、大きさや材質の異なったものを箸でつまんで場所を移す競争をするなど、食事以外の場面での取り組みも工夫していきましょう。

☆体と食の関係に関心をもつ

- ・栄養士と連携して食育活動に取り組み、食物と体の関係や食材への関心を高め、食べる意欲を育てましょう。また、子どもが自分で食べられる適量に気付くようにしましょう。
- ・調理体験や野菜の栽培などを通して、食への関心をもたせていきましょう。
- ・食物アレルギーのある子どもへの配慮は重要です。

☆「歯」の健康

- ・永久歯が生えはじめる時期です。歯の役割や大切さを伝え、歯の健康への意識を高めましょう。
- ・よく噛んで食べる習慣が身に付くようにしましょう。また、食後の歯みがきを習慣にむし歯の予防に努めましょう。

☆トイレの利用

- ・活動の区切りや食事の前などに、自発的にトイレを済ます習慣が身に付くようにしましょう。
- ・衣服や下着など全部を脱がずに済ませ、身支度が整えられるように指導しましょう。
- ・小学校との交流授業や外部の施設に行く時などに和式トイレを使用する経験もしてみましょう。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆食事の時間を意識できるようにする

- ・食事への意欲をもち、友達や保育者と一緒に食べる楽しさを感じられるようにしましょう。
- ・子ども自身が食べられる適量を知ることができるよう言葉をかけましょう。
- ・その上で、給食の時間を意識して食べ終わられるよう、必要に応じて言葉をかけましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・登園前に余裕をもって朝食をとり、毎朝排便をする習慣を付けましょう。
- ・親子で一緒に楽しく食事をしながら、箸の持ち方を意識したり、食事のマナーを身に付けたりすることができるようにしましょう。
- ・「野菜から食べる」「野菜を3食しっかり食べる」など、栄養のバランスを考え、苦手な食材も食べてみようとするよう、働きかけましょう。
- ・食後の歯みがきを習慣付け、大人が仕上げみがきをしてあげることでむし歯を予防しましょう。

<自ら体を整える>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 給食を友達や担任と一緒に、マナーを身に付けて楽しんで食べるようになる。
- 献立に合った食具を選び、正しく持って食べることができるようになる。
- 食事の準備や片付けを友達と協力して行い、食事の終了時刻を意識して食べるようになる。
- 苦手な食材でも、食べようとする気持ちをもち、食べることができるようになる。
- 休み時間を意識して排泄をし、身支度を整えるようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎**食事のマナーを身に付けて楽しんで食べる** → 食事のマナーを守りながら、友達や担任と一緒に楽しく食べることができる。

4月期から行う指導

☆給食指導（1）

- ・おぼんの持ち方、食器の受け取り方や置き方を教える。
- ・献立に合った食具を考え、食事のマナー（食事の挨拶をしっかりとる、食具や食器は正しく持つ、音をたてて食べない、口の中に食べ物が入っている時はしゃべらない、肘はつかず正しい姿勢をとるなど）を守って食べることができるよう、手本を示しながら指導する。
- ・はじめは少なめの配膳で、足りない場合はおかわりをするようにして、自分の適量を把握させる。
- ・食物アレルギーのある子どもへの配慮に特に留意する。

☆「歯」の健康

- ・よく噛んで食べる習慣が身に付くようにする。また、むし歯の予防の観点から、食後の歯みがきが定着するよう指導する。

☆トイレの利用（1）

- ・トイレは休み時間内に行くことを意識させるとともに、トイレや手洗い場の使い方は実地で説明し、きれいに使用することができるようにする。
- ・休み時間以外にトイレに行きたくなった時は、自分で担任に伝えられるようにする。



5月期から取り入れる指導

☆給食指導（2）

- ・楽しく、おいしく友達と食べられるために、食事のマナーの大切さを伝える。
- ・食べる時間を多くとれるよう、給食準備の時間を減らすことを意識して指導する。
- ・苦手な食材も食べてみようとする気持ちを育てるため、楽しく食べる中で食物と体の関係を話題にする。

☆トイレの利用（2）

- ・学校生活に慣れてきた頃、休み時間中にトイレに行かなかったり、使い方が雑になったりすることがあるため、一人一人がきまりを守れるように確認する。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・登校前に余裕をもって朝食をとり、毎朝排便をする習慣を身に付けるようにしましょう。
- ・親子で一緒に楽しく食事をしながら、箸の持ち方を意識したり、マナーを身に付けたりすることができるようにしましょう。
- ・「野菜から食べる」「野菜を3食しっかり食べる」など、栄養のバランスを考え、好き嫌いをなく食べられるように励ましましょう。
- ・食後の歯みがきを習慣付け、大人が仕上げみがきをしてあげることでむし歯を予防しましょう。

幼児教育

基本的生活習慣

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 話をする人に興味をもち、集中して話を聞くようになる。
- 保育者の話を自分のこととして受け止め、自分なりに考えて行動するようになる。
- 自分のしたいことの実現に向けて、道具や素材の使い方を考えられるようになる。
- 掲示物に興味をもち、進んで見たり内容を理解したりするようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎自分のこととして受け止める → 話をする人の方を向いて、話を自分のこととして受け止めて聞き、行動している。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆話をしている人に興味をもって聞く

- ・手順や方法の説明は、子どもが興味をもって聞き内容が理解できるように、絵や図を活用して「聞くこと」「見ること」の活動を併せるなどの工夫をしましょう。
- ・「足を床につける」「背筋を伸ばす」など具体的に動作を示すなどし、姿勢を保つことの心地よさを知らせましょう。

☆活動に必要な用具の使い方

- ・活動に応じて必要な、はさみやクレヨン、色鉛筆、自由画帳などの道具を準備したり、様々な素材を試行錯誤しながら使ったりできるようにしましょう。
- ・子どもが必要に応じて取り出しやすく、片付けやすいように環境を整えましょう。

☆掲示物の工夫

- ・季節や社会事象（読書週間・オリンピック・宇宙飛行など）に関連した写真やカレンダー、ポスターなどを掲示しましょう。興味・関心をもって見ることができるように情報発信の方法も工夫しましょう。
- ・伝統的な行事に関心をもち、季節や生活の変化に気付けるようにすることが大切です。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆説明を聞いて行動する習慣（1対多で聞き、見通しをもって自分なりに行動する）

- ・活動の前に、説明をする時間を意図的に設けましょう。内容や手順を聞いて、自ら考えながら活動を進めていく経験をする中で、話をよく聞くことの必要性が意識されていきます。
- ・説明の後に、内容や手順のポイントを聞き返して、理解しているか確認をすることも重要です。
- ・小学校との交流活動では、体験給食や学校行事への参加などを経験して、安心感や期待感が持てるようにしましょう。
- ・園からの連絡を口頭で家庭に伝えられるようにしましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・親子で話をする時間をつくり、興味をもって人の話を聞く態度を、家庭でも意識して生活できるようにしましょう。
- ・掲示やプリントを通して、明日の活動や連絡事項を保護者と子どもで確認し合い、忘れ物をしない習慣が身に付くようにしましょう。

< 学びに向かう姿勢 >

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 自分の机や椅子の位置や使い方が分かり、姿勢よく座り、前を向いて教師の話を聞くようになる。
- 教師の話を自分のこととして受け止め、理解して行動するようになる。
- 教科書を使用し、興味をもって学習するようになる。
- 時間割などの教室内の掲示を見て、自分から次時や翌日の準備をするようになる。

↓ 具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎自分のこととして受け止める → 前を向いて座り、教師の話を自分のこととして受け止めて聞き、行動できる。

4月期から行う指導

☆姿勢よく座り、集中して話を聞く

- ・子どもたちに話をする時は子どもの興味を捉え、分かりやすい言葉、簡潔な表現で伝える。
- ・話を聞く時は、手に何も持たずに話している人の目を見て聞くことを意識させる。
- ・机、椅子は活動に応じて、生活班で向け合せになったり、床に座ったり、机を下げて椅子だけで話を聞くなど、場を工夫する。
- ・「よい姿勢」について絵や写真などを活用しながら指導する。

☆学習に必要な用具の準備や片付け

- ・自分の机やロッカーの場所が分かるように名前シールを貼り、落ち着いて生活できるようにする。
- ・活動時間を意識しながら準備や片付けができるようにする。
- ・必要に応じて絵や写真でしまい方や片付け方を示し、自分で生活の場を整えるようにする。
- ・筆箱、教科書、ノート（下敷き）などの置き方や道具箱の整理については約束を決め、基本的な学習態度が身に付くように指導する。

☆掲示物の工夫

- ・時間割などの教室内の掲示を見て自分で学習用具が準備できるようにする。
- ・誕生日や班の紹介、係の仕事などを掲示し、学校生活に親しみをもち、楽しみになる工夫をする。

5月期から取り入れる指導

☆学習活動

- ・教科書の挿絵を拡大して黒板にはるなど、視覚的に分かりやすくする。
- ・徐々に時間割に合わせて教科書を持たせ、ノートは必要に応じて使用を開始する。
- ・ノートの使い方を知らせ、正しく使えているか一人一人確認する。
- ・「書く」活動では毎回座り方や姿勢などを問いかけ、短時間の練習を繰り返すようにする。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・机に向かう時はよい姿勢を意識できるよう言葉をかけましょう。
- ・子どもとともに時間割や連絡帳を見て翌日の学習の準備をし、忘れ物をしない習慣が身に付くようにしましょう。

幼児教育

基本的な生活習慣・学びの芽生え

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 自分の体の状態に関心を持ち、自ら健康で安全な生活を送るようになる。
- 体を動かすことに興味・関心を持ち、安全についての知恵や知識を身に付けるようになる。
- 進んで遊びに参加し、自分の体を十分に動かして遊ぶようになる。
- 1日の園生活を予測したり、遊びや生活の中で時間を意識したりして、見通しをもって行動するようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎自ら進んで体を動かして遊ぼうとする → ドッジボールやリレーに参加したり、短縄や長縄などに自分のペースで挑戦したりしている。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆子ども自らが健康で安全な生活を送る

- ・早寝早起き、しっかり朝食をとる、歯の健康を維持するなどの、良好な生活習慣が重要であることを、生活や遊びの中で繰り返し知らせ、子ども自身が意識できるようにしましょう。
- ・乳児期からの経験の積み重ねを基に、食べ物や病気、災害などについて健康や安全に関連付けて伝えましょう。状況に合わせて「何をしたらよいのか」「どうしたらよいのか」を子ども自身が必要性を感じて判断したり、見通しをもったりして行動する機会をつくるのが大切です。
- ・危険なことや遊具の安全な扱い方など子どもと一緒に考え、子ども自身が気付けるよう提案したり助言したりしましょう。

☆様々な動きを経験する

- ・生活や遊びの中で楽しく、体のバランスをとる動き（しゃがむ・立つ・起きる・回る・組む・渡る・ぶら下がるなど）や、体を移動する動き（歩く・走る・はねる・滑る・跳ぶ・登る・はうくぐるなど）や、操作する動き（持つ・握る・運ぶ・投げる・取る・蹴るなど）の様々な動きを経験させましょう。
- ・体・脳・筋肉をバランスよく発育させ、運動の効果を高めるため、子どもの成長に合わせた運動や遊び（かけっこ、鬼遊び、ボール遊びなど）を計画的に取り入れましょう。
- ・生活や遊びの中で、小さなものをつまむ、紐を結ぶ、雑巾を絞るなどの動きを意識したものを取り入れましょう。最初は、うまくいかないことも繰り返し経験することでうまくいくようになり、それを保育者や友達にも認められる経験が自信につながります。



年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆自分なりに挑戦する

- ・ボールや短縄・長縄など、自分のペースで挑戦したり、繰り返し行ったりできる遊具や用具を常時、準備しておきましょう。挑戦に対する保育者の励ましとめあてを達成したことへの喜びが、次の意欲を生みます。

☆見通しをもって自ら行動する【再掲】

→ p 8 参照

☆見通しをもって生活する

- ・卒園に向かってしなければいけないこと、したいことなど、子どもたちで課題を見つけられるようにし、卒園までの日々の活動に見通しがもてるようにしましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・毎日、元気に過ごせるように食事や睡眠を整えましょう。
- ・歩く、走る、重いものを持つ、紐を結ぶ、解く、物を揃える、たたむ、絞る、ひねるなど、体を使った様々な動作を意識した活動を経験させましょう。

<健康な心と体>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 自分の体の状態に関心を持ち、自ら健康で安全な生活を送るようになる。
- 体を動かす楽しさや心地よさを味わいながら、きまりを守って仲良く遊ぶようになる。
- 運動に積極的に取り組むようになる。
- 時間割を含めた生活の流れが分かるようになり、次の活動を考えて準備するようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎自ら進んで運動しようとする → 体育の授業や休み時間、運動会の練習などで、全力で走ったり、集団活動を楽しんだり、進んで体を動かすことに取り組める。

4月期から行う指導

☆子ども自らが健康と安全に気を付ける

- ・健康に過ごすために、食事や睡眠、排泄などの生活習慣が重要であることを生活や学習を通して知らせ、子ども自身が意識できるようにする。
- ・子どもたちの幼児期の経験を引き出しながら、子ども自身の経験からの気づきを大切にしつつ、食べ物や病気、災害などについて健康や安全に関連付けて指導する。
- ・安全に気を付けて体を動かせるように、子どもたちに遊具を使う際の注意を考えたり、ルールを作ったりさせる。

☆体を動かす楽しさや心地よさを味わう

- ・体育の授業や休み時間などに進んで体を動かせるように、校庭探検などの際に、校庭にある遊具の使い方や遊び方を知らせる。
- ・体のバランスをとる、移動する、用具を操作する、力試しをするなど、多様な動きを経験させる。
- ・きまりを守り、誰とでも仲良く遊べるように声を掛ける。



5月期から取り入れる指導

☆意欲的に運動しようとする気持ちを高める

- ・運動会の練習では、全力で走ったり、団体で動いたりする楽しさが味わえるようにする。
- ・スポーツテストでは、様々な動きを通してバランスよく体を動かすことができるようにする。
- ・安全な活動のために集団行動が必要であることを、活動を通して伝える。

☆見通しをもって行動・生活する【再掲】

→ p 9 参照

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・子どもが自分から楽しく体を動かせるように、生活リズムを整えましょう。
- ・毎日、元気に過ごせるように食事や睡眠を整えましょう。
- ・歩く、走る、重いものを持つ、紐を結ぶ、解く、物を揃える、たたむ、絞る、ひねるなど、体を使った様々な動作を意識した活動を経験させましょう。

幼児教育

他者との関わり

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 自分の力でやってみようとする気持ちをもって、難しいことにも挑戦し、考えたり工夫したりしながら、あきらめずにやり遂げ、達成感を味わうようになる。
- 失敗を乗り越えてやり遂げることで満足感を味わい、自信をもって行動するようになる。
- 自分がしなければいけないことを自覚して行動するようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎**自信をもって行動する** → こま回しや鉄棒、製作などに積極的に取り組み、できなくてもあきらめずに挑戦している。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆園生活を楽しむ

- ・保育者などとの信頼関係を基盤に、自分の力で様々な活動に取り組めるように、子どもたちと一緒に遊びの場の設定や遊具を選定するなど、子どもたちの身近な環境を整えましょう。
- ・クラス全体やグループでの活動に取り組む中で、一人一人が互いのよさを認め合ったり、励まし合ったりするよう援助しましょう。場合によってはそうした姿を仲間やクラス全体に広めましょう。子ども同士が思いやりをもったり、共感したりしながらやり遂げられるように援助しましょう。

☆自分の力で行動する

- ・友達関係が深まると、子ども同士の対立や葛藤も多くなります。子ども自身で解決にたどり着けるよう、その過程を大切にし、言動を見守りながらタイミングよく援助しましょう。
- ・子どもは、生活や遊びの中で様々なことに挑戦し、失敗をくり返す中でもあきらめずにやり遂げることで、自信をもって行動するようになります。失敗した時には、保育者はまわりの子どもたちと一緒に励ましたり、力を貸したりして、あたたかな対応をしていきましょう。

☆自分でやってみようとする気持ちをもつ

- ・「(少し難しいと思うことでも)やってみたらできた」という達成感や満足感を味わう体験(なわとび、こま回し、鉄棒、遊びに使いたいものの製作など)ができるようにしましょう。その際、一人一人の置かれている状況や発達などを理解したうえで、それぞれに適した援助のあり方を考えましょう。
- ・自分のなすべきことを自覚して行動できるように、その日やその時に必要なことなどを、どの子どもにも理解しやすいように視覚的に提示するなどの工夫をしましょう。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆年長者としての自覚をもつ

- ・年長児として園全体の中で担ってきた当番活動などの役割を、5歳児から4歳児に伝える場をつくりましょう。自分たちの成長を感じ、年長児としての自信や誇りにつながります。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・子どもは、相手に喜ばれたり、よくやってくれたと感謝されたりすることによって、自分が有用な人間であることを自覚します。家庭でも、仕事を分担したり手伝いをしたりするなどの経験を多くもちましょう。

<自立心>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 自分でできることは自分でやろうと、積極的に取り組むようになる。
- 生活や学習において、失敗しても意欲をもってやり遂げ、自分に自信をもって行動するようになる。
- 生活や学習の課題を、自分のこととして受け止めるようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎**自信をもって行動する** → 自分のことは自分でしようと、試行錯誤しながら粘り強く取り組むことができる。

4月期から行う指導

☆小学校生活への期待をもつ

- ・1年生として、みんなが同じスタートラインにいることを感じ、新しい気持ちで学校生活に「ドキドキ感」や「ワクワク感」がもてるように環境を整える。
- ・挨拶、返事、持ち物の整理などの小さなことでも、自分でできたことを褒め、自己肯定感を高められるようにする。

☆自分の力で行動する

- ・「できなかった」ことが「できるようになってきた」「分かった」と思える経験を重ねられよう留意する。
- ・受け身でいるのではなく、まずは自分のことは自分で行う気持ちをもつこと、そして、困っている時は友達や担任に伝えることの必要性を知らせる。学級の一員としての自覚をもてるようにする。

5月期から取り入れる指導

☆友達との関わりを大切にする

- ・友達関係が深まると子ども同士のいざこざも多くなることから、子ども自身で解決にたどり着けるよう、その過程を大切に、言動を見守りながらタイミングよく支援する。
- ・学級全体やグループでの活動に取り組む中で、一人一人が互いのよさを認め合ったり、励まし合ったりできるように働きかける。

☆自信をもって行動する

- ・子どもは、生活や遊びの中で様々なことに挑戦し、失敗をくり返す中でもあきらめずにやり遂げることで、自信をもって行動できるようになるため、担任は、できないけれどもやってみよう、試行錯誤しながらも繰り返し取り組むといった姿を認めながら指導する。
- ・その日やその時に必要なことなどを、どの子どもにも理解しやすいように視覚的に提示するなど工夫をすることで、子どもが自分のなすべきことを自覚して行動できるようにする。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・できないことを責めるのではなく、できたことを褒めてあげましょう。
- ・「挑戦」する気持ちが育まれるよう、励ましの言葉や失敗しても大丈夫なことを伝えましょう。
- ・学校はいろいろな友達がいる中で、みんなで協力して生活する場であることを伝えましょう。